

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年12月19日
【事業年度】	第30期(自 2024年10月1日至 2025年9月30日)
【会社名】	株式会社M T G
【英訳名】	M T G C o . , L t d .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松下 剛
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区本陣通二丁目32番
【電話番号】	052-307-7890
【事務連絡者氏名】	取締役 C F O 田島 安希彦
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区本陣通二丁目32番
【電話番号】	052-307-7890
【事務連絡者氏名】	取締役 C F O 田島 安希彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (百万円)	42,799	48,984	60,154	71,865	98,810
経常利益 (百万円)	4,213	3,724	4,168	3,676	10,731
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,592	2,685	1,984	2,279	7,934
包括利益 (百万円)	5,520	2,165	1,176	2,025	8,310
純資産額 (百万円)	38,154	41,285	42,712	44,524	50,999
総資産額 (百万円)	46,939	49,942	54,449	58,484	75,199
1株当たり純資産額 (円)	974.25	1,036.89	1,063.78	1,111.65	1,298.25
1株当たり当期純利益 (円)	141.76	68.50	50.35	57.68	201.68
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	140.52	68.22	50.13	57.41	199.97
自己資本比率 (%)	81.1	81.8	77.0	76.0	67.8
自己資本利益率 (%)	15.7	6.8	4.8	5.3	16.6
株価収益率 (倍)	11.98	17.85	30.55	27.25	23.06
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,927	1,879	2,686	983	7,833
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	750	1,876	2,788	4,501	11,337
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	779	1,052	195	195	1,898
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	15,651	16,529	16,137	12,960	11,297
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,011 (169)	1,084 (176)	1,143 (191)	1,275 (176)	1,514 (174)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第27期の期首から適用しており、第27期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (百万円)	39,580	46,435	57,763	69,150	95,012
経常利益 (百万円)	2,558	2,717	2,873	5,344	10,759
当期純利益 (百万円)	4,523	2,222	1,099	2,711	8,365
資本金 (百万円)	16,615	16,772	16,778	16,781	16,796
発行済株式総数 (株)	39,744,728	40,082,288	40,097,168	40,103,528	40,131,428
純資産額 (百万円)	35,803	37,813	38,501	41,748	48,776
総資産額 (百万円)	42,645	45,118	48,710	54,125	72,308
1株当たり純資産額 (円)	916.67	959.84	976.74	1,043.87	1,241.76
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (-)	10.00 (-)	10.00 (-)	13.00 (-)	25.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	114.66	56.68	27.90	68.61	212.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	113.66	56.45	27.78	68.29	210.85
自己資本比率 (%)	83.9	83.8	79.0	77.1	67.5
自己資本利益率 (%)	13.3	6.0	2.9	6.8	18.5
株価収益率 (倍)	14.81	21.58	55.13	22.91	21.87
配当性向 (%)	8.7	17.6	35.8	18.9	11.8
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	589 (136)	647 (146)	679 (151)	731 (132)	877 (137)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	112.4 (127.5)	81.8 (118.4)	103.2 (153.7)	106.3 (179.2)	310.4 (217.8)
最高株価 (円)	2,211	1,690	1,677	1,651	5,320
最低株価 (円)	1,095	1,100	1,068	1,312	1,462

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 最高・最低株価は、2022年4月3日までは東京証券取引所（マザーズ）市場、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場におけるものであります。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第27期の期首から適用しており、第27期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1996年 1月	愛知県岡崎市にて株式会社エムティージーブレイズを設立。（資本金10,000千円）
1998年12月	資本金を35,000千円に増資。
1999年 8月	社名を株式会社エムティージーブレイズから株式会社エムティージーに変更。
2002年 4月	株式会社ブレイズを連結子会社（100%）として設立。
2003年11月	愛知県名古屋市中村区MTG HIKARIビルに本社を移転。
2004年12月	愛知県名古屋市北区にて「宅水便のキララ」営業開始。
2005年 3月	「宅水便のキララ」2005年日本国際博覧会（愛知万博）に出展。
2005年 6月	増産体制を構築するためキララ事業部（兼工場）を愛知県海部郡大治町へ移転。
2005年 9月	社名を株式会社エムティージーから株式会社MTGに変更。
2006年 9月	増産体制を構築するためにキララ事業部（兼工場）を愛知県名古屋市中川区へ移転。
2006年12月	抗菌製品技術協議会認定のSIAAマークを取得。
2009年 2月	化粧品製造販売業許可取得。
2009年 7月	HACCP取得。（キララ事業部中川工場）
2010年 3月	資本金を100,000千円に増資。
2010年 8月	愛知県名古屋市中村区に研究開発センターを開設。
2011年12月	株式会社TWELVEを連結子会社（100%）として設立（2021年1月株式会社MTGプロフェッショナルを存続会社とする吸収合併により消滅）。
2012年 4月	株式会社Bnextを連結子会社（100%）として設立。
2012年 9月	東京都千代田区に東京支社を開設。
2012年10月	愛姆緹姫（深圳）商貿有限公司（略称：MTG深圳）を連結子会社（100%）として設立。
2013年 4月	本社を研究開発センターに移転。
2013年 5月	滋賀県彦根市に滋賀研究開発事務所を開設。
2013年 5月	東京都中央区に東京営業所を開設。
2013年 5月	愛姆緹姫股份有限公司（略称：MTG台湾）を連結子会社（100%）として設立。
2013年 6月	愛姆緹姫（上海）商貿有限公司（略称：MTG上海）を連結子会社（100%）として設立。
2013年 8月	株式会社M&Live（現株式会社MTGプロフェッショナル）の株式を100%取得し、連結子会社化。
2014年 4月	MTG PACIFIC PTE.LTD.（略称：MTGパシフィック）を連結子会社（100%）として設立（2025年6月清算結了）。
2014年12月	大阪府大阪市淀川区に大阪営業所を開設。
2014年12月	福岡県福岡市博多区に福岡営業所を開設。
2015年11月	株式会社サカモトクリエイトの株式を100%取得し、連結子会社化（2020年3月全株式売却）。
2016年 6月	愛知県名古屋市東区にMTGカスタマーサービスセンターを開設。
2016年11月	山梨県南都留郡山中湖村にキララ富士山工場を開設。
2017年 1月	株式会社ポジティブサイコロジースクールの株式を100%取得し、連結子会社化（2025年9月清算結了）。
2017年 3月	MTG USA, INC.（略称：MTG USA）を連結子会社（100%）として設立。
2017年 8月	MTG KOREA Co., Ltd（略称：MTG KOREA）を連結子会社（100%）として設立。

年月	概要
2017年 8月	McLEAR LIMITED (略称 : マクレアUK) の株式を75%取得し、連結子会社化 (2025年 7月解散決議・清算手続中) (現在100%) 。
2017年 9月	東京都中央区に東京R&Dセンターを開設。
2017年 9月	愛知県名古屋市西区にグローバルブランド事業統合本部を開設。
2017年10月	福岡県福岡市博多区に福岡R&Dセンターを開設。
2017年11月	ミチノ製薬株式会社 (後に株式会社MTGメディカル 2021年10月吸収合併により消滅) の株式を100%取得し、連結子会社化。
2018年 1月	株式会社MTG modeliste (現株式会社MTGメディサービス) を連結子会社 (100%) として設立 (2024年 3月清算結了) 。
2018年 1月	POSH WELLNESS LABORATORY株式会社の株式を37.5%取得し、持分法適用関連会社化 (2018年11月全株式売却) 。
2018年 2月	MTG UK CO. LTD. (略称 : MTG UK) を連結子会社 (間接所有を含め100%) として設立 (2023年 7月清算結了) 。
2018年 3月	MTG EUROPE B.V. (略称 : MTG EUROPE) を連結子会社 (100%) として設立 (2023年12月清算結了) 。
2018年 6月	MTG FRANCE SAS (略称 : MTG FRANCE) を連結子会社 (100%) として設立 (2021年 8月清算結了) 。
2018年 7月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場。
2018年10月	株式会社MTG Venturesを連結子会社 (100%) として設立。
2018年11月	五島の椿株式会社を連結子会社 (99%) として設立 (現在88.3%) 。
2019年 2月	MTGV投資事業有限責任組合を連結子会社 (間接所有を含め99%) として設立。
2019年10月	一般社団法人木春会を設立 (2024年 3月清算結了) 。
2020年 1月	株式会社MTG FORMAVITAの株式を100%取得し、連結子会社化。
2020年 2月	株式会社EVERINGを連結子会社 (75%) として設立 (現在70.3%) 。
2020年 3月	ウォーターサーバー事業を会社分割 (新設分割) により新設会社株式会社Keralaに承継 (2020年 3月全株式売却) 。
2020年 4月	株式会社M'sエージェンシーを連結子会社 (70%) として設立 (現在100%) (2025年 6月解散決議・清算手續中) 。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所マザーズ市場からグロース市場に移行。
2022年 6月	Central Japan Seed Fund投資事業有限責任組合を連結子会社として設立 (2024年 6月全株式売却) 。
2024年 8月	株式会社ジェイエスティの株式を100%取得し、連結子会社化。

3 【事業の内容】

当社グループは、世界中の人々の人生をより美しく、より健康的に輝かせるためにBEAUTY、WELLNESSの領域においてブランド、商品、サービスの開発に取り組み、新規事業の立ち上げ、積極的な新商品開発、マーケティング、当社技術の研究発表、市場開拓、海外展開及び事業提携を進めてまいりました。

当社グループは、当社及び連結子会社16社の計17社で構成されており、販売チャネルを基礎とした「ダイレクトマーケティング事業」「プロフェッショナル事業」「リテールストア事業」「グローバル事業」「スマートリング事業」「その他事業」の6つの事業に分類しております。

なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

ダイレクトマーケティング事業 : 主な事業内容は、当社及び国内他社ECサイト、新聞を通じた一般消費者への直接販売及びインターネット通信販売・カタログ販売、並びにテレビ通信販売事業者への卸売販売となります。
(主要な会社)
当社

プロフェッショナル事業 : 主な事業内容は、メンバーズオンラインショップB happy (ECプラットフォーム)での取次販売、美容室運営事業者、エステティックサロン運営事業者への卸売販売、宿泊施設への設備販売、ショッピングセンター等での一般消費者への直接販売となります。
(主要な会社)
当社、株式会社MTGプロフェッショナル

リテールストア事業 : 主な事業内容は、百貨店・ショッピングセンター・免税店・量販店・専門店を中心とした運営事業者への卸売販売、及び当社運営の小売店舗での対面販売を通じた一般消費者への直接販売となります。
(主要な会社)
当社、株式会社MTG FORMAVITA

グローバル事業 : 主な事業内容は、海外グループ会社ECサイト及び海外のインターネット通信販売事業者の運営するECサイトを通じた一般消費者への直接販売、並びに海外のインターネット通信販売事業者、海外の販売代理事業者、海外の美容専門店及び海外の百貨店運営事業者への卸売販売となります。
(主要な会社)
当社、愛姆緹姫股份有限公司、愛姆緹姫（上海）商貿有限公司、MTG USA, INC.、MTG KOREA Co., Ltd

スマートリング事業 : 主な事業内容は、ショッピングや飲食時の決済を可能とする、非接触式のスマートリング（近距離無線通信を搭載した指輪）の製造販売、及び資金決済業務を行う事業となります。
(主要な会社)
McLEAR LIMITED、株式会社EVERING

その他事業 : 主な事業内容は、椿を原料とした製品の製造及び販売事業、EV車両を中心としたモビリティ販売事業、海外を中心とした旅行事業となります。
(主要な会社)
当社、株式会社ブレイズ、株式会社Bnext、五島の椿株式会社、株式会社M'sエージェンシー、株式会社MTG Ventures、MTGV投資事業有限責任組合、株式会社ジェイエスティ

これらの事業で取り扱っている主なブランド及び商品は、次のとおりです。

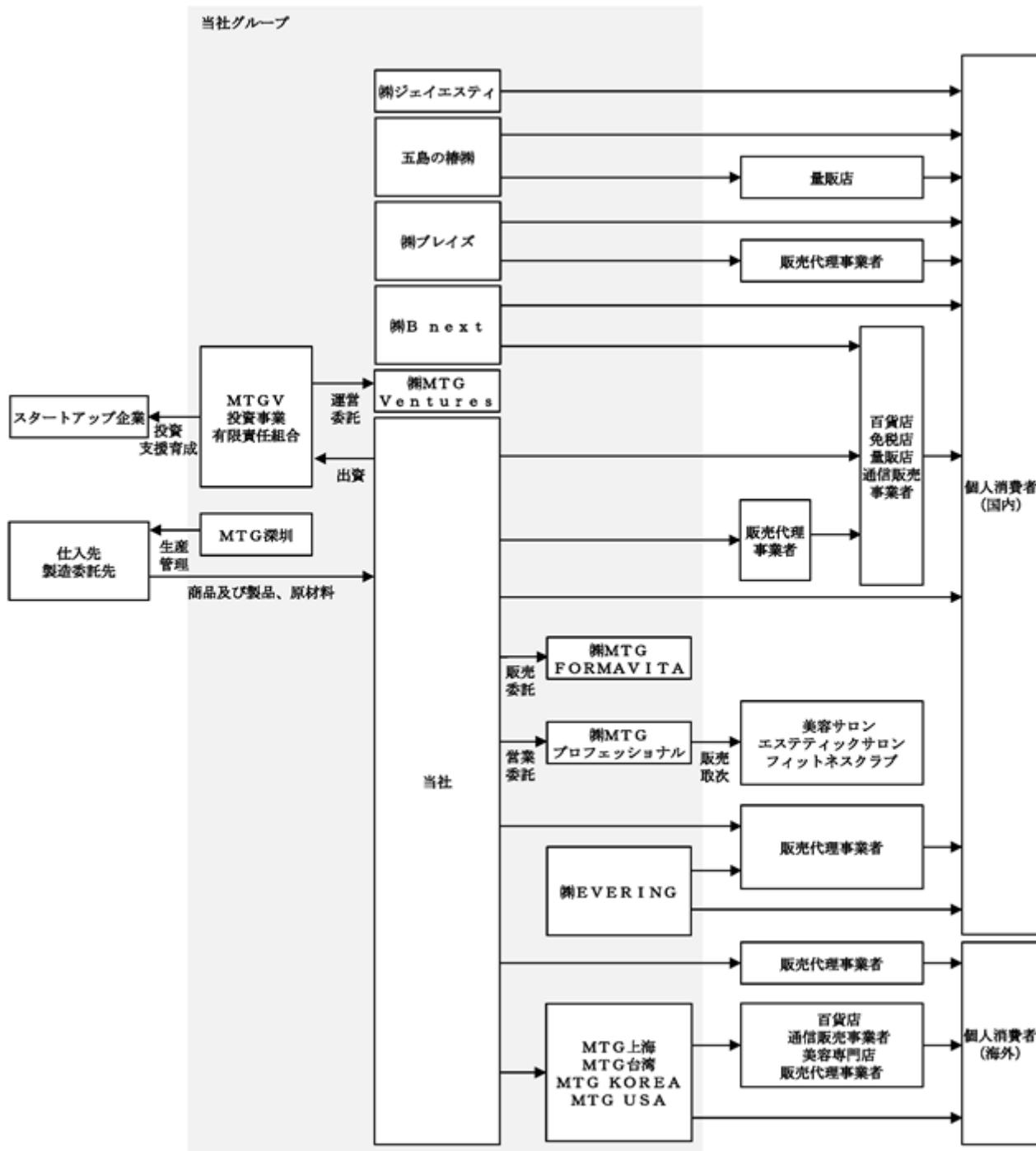
ReFa

2009年に日本で誕生したReFaは、「世界中の人々が楽しみながら美しくなって欲しい」という強い想いと、それを実現するための多彩なアプローチや技術によって、大きな発展を遂げてまいりました。美容ローラーや美顔器、光美容器等のビューテックカテゴリーをはじめ、ヘアドライヤー、ヘアアイロン等のヘアケアカテゴリー、若年層にも支持を拡げたブラシカテゴリー、ファインパブルの持つ洗浄力を活用したシャワーカテゴリーと、ReFaブランドの商品カテゴリーは進化とともに拡張を続けております。また、美容機器と化粧品を斬新なアイデアで組み合わせたUNITED BEAUTYという独自発想の実現や、商品の機能性向上はもちろん、肌当たりの良さや手になじむフォルム、眺めているだけで気分が上向きになるデザインを追求する等、すべての人に、あらゆるシーンで驚きや感動に満ちた美の体験が提供できるよう、挑戦を続けてまいります。

SIXPAD

SIXPADは「トップアスリートからシニアの方まで、筋肉を鍛えることで、生き生きとした人生を実現します」をブランドミッションに掲げ、2015年に誕生したEMS（筋電気刺激）トレーニング機器におけるリーディングブランドです。現在は、ジェルシートを用いずにEMSトレーニングを可能とするフィットネスカテゴリー、足裏を鍛え歩行を支える筋肉に効率的にアプローチする、Footシリーズを中心としたヘルスケア/メディカルカテゴリー、身体をケアしてコンディションを整えるリカバリーカテゴリーへと、SIXPADブランドの商品カテゴリーを拡張し、総合的なウェルネスブランドとして展開しております。

[事業系統図]



1. 連結子会社である株式会社M'sエージェンシーは解散決議が行われており清算手続中であるため、記載しておりません。
2. 連結子会社であるMcLEAR LIMITEDは解散決議が行われており清算手続中であるため、記載しておりません。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
(国内)					
株式会社ブレイズ	愛知県名古屋市中村区	百万円 35	その他事業	100	当社への車両販売 当社への車両関連サービスの提供 資金の貸付
株式会社Bnext	愛知県名古屋市中村区	百万円 25	その他事業	100	資金の貸付
株式会社MTGプロフェッショナル	愛知県名古屋市中村区	百万円 35	プロフェッショナル事業	100	営業委託 役員等の兼任
株式会社MTG Ventures	愛知県名古屋市中区	百万円 100	その他事業	100	投資事業有限責任組合の運営
五島の椿株式会社	長崎県五島市	百万円 100	その他事業	88.3	開発委託販売等 資金の貸付
MTGV投資事業有限責任組合 (注)2、3、4	愛知県名古屋市中区	百万円 4,551	その他事業	99 (0) [0]	投資の運用
株式会社MTG FORMAVITA	東京都港区	百万円 40	リテールストア事業	100	当社商品の販売請負 役員等の兼任
株式会社EVERING (注)3	東京都中央区	百万円 100	スマートリング事業	70.3 [5.7]	資金の貸付
株式会社M'sエージェンシー (注)6	愛知県名古屋市中村区	百万円 10	その他事業	100	広告代理業 資金の貸付
株式会社ジェイエスティ	愛知県名古屋市中区	百万円 45	その他事業	100	海外旅行手配

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(国外)					
愛姆緹姫(深圳)商貿有限公司(略称:MTG深圳) (注)2	中国深圳市	千中国元 2,201	その他事業	100	当社生産業務の委託 役員等の兼任
愛姆緹姫(上海)商貿有限公司(略称:MTG上海) (注)2	中国上海市	千中国元 231,731	グローバル事業	100	当社商品の販売 役員等の兼任
愛姆緹姫股份有限公司(略称:MTG台湾)	台湾台北市	千ニュー台湾 ドル 15,000	グローバル事業	100	当社商品の販売 資金の貸付 役員等の兼任
MTG USA, INC.(略称: MTG USA)	米国カリフォルニア州	千米ドル 13,688	グローバル事業	100	当社商品の販売 役員等の兼任
MTG KOREA Co., Ltd(略称: MTG KOREA)	韓国ソウル市	百万ウォン 990	グローバル事業	100	当社商品の販売 役員等の兼任
McLEAR LIMITED(略称: マクレアUK) (注)7	英国ロンドン市	ポンド 1	スマートリング事業	100	資金の貸付

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄にはセグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。
3. 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。
4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
5. 当連結会計年度において、MTG PACIFIC PTE.LTD. 及び株式会社ポジティブサイコロジースクールは清算手続が
結了したため、同社を連結の範囲から除外しております。
6. 株式会社M'sエージェンシーは解散決議が行われており清算手続中であります。
7. McLEAR LIMITEDは解散決議が行われており清算手続中であります。
8. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ダイレクトマーケティング事業	122 (6)
プロフェッショナル事業	363 (5)
リテールストア事業	294 (19)
グローバル事業	36 (1)
スマートリング事業	14 (1)
その他事業	65 (17)
報告セグメント計	894 (49)
全社(共通)	620 (125)
合計	1,514 (174)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、主に開発部門、生産管理部門及び管理部門等に所属しているものであります。
3. 従業員が前連結会計年度末と比べて239名増加しておりますが、その主な理由は、新商品開発量の増加及び事業拡大によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
877 (137)	38.0	6.0	6,813

セグメントの名称	従業員数(人)
ダイレクトマーケティング事業	122 (6)
プロフェッショナル事業	26 (3)
リテールストア事業	96 (2)
グローバル事業	16 (1)
その他事業	0 (0)
報告セグメント計	260 (12)
全社(共通)	617 (125)
合計	877 (137)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、主に開発部門、生産管理部門及び管理部門等に所属しているものであります。
4. 従業員が前事業年度末と比べて146名増加しておりますが、その主な理由は、新商品開発量の増加及び事業拡大によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び主要な連結子会社

名称	当事業年度				
	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、3		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
(株)MTG	14.6	46.0	64.7	70.3	81.9
(株)MTGプロフェッショナル	2.7	43.8	84.3	83.9	86.3
(株)MTG FORMAVITA	60.0	100.0	61.2	64.0	99.6

従業員数が100名以下の連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

- ・対象期間 : 2025年度 (2024年10月1日～2025年9月30日)
 - ・賃金 : 基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、通勤手当等を除く
 - ・正社員 : 出向者については、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む
 - ・パート、有期社員 : 有期契約社員(定年再雇用社員を含む)、嘱託社員、パートタイムを含み、派遣社員を除く
- (注) 1. 「管理職に占める女性労働者の割合」及び「労働者の男女の賃金の差異」については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき、総管理職数に占める女性管理職数の割合及び男性労働者の賃金の平均に対する女性労働者の賃金の平均を割合で示した数値を記載しております。
2. 「男性労働者の育児休業取得率」については、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号が定める育児休業等の取得割合を算出し、記載しております。
3. 当社グループの賃金制度上、同一労働の賃金に性別による差異はなく、男女の賃金の差異は主に、男女の勤続年数や役職比率の差によるものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、会社経営における哲学であり判断のよりどころとして、かつ全従業員が素晴らしい人生を歩んでいくための指針を「光フィロソフィ」と呼び、2021年1月1日、これまでの「MTGフィロソフィ」を基に新たに策定いたしました。企業理念のもと、「光フィロソフィ」「事業ビジョン」「グループ経営方式」の3つを経営の柱としております。

(1) 企業理念

企業理念とは、当社グループの「経営の目的」を表すものです。

企業理念 「一人ひかる 皆ひかる 何もかもひかる」

One shines , We shine , All shines

一人ひかる

当社グループでは、従業員一人ひとりが夢を持ち、明るく前向きに
ひかり輝く素晴らしい人生を歩めることを最も大切にしています。

皆ひかる

一人ひとりが輝くことで、いつも隣にいる従業員はもちろんのこと、
その先にいる株主様、お客様、パートナー様もひかり輝かせることができます。

何もかもひかる

持続可能な地球環境への配慮はもちろん、人類社会の進歩発展に貢献し、
世界中の人々の生活を健康で豊かにていきます。

(2) 事業ビジョン

事業ビジョンとは、「当社の存在意義」「各事業の目指すべき姿」を表すものです。

VITAL LIFE

世界中の人々の 健康で 美しく 生き生きとした人生を実現します。

当社グループはこの事業ビジョンのもと、BEAUTY、WELLNESSの領域で事業、ブランド、サービスを展開し、
世界中の人々の「VITAL LIFE」の実現に貢献してまいります。

当社グループの強み

当社グループの強みとして、「ブランド開発システム」と「多彩な販路」を有しております。Creation、Technology、Branding、Marketingの4つのファクターを融合させる独自の「ブランド開発システム」は、当社グループだけでなく、他の企業や大学の技術力も融合することにより、多くの人の心に響くアイデアやデザインからなる商品、サービスを、ブランドとして生み出し、育てています。

[Creation(クリエイション)]

今、世の中にはないものを創造しデザインし、つくり上げる

[Technology(テクノロジー)]

自社開発と産官学の技術を融合する

[Branding(ブランディング)]

プロダクトを誠実に圧倒的世界観で伝えていく

[Marketing(マーケティング)]

JAPANブランドの力を世界へ独自の市場を開拓する

当社グループが開発するブランド及び商品は効能及び効果に関する学術的なエビデンスを取得することに徹底的にこだわり開発をしております。

また近年、電子商取引のグローバル化が急速に進む中、模倣品被害はインターネットを媒体に世界規模で拡大し、その手口も巧妙化、悪質化してきています。模倣品は潜在的な市場の喪失や、ブランドイメージの低下に繋がるだけでなく、劣悪な品質により、お客様に健康被害を及ぼす可能性もあります。当社グループは、これらの悪質な模倣品による健康被害の危険からお客様を守り、安心して商品をご使用して頂くために、今後も「模倣品を絶対に許さない」という強い姿勢で、模倣品の撲滅に向けて世界各国で積極的に活動していきます。

さらに当社グループのもう1つの強みである「多彩な販路」は、ECマースを中心とするダイレクトマーケティング事業、美容室・エステを介したB2B2C販売のプロフェッショナル事業、百貨店・免税店、量販店や専門店をはじめとするリテール事業と様々なチャネルで、それぞれの特性に合わせた商品、サービスを展開することにより、より多くのお客様に体感、体験、購入をいただける体制を構築しております。

コーポレートメッセージ

当社グループは、事業ビジョン「VITAL LIFE」の実現に向けた合言葉として、コーポレートメッセージを定めました。

GO VITAL.

このコーポレートメッセージのもと、VITAL LIFEの実現に取り組んでまいります。

(3) グループ経営方式

グループ経営方式とは、部門別採算制度をベースとした「経営管理の仕組み手法」であり、当社グループの経営を支える屋台骨となるものです。会社組織を細かなプロフィットセンター（収益部門）に分け、市場に直結した部門別採算制度によって運営することで各プロフィットセンターの損益を明確にし、経営者意識を持ったリーダーを育成するとともに、全従業員が経営に参画できる「全員経営」を実現しております。

グループ経営方式を用いる目的

1. 市場に直結した部門別採算制度の確立

組織をプロフィットセンターに分けて部門別採算を実施し、市場の動きに即座に対応できる時流適応型経営で採算管理を行っております。

2. 経営者意識を持つ人材の育成

組織を必要に応じてプロフィットセンターに分割することで、会社を小さな企業の集合体として再構成します。各プロフィットセンターの経営をリーダーに任せることによって、経営者意識を持った人材を育成しております。

3. 当社グループの光フィロソフィをベースとした、全員経営の実現

全従業員が会社の発展のために力を合わせて経営に参画し、やりがいや達成感を持って働くことができる「全員経営」を実現しております。

(4) 目標とする経営指標

当社グループは、企業理念を実現し、安定的な高収益・高成長を目指すために目標とする経営指標として、「売上高」「経常利益」を重要な指標としております。売上の向上、コストの最適化を図るとともに、グループ経営方式による市場に直結した部門別採算制度の確立、経営者意識を持つ人材の育成及び当社グループの光フィロソフィをベースとした全員経営の実現により、企業価値の向上を目指してまいります。

(5) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の我が国経済の見通しにつきましては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により、景気は引き続き緩やかに回復すると見込まれております。一方、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスク、物価上昇の継続による消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響や金融資本市場の変動等の影響など、経済の先行きは依然として不透明な状況が続くと想定されます。

(中長期的な成長を図るために)

当社グループは中長期的な成長を図るために、以下を主な経営方針として取り組んでまいります。

光フィロソフィを根幹とした経営

当社グループは、「光フィロソフィ」を会社経営の根幹とし、全役職員のみならず外部パートナーとの間の信頼関係が会社経営に係る全ての基本と捉えております。当社グループの今後の継続的な企業成長を実現するためには、「光フィロソフィ」が当社グループのすみずみまで浸透し続けることが重要だと認識しております。「光フィロソフィ」を体現する人材の育成を積極的に行い、今後の事業展開に備えてまいります。

経営システムの強化

当社グループは、今後の継続的な企業成長を実現するために、多数の経営者意識を持った人材の育成及びリアルタイムな経営数字に基づく迅速かつ高度な意思決定が必要となります。そのために、当社グループの経営システムであるグループ経営方式を進化させ、市場に直結した部門別採算制度、経営者意識を持つ人材の育成及び「光フィロソフィ」をベースにした全員経営を実現させることができます。

経営システムの強化に向けて、グループ経営方式をさらに進化させてまいります。

事業ビジョンを実現するブランドへの投資

当社グループは、事業ビジョンである「VITAL LIFE」の実現のために、BEAUTY、WELLNESSの領域における「ReFa」「SIXPAD」等のブランドに経営資源を集中的に投下してまいります。マーケティング投資と研究開発投資はこれらのブランドを中心に実施していくとともに、人材配置や組織体制においても、これらのブランドの進化を軸に構築してまいります。これらのブランドを企業成長の中心に据えて、積極的に事業展開を行ってまいります。

ストックビジネスの強化

当社グループは、安定した収益基盤を構築するために、当社グループが展開するブランド及び商品についてリピート顧客を獲得していくことが課題と認識しており、新たにリピート商品の販売強化をはじめ「Smart Plan」「Club Aira」等のストック型のビジネスを立ち上げ、安定的な高収益、高成長を目指してまいります。

研究開発の強化

当社グループは、継続的な企業成長を実現するために、ブランド及び商品の研究開発を根幹に据えております。研究活動においては、国内外の大学、企業、行政機関及び研究機関と連携し、生み出された技術等を当社グループのブランド及び商品の開発に取り入れてまいります。また、開発活動においては、商品のプロトタイプ作成により技術の実現可能性を検証する先行開発や、商用製品化の過程で知的財産部門や品質部門と連携した開発を行うことにより、早期に消費者ニーズに即した高い品質の商品を市場に導入できる仕組みを構築してまいります。

海外戦略の再構築

海外での販売不振に対し、各海外グループ会社を本社で一元的に管理する管理体制の強化を行うとともに、アジア各国における代理店戦略の強化を最重点課題とし、早期黒字化に取り組んでまいります。

サステナビリティの推進

2024年8月にサステナビリティ規程を制定し、取締役、常勤監査等委員及び分科会の責任者により構成された「サステナビリティ委員会」を設置いたしました。企業理念「一人ひかる 皆ひかる 何もかもひかる」を柱とするサステナビリティ基本方針に沿って、当社グループにおける重要課題（マテリアリティ）を設定、取組を推進しております。

「一人ひかる」	: 従業員の素晴らしい人生の実現
「皆ひかる」	: 事業活動を通じた社会への貢献
「何もかもひかる」	: 地球環境への配慮と保全

持続的な成長を支える仕組みの構築

これらの取組を通して、安定的な高収益、高成長を実現できる企業を目指してまいります。

なお、前連結会計年度に当社の連結子会社において、費用の計上年度のズレもしくは未計上が発生している疑いがあることが判明したことを受け、特別調査委員会を設置し、調査を実施いたしました。当社グループは、特別調査委員会からの調査報告書の指摘・提言を踏まえ再発防止策を策定、グループ統制・管理体制の強化、コンプライアンス教育の徹底など、実効的なコーポレート・ガバナンスの構築及びコンプライアンスの強化に取り組んでおります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ基本方針及び重点課題（マテリアリティ）

サステナビリティ基本方針

当社グループでは、企業理念として「一人ひかる 皆ひかる 何もかもひかる」を掲げております。この企業理念をサステナビリティに関する基本方針の柱とし、サステナビリティ活動を推進しております。「一人ひかる」を従業員の素晴らしい人生を実現することを目的とし、従業員一人ひとりが夢を持ち、明るく前向きにひかり輝く素晴らしい人生を歩むことを、「皆ひかる」では、事業活動を通じた社会への貢献のため、当社グループが提供する商品やサービスを通じ、世界中の人々の健康で美しく生き生きとした人生の実現を、そして「何もかもひかる」では、地球環境への配慮と保全に向けて、持続可能な地球環境への配慮はもちろん、人類社会の発展に貢献することを目指しております。また、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンスやグループ経営に関する体制、その取組については、持続的な成長を支える仕組みとして方針に含めております。また、当社サステナビリティの方針に沿って、重要課題（マテリアリティ）を設定しております。

重点課題（マテリアリティ）

サステナビリティ基本方針	重点課題（マテリアリティ）
「一人ひかる」 従業員の素晴らしい人生の実現	<ul style="list-style-type: none">・ダイバーシティ&インクルージョン・人材の育成・従業員の健康・安全、働きがいのある職場環境
「皆ひかる」 事業活動を通じた社会への貢献	<ul style="list-style-type: none">・製品の品質と安全性の確保・サプライチェーンマネジメントの実施・健康で豊かな生活の実現・人権の尊重・伝統文化の継承・地方創生
「何もかもひかる」 地球環境への配慮と保全	<ul style="list-style-type: none">・気候変動対策・環境汚染の予防・省エネルギー推進・持続可能な資源の利用・水資源の維持と保全
持続的な成長を支える仕組みの構築	<ul style="list-style-type: none">・コーポレート・ガバナンスの強化・コンプライアンスの強化

重点課題（マテリアリティ）の特定プロセス

様々な社会課題の中で、当社グループが対処すべき項目について、全社で議論を重ね、重点課題（マテリアリティ）を設定しております。

< STEP 1 > 社会課題の抽出

「SDGs」やグローバルリスク報告書等の社会動向が当社グループに与える影響を分析、さらに、株主・投資家様、お客様、お取引先様及び従業員をはじめとするステークホルダーの皆様との対応を通して、期待や要請等を様々な視点から検討、抽出いたしました。

< STEP 2 > サステナビリティ推進部門及び担当役員による議論

サステナビリティ推進部門が社会にとっての影響と当社グループへの影響の観点から、各課題を評価・採点し、優先順位付けを実施、その内容について担当役員との議論を重ね、重点課題を整理いたしました。

< STEP 3 > 取締役会での決議

2024年8月度の取締役会にサステナビリティ推進部門より整理した重点課題を上程し、決議されました。そして、具体的なアクションプランを立案し、2025年3月に当社のサステナビリティ活動として開示いたしました。

ガバナンス体制 サステナビリティ委員会

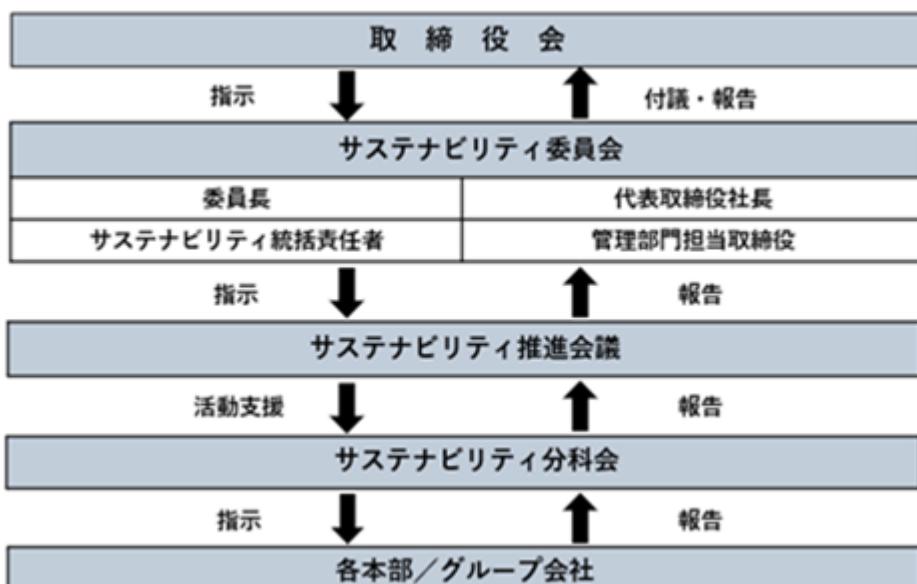
当社グループでは、サステナビリティを経営の中核に置き、中長期的な企業価値向上へグループ全体で横断的に推進するため、2024年8月より、取締役、常勤監査等委員及び分科会の責任者により構成された「サステナビリティ委員会」を設置しております。

取締役会がリスクや機会を含むサステナビリティに関する監督の責任を持ち、そのもとで代表取締役社長、管掌役員及び配下の各組織体が業務遂行を担っております。

「サステナビリティ委員会」は、代表取締役社長をサステナビリティ委員長、管理部門担当取締役をサステナビリティ統括責任者とし、委員会メンバーは、取締役、常勤監査等委員、各分科会の責任者によって構成され、半期毎に年2回開催、取締役会へ年2回付議・報告する体制としており、2025年度は3回開催をいたしました。取締役会が監督及びモニタリング機能を十分に果たすために、取締役会で決議する方針、戦略に関する事前審議のほか、目標に対する進捗管理や評価、個別施策の審議等対応の指示や戦略への反映を行っております。

今後もサステナビリティに関する方針や目標の策定、気候変動問題を含めたマテリアリティの解決に向けたアクションプランの実施状況の把握と評価を行い、サステナビリティの対応強化と情報開示の充実化に努めてまいります。

当社グループのサステナビリティへの取組に関する詳細な情報については、当社ウェブサイト（<https://www.mtg.gr.jp/sustainability/>）をご参照ください。



(2) 気候変動への取組 (TCFD提言に沿った気候変動関連の情報開示)

持続可能な社会の実現に向けて、当社グループにおいても気候変動関連の課題解決は最重要課題と考えております。長期的な視点で想定される機会とリスクを考慮し、気候変動問題への対応を進めております。

ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティを経営の中核に置き、中長期的な企業価値向上へグループ全体で横断的に推進するため、代表取締役社長を委員長として、取締役、常勤監査等委員及び分科会の責任者により構成された「サステナビリティ委員会」を設置しております。

「サステナビリティ委員会」では、気候変動をはじめとした環境課題に関するグループ全体の対応方針・取組について、今後目標に対する進捗管理や評価を行います。また、取締役会は監督及びモニタリング機能として、対応の指示や戦略への反映を行っております。

「サステナビリティ委員会」に関する詳細な内容については、「(1) サステナビリティ基本方針及び重点課題（マテリアリティ） ガバナンス体制 サステナビリティ委員会」に記載のとおりであります。

戦略

当社グループは、気候変動により世界の平均気温が4℃上昇した場合、社会に及ぼす影響は甚大であると認識し、気温上昇を1.5/2℃未満に抑えることへの貢献が重要であると考えております。事業活動を通じて気候変動の緩和と適応を推進し、持続的な成長を実現するために、気候変動への対応を経営上の重要課題と位置付けております。2023年度よりサステナビリティ委員会を中心に、TCFD及び新たなISSBが提唱するフレームワークに則り、シナリオ分析の手法を用いて、将来の気候変動が当社事業に与える影響について、外部環境の変化を予測し、分析を実施しております。

<シナリオ分析>

シナリオ分析では、脱炭素社会への移行、及び気候変動に伴う自然環境の変化によって引き起こされるリスク及び機会について、IEA (International Energy Agency) のNZE (ネットゼロシナリオ) や、IPCC (Intergovernmental Panel on Climate Change) のRCP8.5等、専門機関が提示する1.5/2℃未満と4℃のシナリオを使用し、短期（現在～2026年）、中期（2030年時点）、長期（2050年時点）3つの時間軸において、定性的・定量的な分析を行いました。

今後も定期的に分析を実施し、認識したリスクや機会が組織の事業活動、戦略、財務計画に与える影響を把握するとともに、情報開示の一層の充実に努めてまいります。

シナリオ分析結果

リスク・機会種類	リスク・機会項目	事業インパクト	事業インパクト指標	影響度	時間軸
リスク	移行リスク	政策・法規制	自社へのカーボンプライシングの影響 (Scope1,2)	排出量削減施策導入費(再エネ導入、EV化等)	小 短～中期
		市場	消費者行動の変化による製品へのサーキュラーエコノミー対応コスト増	販管費	中 中期
		評判	脱炭素取組遅れによる消費者からの不支持、社会からの信頼喪失による事業機会の減少	製品別売上高	中 中期
	物理的リスク	急性物理的リスク	台風、洪水等の気象災害増加による配送への影響、それに伴う売上減少等の機会損失の増加	店舗別売上高	小 長期
		慢性物理的リスク	温暖化等の気候変動による農作物由来の原料調達コストの増加	製品別原価高	中 長期
機会	サ製品及び及びスビ	環境配慮商品の売上増加	気候変動等の環境変化に伴い環境負荷を低減する商品需要の高まりによる売上増加	製品別売上高	小 中期
	市場	エシカル商品の需要増加による事業機会の拡大	エシカル商品の需要増加に伴う売上増加	製品別売上高	小 中期

(注) 2024年度当社グループ実績をベースに一部限定的な範囲で算出しております。

リスク管理

当社グループでは、全社的なリスクマネジメント向上を図ることを目的に、「リスクマネジメント委員会」を発足しております。「リスクマネジメント委員会」と「サステナビリティ委員会」がそれぞれ関連するリスクを管理しております。

事業全般における気候変動に影響を及ぼすリスクと機会については、サステナビリティの取組を推進する部門が、気候変動シナリオに基づき、年1回想定されるリスクと機会の分析や財務影響額の算定を行い、その結果について「サステナビリティ推進会議」にて報告・審議した上で、「サステナビリティ委員会」へ報告しております。特定されたリスクは、重要度に応じて、取締役会への付議・報告を行い、対応策について審議される体制となっております。

指標と目標

サステナビリティ関連リスクのうち気候関連リスク・機会を管理するための指標としてGHG排出量(Scope1,2,3)を指標と定め、目標についてはSBT (Science Based Targets)を参考にし、中長期的なGHG排出量削減を目指して、Scope1,2のGHG排出量削減目標を設定しております。Scope1,2は2023年度を基準年とし、2030年度までに42%削減を目指しております。Scope3については、SBT基準に準拠した算定及び目標設定を進めています。今後はScope2における再生可能エネルギーの使用等、GHG排出量の削減にも取り組んでまいります。

GHG排出量の指標と実績

(単位:t-Co2e)

GHG排出量	2023年度 基準値	2024年度 実績値
Scope1 + 2	1,182	1,419
Scope1	185	194
Scope2	997	1,225

(注) 1 . 上記排出量の対象範囲は、当社連結グループとしてあります。

2 . Scope3カテゴリ別のGHG排出量及び算定方法は下記ウェブサイトをご覧ください。

(<https://www.mtg.gr.jp/sustainability/initiatives/environment/#globalEnvironment>)

(3) 人的資本への取組

戦略

当社グループのサステナビリティ方針の一つ「従業員の素晴らしい人生の実現」に沿って、「ダイバーシティ&インクルージョン」「人材の育成」及び「従業員の健康・安全、働きがいのある職場環境」を重点課題(マテリアリティ)と定め、人的資本への対応を進めております。

これらの取組の成果を把握する指標として、エンゲージメントスコアを活用しており、従業員の声をもとに職場環境の改善を継続的に図っております。当事業年度のエンゲージメントスコア平均は4.19と、前事業年度の3.9から上昇しており、取組の成果が着実に表れているものと捉えております。引き続き、さらなる人的資本の充実に努めてまいります。

取組内容

<ダイバーシティ&インクルージョン>

「ダイバーシティ&インクルージョン」では、当社グループの主要な事業を営む当社、株式会社MTGプロフェッショナル及び株式会社MTG FORMAVITAの3社における従業員の55.6%が女性であることから、「女性の活躍推進」がグループ全体の成長に繋がる重要なテーマと位置づけています。2025年9月時点での女性管理職比率は13.6%、その予備軍であるグループリーダー(係長級)の女性比率は26.4%となっており、多様な人材が活躍できるよう、男女問わず働きやすい制度の整備と活躍機会の創出に取組んでおります。

具体的な取組

・働きやすい制度の整備

男女問わず、ライフステージに合わせた働き方が実現できるよう、年次有給休暇、育児・介護休暇や短時間勤務制度等、各種制度を整備しております。また、制度の周知や相談体制の充実を図り、社員一人ひとりが安心してキャリアを継続できる職場環境づくりに努めております。

・女性従業員の活躍機会の創出

営業・店舗等幅広い職種で、女性がグループリーダー(係長級)、店長として活躍しております。より多くの女性が管理的立場の役割を担えるよう、グループリーダー研修・課長研修を実施しております。

また、キャリア形成のヒントが得られる情報共有の機会づくりとして、社内外の交流会や現役女性管理職によるトーキイベント等を開催しております。

・男性育休取得の推進

当社では、男性社員の育児休業取得を促進するため、社内ポータルサイトにて制度内容を紹介とともに、取得前後の手続き等の相談の場も設けております。また、社員が性別を問わず安心して育児休業を取得できる環境づくりを推進しております。

<人材の育成>

「人材の育成」では、「人材育成とキャリア開発の実践」及び「経営者意識を持つ人材の育成」を進めております。このうち、「人材育成とキャリア開発の実践」においては、当社グループの企業理念である「一人ひかる」の実現に向けて、従業員一人ひとりが自ら学び、安心して働き続け、また、挑戦し続けることができる環境を整えるための取組等を行っております。

具体的な取組

・階層別・年次別研修の実施

新卒及び中途入社者の早期定着と活躍を推進するための入社時研修や職場を巻き込んだオンボーディング研修に加え、年次別研修、管理監督者・グループリーダー向けのマネジメント研修等の学びの場を提供し、従業員一人ひとりが挑戦し続ける環境づくりをしております。

・光フィロソフィ共育会の実施

従業員一人ひとりの物心両面の幸せや健全な企業風土の実現を目指し、当社グループが大切にしている考え方（光フィロソフィ）を雇用形態や役職に関係なく学び合う機会を定期的に設けております。

・未来応援キャリアカウンセリングの実施

「未来応援キャリアカウンセリング」は、キャリアコンサルタント資格を保有する従業員にキャリアについての相談ができる制度です。一人ひとりの声に寄り添い、人生や仕事の悩みに対し、一緒に考え未来を展望する場を提供しております。

「経営者意識を持つ人材の育成」においては、全従業員が経営に参画できる「全員経営」実現に向け、一人ひとりが経営情報に触れる機会を多く設けております。リーダーに対しては、役員陣からの実践的な経営指導を受けられる場を作り、次世代の経営人材育成に注力しております。

具体的な取組

・グループ経営方式の実践

当社グループでは、組織を細かな経営ユニットに分け、各ユニットの損益を明確にすることで、従業員が自組織の採算を向上させるための改善意識・行動を促す「グループ経営方式」をとっています。各ユニットで実施する採算会議に従業員が参加するなど、経営情報に触れるだけでなく、意見や提案ができるように努めています。

・経営方針発表会の実施

経営者のメッセージや経営方針について、従業員一人ひとりが自分事と捉えられるよう、全従業員が参加する全社経営方針発表会を年に2回実施しております。なお、全社方針を受けた本部毎の方針発表会も四半期に1度実施し、経営者・リーダーの方針に触れる機会になっております。

・リーダー層向け勉強会の実施

課長以上の全リーダーを対象に、真の経営者になるための勉強会を定期的に実施しております。社長自らが講師となってリーダーに直接指導し、組織・事業の戦略・ビジョンの描き方、メンバーとの信頼関係の築き方等を題材に経営力を高める場としております。また、年に一度、事業・組織の運営方針を各リーダーが発表する「決起大会」も実施しております。

<従業員の健康・安全、働きがいのある職場環境>

「従業員の健康・安全、働きがいのある職場環境」では、従業員が健康で活力ある職場を目指し、以下取組を継続的に実施しております。

具体的な取組

・がん検診の支援

定期健康診断と併せて、胃がん、肺がん、大腸がん、前立腺がん、乳がん、子宮頸がん等の各種がん検診を全額補助により実施、従業員の健康維持と各種がんの早期発見・治療を支援しております。

・メンタルヘルス支援の強化（ストレスチェックの活用）

国が定めるストレスチェックの結果において、当社グループの仕事の量的負担は比較的高い数値である一方、職場の支援が良好に機能しているため、総合健康リスクは低水準に保たれております。今後も現在の水準を維持するために高ストレス者に対しては、産業医によるセルフケアの指導を実施しております。

指標及び目標

当社グループでは、ダイバーシティ＆インクルージョンに関連する指標を以下の通り設定しております。このうち「管理職に占める女性」と「男性の育児休業取得」については2027年9月における目標を設定し、男女問わず家庭と仕事の両立がしやすい環境づくりを加速してまいります。

ダイバーシティ＆インクルージョンに関連する指標と目標

項目	2023年9月末 実績	2024年9月末 実績	2025年9月末 実績	2027年9月末 目標
全従業員に占める女性の割合	55.9%	56.2%	55.6%	-
管理職に占める女性の割合	10.9%	11.7%	13.6%	15.0%
係長及び管理職に占める女性の割合	20.8%	24.0%	26.4%	-
取締役及び執行役員に占める女性の割合	15.4%	13.0%	12.0%	-
男性の育児休業取得の割合	15.4%	48.5%	45.2%	100.0%

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の規定に基づき、当社、株式会社MTGプロフェッショナル及び株式会社MTG FORMAVITAの集計値を用いております。

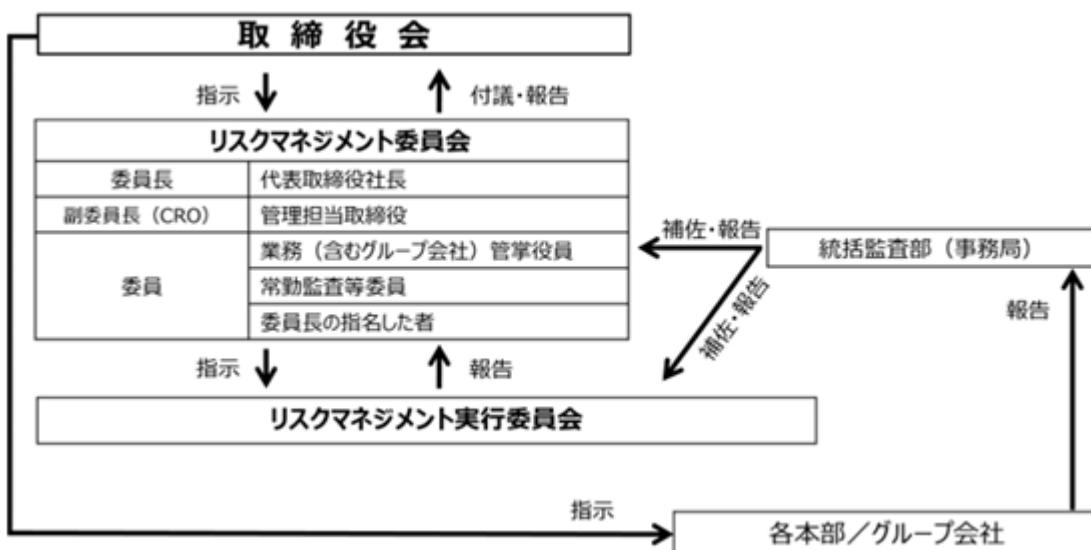
(注) 1. 表中の指標算出に用いる各人数は当連結会計年度終了時点の数値を用いております。

2. 管理職は、本部長・部長・室長・課長を指します。

3 【事業等のリスク】

<リスクマネジメントの体制>

当社グループでは、経営の不確実要素であるリスクに対応できる経営体質強化の手段としてリスクマネジメントを取り組んでいます。全社的なリスクマネジメント向上を図ることを目的に、リスクマネジメント規程等に則り、Chief Risk Officer（以下「C R O」という。）を設置し、当社のリスクマネジメントの適切かつ円滑な推進を統括しております。また当社グループのリスクマネジメント活動の方針や取組を決定する機関として、社長を委員長、C R Oを副委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設けております。



<リスクマネジメントのプロセス>

当社グループのリスクマネジメントのプロセスは、年度毎にリスク項目を見直し、当社グループを取り巻く経営環境の変化や社会動向を踏まえ、過去に発生したリスク事案の分析をもとにリスク評価を実施することから始まります。

リスク評価の結果、影響度の大きなリスク項目や発生可能性の高いリスク項目が当社グループとしての重要リスク候補として「リスクマネジメント委員会」に提案されます。

「リスクマネジメント委員会」は、提案された重要リスク候補の中から、経営的観点や事業継続的観点を踏まえ、優先的に対応すべき重要リスクを選定し、そのリスクマネジメント活動について方針や取組を決定します。また、リスクマネジメントに関する規程の制定及び改廃、リスクマネジメントの推進体制に関する取締役会への付議を行い、重要リスクを含むリスクのリスクマネジメント活動の取締役会への報告を行います。

取締役会は、リスクマネジメントに関する規程の制定及び改廃の承認、C R Oの選任、リスクマネジメントの推進体制並びに計画の承認、重要リスクの選定等に関する審議を行い、必要な場合には「リスクマネジメント委員会」等に対応の指示を行います。

重要リスクのリスク対策は、「リスクマネジメント実行委員会」で検討され、各本部／グループ会社の関係部署で実行されます。その進捗状況は「事務局」を通じて「リスクマネジメント委員会」へと報告され、更に取締役会に報告されます。

<当社グループの主要なリスク>

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性のある主要なリスクには次のようなものがあり、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項と考えております。

なお、本文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。ここに掲げられている項目に限定されるものではありません。

消費者ニーズへ適合しないリスク

当社グループは、消費者ニーズに応えるため、魅力的な新規ブランド及び商品の開発、マーケティング活動による新規ブランド及び商品の育成並びに既存ブランド及び商品の強化を図っております。消費者ニーズへの適合状況は当社グループの売上及び利益に大きな影響をもたらします。また、消費者ニーズに応えられなくなった既存ブランド及び商品の撤退を継続的に行っております。しかしながら、当該活動はその性質上、様々な要因による不確実性が伴うため、当初意図した成果が得られない場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

特定のブランド及び商品への依存リスク

当社グループは、「クリエイション」「テクノロジー」「プランディング」「マーケティング」の4つの軸を融合したブランド開発システムに基づいて、継続的に新規ブランド及び新しい商品を生み出し、ReFa、SIXPADなど特定のブランド及び商品に偏らない事業展開を目指しております。しかしながら、商品の柱を増やす事業活動は、その性質上、様々な要因による不確実性が伴うため、当初意図した成果が得られない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

その対策として、当社グループでは、商品の柱を増やす事業活動と合わせて、B2Bビジネスやサブスクビジネスなどビジネスモデルの拡大に努め、経営の安定化に努めております。

特定人物への依存リスク

当社は、創業以来、当社創業者である松下剛が代表取締役社長を務めております。現在の当社グループ全体の事業の推進及びブランド形成という側面におきまして、同氏は重要な役割を果たしております。代表取締役社長である松下剛が何らかの理由により当社グループの業務を継続することが困難となった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

その対策として、当社グループでは、優秀な人材の採用に努めるとともに、組織を各収益部門（PC=プロフィットセンター）に分け、部門別採算制度をベースに運営するグループ経営方式を導入し、PCリーダーとして経営者意識を持った人材を育成し、後継者の育成に努めております。また、一個人の属人性に依存することのない組織的な事業経営体制の構築に努めております。

サプライチェーンに関するリスク

当社グループは、サプライチェーン上の取引先をパートナーと呼び、共に繁栄する協力先と位置づけ、国内外に所在する外部会社より部材及び商品の供給を受けております。しかしながら、当該パートナーが所在する地域で自然災害や事故や地政学的な問題や突発的な政情不安（戦争・内乱・紛争・暴動・テロ等）や予期せぬ法律や規制の変更が発生した場合、あるいは当該パートナーが何らかの理由により倒産した場合には、部材及び商品の供給に影響が生じ、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また、市場の需給状況や当該パートナーから購入する部品や材料の原材料価格が高騰した場合には、合理的な価格で部品や材料が確保できない可能性があります。

その対策として、「パートナー協力会」を定期的に開催するなど連携やコミュニケーションする中で、リスクの予兆把握に努めております。また、部材及び商品の供給については、リスク分散の観点から、一定の生産国や単独のパートナーに依存しない複数社購買を進めております。

品質問題が及ぼすリスク（製品安全）

当社グループは、継続的に新商品を生み出し、常に従前になかった新しい機能や構造の商品開発をしておりましたが、意図しない商品不良等により大規模なリコールが発生した場合、また、販売商品について健康被害などの製造物責任賠償に繋がるような商品の欠陥が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

その対策として、当社グループでは、製造パートナーとの連携を強化し、開発の早い段階から性能が確保される体制を構築し、製造工程確保の側面で現場品質監査も実施しております。加えて、新商品開発において品質や開発に専門的知見を有する顧問が参加する審査会制度を導入しております。

また、当社グループは、お客様が口にされるドリンク等の食品に事業領域を拡げており、食の安全においても、業界情報の収集、専門識者との重要情報共有を行うと共に現場品質確認も実施することで、工程管理体制を確立しております。

為替リスク

当社は、グループ間取引における為替リスクは当社が負うという方針に基づき、外貨取引における為替変動の影響を当社に集約し、当社にて為替管理を行っております。しかしながら、急激な為替レートの変動がある場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

その対策として、当社は為替管理規程に基づき、適宜、為替予約取引の実行等によって、為替リスクの低減に努めております。

知的財産権に関するリスク

当社グループは、世界各国において特許等が日々出願される状況に鑑み、意図せずして第三者の特許権等を侵害し、商品の販売差止や損害賠償等の請求を受けるリスクがあることを認識しております。

その対策として、知的財産管理を担う部門を強化し、当社グループの研究開発成果を適切に権利化するとともに、商品開発及び販売の各段階において第三者の特許権、意匠権及びその他の知的財産権を侵害しないよう事前調査を徹底し、侵害のおそれが予見される場合には適切な対応策を講じる等、第三者の知的財産権の侵害を未然に防止できるよう万全の注意を払っております。

また、当社グループは、競合他社や模倣業者等による模倣品・類似品の事業展開を抑止することにより、確固たるブランド価値の確立を図っておりますが、予測し得ない競合他社等の動向が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

その対策として、将来の模倣発生を見据えた知的財産出願戦略を策定し、権利の取得を推進するとともに、取得した権利の有効活用を積極的に行っております。併せて、市場・営業に関する情報を継続的に監視・分析し、模倣品の発生状況を早期に把握したうえで、模倣品対策と並行して消費者への周知・注意喚起を継続的に実施し、消費者が誤って模倣品等を購入する機会の低減に努めております。

人材に関するリスク

当社グループは、事業を推進する原動力として優秀な人材の確保・育成に取り組んでおります。しかし、日本の労働人口が減少傾向にある中、人材の採用が計画通りに進まない場合、あるいは、社内人材の計画的な育成を進めることができない場合には、競争力の低下や事業拡大の妨げとなり、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

その対策として、当社グループでは、働きがいのある会社・職場を目指し、入社後に定着・活躍できる環境を整備するとともに、エンゲージメントスコアの取得と改善に努めています。人材採用においては、人事部門と採用ニーズのある部門、社外専門家と連携し、積極的な採用活動を展開しております。人材育成面においては、各種研修に加え、組織を各収益部門（PC=プロフィットセンター）に分け、部門別採算制度をベースに運営するグループ経営方式を導入し、PCリーダーとして経営者意識を持った人材の育成に努めています。

情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、個人情報・顧客情報や営業上の機密情報等の情報資産の保護についてセキュリティ対策を講じております。しかしながら、予期し得ない不正アクセスによる情報漏洩等が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

その対策として、当社グループでは、情報基盤の整備と共に、インフラを中心とした情報セキュリティ対策の強化、入社時導入研修や年1回実施のセキュリティ研修など社員教育によるITリテラシーの強化を推進しております。更には、個人情報保護を適切に行っている企業の証である「プライバシーマーク」の認証を取得しております。

コンプライアンスに関するリスク

当社グループは、国内外で様々な商品を取扱う関係上、関連する法令・規制は多岐にわたります。具体的には、会社法、金融商品取引法、税法、各種業法、独占禁止法、知的財産法、下請法（2026年1月～中小受託取引適正化法）、景品表示法、薬機法、消費者基本法、電子商取引関係法、特定商取引法等、さらには海外事業に係る当該国の各種法令・規制等があり、当社グループでは法令遵守は極めて重要な企業の責務と認識のうえ、法令遵守の徹底を図っております。しかしながら、こうした対策を行ったとしても、個人的な不正行為等を含めコンプライアンスに関するリスク及び社会的な信用やブランド価値が毀損されるリスクを回避できず、当該リスクが顕在化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

その対策として、当社グループでは、コンプライアンス委員会を設置し、各種コンプライアンス活動（研修・アンケート等）を推進し、定期的に取締役会への報告を行っております。また、内部通報制度を整え、法令違反行為・社内規程違反行為・ハラスメント行為等の早期発見と是正を図り、コンプライアンスの強化を図っております。

自然災害に関するリスク

当社グループの物流拠点あるいは外部パートナーが所在する地域に地震等の天災が発生した場合には、商品の出荷又は部材・商品の供給に影響が生じ、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

物流拠点が被災し商品の出荷に影響が出る対策として、当社グループでは、2拠点の出荷場を確保しておりますが、今後、更に物流拠点の分散を進めて参ります。

外部パートナーが被災し部材・商品の供給に影響が出る対策として、当社グループでは、一定の生産国や単独のパートナーに依存しない複数社購買を進めつつ、今後、平時からパートナーを定期的に訪問する形でパートナーとの信頼を築き、緊急事態時にパートナーと相互に連携し合える関係構築にも取り組んで参ります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における我が国経済は、経済政策や賃金の上昇を背景とした個人消費の増加等、景気は引き続き緩やかな回復が継続した一方、世界的な資源価格の高騰、急速な為替相場の変動や物価の上昇、米国の政策動向による影響、また地政学的にも不安定な状況等、経済の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは事業環境の変化に対応し、更なる事業の拡大と業績向上に向けて、消費者ニーズに対応した新商品を創出するとともに、引き続き各チャネルにおける販売強化を行ってまいりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

() ダイレクトマーケティング事業

主な事業内容は、当社及び国内他社ECサイト、新聞を通じた一般消費者への直接販売及びインターネット通信販売・カタログ販売、並びにテレビ通信販売事業者への卸売販売となります。

当連結会計年度の売上高は37,791百万円（前期比29.5%増）、経常利益は10,625百万円（前期比61.0%増）となりました。

ReFaブランドではReFa BEAUTECHシリーズのヘアケア商品、ヘアブラシ、ヘアケアコスメ等複数のカテゴリーで高い売上成長を維持いたしました。耐久品カテゴリーでは最新アイテムのReFa POWER STRAIGHT IRON PROを中心に、品質・使用感に対する高い評価がレビューでも多数寄せられており、製品力の高さが販売実績にも反映されております。リピート商品カテゴリーでは、新商品のReFa STRAIGHT LOCKが入荷をする度に完売になる等、発売以降、需要の強さが際立っております。さらに、新商品のReFa MILK PROTEIN SHAMPOO ROYAL/TREATMENT ROYALは発売前から注目を集めしており、楽天ヘアケア・スタイリングランキングでデイリー1位を獲得いたしました。既存製品とあわせて継続的な売上拡大に寄与しております。また若年層を中心とした新たな顧客層の獲得を目的に、TikTok Shopへの出店を開始いたしました。動画コンテンツを活用した商品訴求により、購買接点の拡大とブランド認知の向上を図っております。SIXPADブランドでは、夏場の最需要期に、主力製品であるCore Belt 2及びMedical Coreが想定を上回る販売実績を記録いたしました。季節的な需要の高まりに加え、製品力と販促施策が相乗効果を生み出し、売上の伸長に繋がっております。また、敬老の日キャンペーンではFoot Fitシリーズがギフト需要を捉え、販売が大きく伸長する等、幅広い世代への訴求が成功し、ブランド全体の成長をさらに後押しする結果となりました。新ブランドReDでは、自社ECサイトに加え、楽天・Yahoo・Amazon等の主要ECモールに新規出店を実施いたしました。CMをはじめとするメディア露出効果により、初月から順調な立ち上がりを見せました。さらに、楽天7月度 SHOP OF THE MONTHジャンル賞（インナー・下着・ナイトウェア）及びYahooショッピング7月度月間ベストストア新人賞に選出される等、ブランド認知と販売実績の両面で好調な滑り出しがなっております。

() プロフェッショナル事業

主な事業内容は、メンバーズオンラインショップB happy（ECプラットフォーム）での取次販売、美容室運営事業者、エステティックサロン運営事業者への卸売販売、宿泊施設への設備販売、ショッピングセンター等での一般消費者への直接販売となります。

当連結会計年度の売上高は24,757百万円（前期比29.0%増）、経常利益は4,407百万円（前期比73.6%増）となりました。

メンバーズオンラインショップB happy（プラットフォーム上に設けた自店舗専用のオンラインショップより、店舗顧客に当社商品をいつでもお買い求め頂けるサービス）の加盟店舗数は、36,657店舗と順調に増加しております、会員様のリピート率も高い水準を維持していることに加え、ギフト需要も上昇していることから売上高も好調に推移しております。

2025年9月に行ったReFaヘアケアサロン市場先行販売商品（一部アイテムは百貨店、表参道ヒルズ店、ReFaショップ4店舗でも同時リリース）のオンライン発表会には、全国多数のサロン様から視聴をお申込み頂き、トップスタイルリスト様の実演による説明が大変好評を博しました。

また、後日六本木ヒルズにて、トップスタイルリストを招待した新商品のプレミアム発表会「リファ美容師ナイト」を開催し、約550サロンの方々が参加され、実際に商品を体感して頂き大変活況で好評を博しました。その際、トップスタイルリストの方々によるSNS一斉発信は大きな宣伝効果となりました。

ヘアケア商品はサロン様を中心として販売数、売上高ともに前期比2桁成長を継続しており、サロン様からも多数の取引希望の問い合わせを頂き、直近3ヶ月は新規契約サロン数が1,600店舗増加し、美容室市場において2025年9月期目標の累計42,000店舗の契約を達成し、44,360店舗まで伸長いたしました。

「ReFaルーム」も宿泊施設の活況に伴い、引き続き順調に増加しております。単品設置を含む設備設置ホテル数は累計3,840施設、総導入室数84,700室となり、2025年9月の月間想定体感者数は174万人を超えており、ReFaブランド導入ホテル数が着実に伸長していることにより、宿泊時に商品を体感したことをきっかけに、ECやショッピングで購入される方や、その方々からのレビューが増加した結果、全市場の販売数伸長に繋がっております。

2025年7月にローンチした24時間リカバリーウェア「ReD（レッド）」もローンチ当初より全国47都道府県942の病院内ショップ、全国1,007の調剤薬局で取り扱いが決定し、病院内ショップは現在1,000を超える取り扱いへと伸長しております。取り扱い希望の問い合わせも増加しており、販売数もローンチから非常に好調な推移を維持しております。

() リテールストア事業

主な事業内容は、百貨店・ショッピングセンター・免税店・量販店・専門店を中心とした運営事業者への卸売販売、及び当社運営の小売店舗での対面販売を通じた一般消費者への直接販売となります。

当連結会計年度の売上高は30,387百万円（前期比55.7%増）、経常利益は3,608百万円（前期比73.3%増）となりました。

大型連休やギフトシーズンを中心に入店客数が増加し、高価格帯から低価格帯の商品まで幅広いカテゴリーで売上が力強く伸長いたしました。ReFaブランドでは、2025年7月から8月にかけては一部店舗にてイベント「ReFa BEAUTECH LAB」を開催し、ドライヤーやアイロンを中心としたヘアケア商品の販売強化及びReFaブランドの認知拡大に注力いたしました。新規出店も積極的に行い、百貨店・ショッピングセンター・アウトレット市場を中心に第4四半期は6店舗、年間計27店舗を出店し、お客様とのタッチポイントの創出と継続的な収益基盤強化に取り組みました。家電量販店では、販売環境の整備とブランド体験の向上を目的に、新たなデザインディスプレイを全国約1,800店舗に導入いたしました。これにより、家電量販店を中心とした販売チャネルにおいてReFaヘアケアアイテムの取り扱い店舗が大幅に拡大し、より多くのお客様に製品を手に取って頂ける機会が増加しております。視認性と訴求力を高めた店頭展開が奏功し、ブランド認知の向上と売上拡大に寄与しております。専門店・ドラッグストアにおいても、前期より導入を進めているデザインディスプレイの展開店舗数をさらに拡大いたしました。これにより、シャンプー・トリートメントに加えヘアラシ等の耐久品を一括で展開するReFaブランドとしての売場づくりが進展し、店頭でのブランド体験の充実に繋がりました。新規のお客様からの反響に加え、リピート購入も順調に推移しており、幅広い層から高い評価を頂いております。

SIXPADブランドでは、第3四半期に導入した新デザインディスプレイの展開と、テレビCM等のメディア露出が相乗効果を生み出し、店頭でのブランド認知と体験価値が大きく向上いたしました。これらの施策が奏功した結果、主力製品であるCore Belt 2及びMedical Coreの販売が大きく伸長し、特に夏場の需要期においても予測を上回る販売実績を記録と高い成長率を達成しております。

新ブランド「ReD」は、直営店に加え、家電量販店、専門店、ドラッグストアを中心に、発売当初より積極的な店舗展開を進めてまいりました。取引先からの高い期待を背景に、発売前から多くの引き合いを頂いております。その結果、当初の想定を上回る需要により在庫が一時的に不足する状況となったことから、安定供給に向けた体制強化を進めております。

() グローバル事業

主な事業内容は、海外グループ会社ECサイト及び海外のインターネット通信販売事業者の運営するECサイトを通じた一般消費者への直接販売、並びに海外のインターネット通信販売事業者、海外の販売代理事業者、海外の美容専門店及び海外の百貨店運営事業者への卸売販売となります。

当連結会計年度の売上高は1,471百万円（前期比11.7%減）、経常損失は481百万円（前連結会計年度は615百万円の経常損失）となりました。

中国においては、Styleブランドにて会員制ホールセールクラブのStyle Standard専用モデルの販売が引き続き好調に推移いたしました。また、同会員制ホールセールクラブにて新たにReFa FINGER IRON STの販売を開始しました。韓国においては、Style BX Innerwearがテレビホームショッピングにて引き続き好調に推移いたしました。また、SIXPAD HIP FITのテレビホームショッピングが開始され、順調な滑り出しとなっております。

() スマートリング事業

主な事業内容は、ショッピングや飲食時の決済を可能とする、非接触式のスマートリング（近距離無線通信を搭載した指輪）の製造販売、及び資金決済業務を行う事業となります。

当連結会計年度の売上高は539百万円（前期比165.2%増）、経常損失は417百万円（前連結会計年度は1,124百万円の経常損失）となりました。

大阪関西万博の盛況と共に万博オリジナルデザインリングの販売も好調に推移いたしました。また新デザインリングのリリースや埼玉県新座市でのふるさと納税での採用開始、楽天・Qoo10のモール出店、家電量販店での販売再開等の新商品リリースと販売チャネルの拡大に努めるとともに、SNSでのPRも活況を呈し販売好調となりました。加えて第3四半期から開始した仮想通貨事業者向けのデジタルウォレットの鍵としてのOEM供給も好調に推移し、第3四半期に引き続き、四半期ベースでは過去最高の売上高を計上しております。

() その他事業

主な事業内容は、椿を原料とした製品の製造及び販売事業、EV車両を中心としたモビリティ販売事業、海外を中心とした旅行事業となります。

当連結会計年度の売上高は3,863百万円（前期比83.3%増）、経常利益は435百万円（前連結会計年度は160百万円の経常損失）となりました。

これらのセグメントで取り扱っている主なブランド及び商品は、次のとおりであります。

(ReFaブランド)

< HAIR CARE >

グローバル対応モデルのヘアドライヤー「ReFa BEAUTECH DRYER SMART W」のTVCM放映を引き続き強化するとともに、「ドライトリートメント（乾かすだけで、トリートメントしたかのような仕上がりになる）」というキーワードを軸に、積極的なWEB広告やインフルエンサー施策を展開し、リファドライヤーの特長認知形成に取り組んでいます。さらに、次なる柱の育成を目指し、「ReFa BEAUTECH DRYER SE」「ReFa BEAUTECH DRYER BX W」の美容室市場向け先行プロモーションも強化し、メディア、インフルエンサー、美容師の約1,000名を招待した新製品発表会も実施いたしました。美容・ファッション専門誌『WWD JAPAN 上半期“本当に売れた”ベストコスメ2025』では、ReFaのヘアケア商品がTOP 3を独占いたしました。ブランド別ランクイン数でも1位を獲得し、百貨店・リテールのバイヤーからも圧倒的な支持を得ております。また、大好評の「ReFa LOCK OIL」をはじめとするリファロックシリーズも、6アイテム合計でヘアスタイリング剤その他（オイル他）カテゴリーにおいて国内ブランドシェアNo. 1を獲得いたしました。2025年8月末からは、ひとまわり小さなミニサイズ「ReFa HEART BRUSH mini」を、全国のロフトやPLAZA等を先行に、MTGオンラインショップでも発売を拡大し、さらなるハートシリーズの強化を進めております。

< FINE BUBBLE SHOWER >

売上強化を目的に、家電量販店と連携したTVCMやタクシー広告（動画）への出稿を継続するとともに、市場No. 1のポジショニングを活かして、使用者の様々な声を集めた「No. 1のリアル」企画を推進しております。また、購入率向上を課題とする地方エリアにおいては、家電量販店周辺での露出強化を目的に、ローカルエリアでのTVCM比率を引き上げ、店内サイネージへの積極的な出稿も実施し、売り場との連携を強化したプロモーションを展開しております。さらに、「家中まるごとファインバブル」をコンセプトに住設市場へ投入した元付装置「ReFa ULTRA FINE BUBBLE SUIGEN」のTVCM放映に合わせ、メディアPRを強化いたしました。全国各地のTV番組においてFINE BUBBLE SHOWERの露出拡大にも取り組んでおります。

< SHAMPOO/TREATMENT/その他リピート商品 >

大好評の「ReFa MILK PROTEIN HAIR CARE SERIES」から“天然ファーストミルク”由来のプロテイン配合で、シリーズ最高峰のしっとりまとまる髪へと導く「ReFa MILK PROTEIN ROYAL LINE」を2025年8月29日より発売いたしました。発売時には、アットコスメストアの東京・大阪・名古屋の3店舗にて、ReFa初のPOP-UPイベントを実施し、ヘアコスメの違いが分からぬというお客様の声にお応えするため、なりたいイメージに合わせておすすめ商品を提案するデジタルアプリ「MIRROR ME診断」をメインコンテンツとして展開し、インフルエンサーによる投稿企画や、俳優の桜田通さんを起用したInstagramでのイベント告知ライブ等、OMO施策の強化により、ReFaヘアコスメへの注目を高めました。インナーケアドリンクからも2025年9月9日に新商品となる「ReFa HARI KEEP COLLAGEN」を発売いたしました。コラーゲンペプチドを配合し、肌の弾力を維持して健康をサポートするコラーゲンドリンクにより、継続的な美容習慣の提供を目指しております。

< BEAUTY TECH >

EMS機能搭載の美容ローラーReFa CARAT LIFTを2025年7月9日に発売いたしました。当社が持つEMS技術と美容のメソッドを組み合わせたReFaにしかできない美容ローラーが誕生いたしました。また、ウルトラファインバブルを用いた水とバブルの吸引エイジングケアReFa HYDRA CLEARを2025年8月27日に発売いたしました。ReFaが磨き続けてきたファインバブルテクノロジーと水流設計、そして美容機器の知見が生み出すReFaならではの商品となっています。ムダ毛をケアする光美容器においては、昨年に引き続き、光美容器カテゴリーの認知向上及び家電量販店・オンラインショップでの拡販に取り組んでおります。訴求面においてはコアテクノロジーである「美肌冷却（痛みを抑えるだけでなく、美しい肌にするための冷却テクノロジー）」に加え「ユーザービリティの良さ」をキーワードにしたWEBプロモーションと新規ターゲット（メンズ、カップル）への認知施策強化、“THIS IS MY CHOCIE（私がReFaを選んだ理由）”というタイトルで、様々な識者からReFa光美容器の魅力を語っていただきました動画コンテンツを配信いたしました。TVerやYoutube、タクシー広告で放映する等プロモーションを強化しております。

(SIXPADブランド)

< SPORTS & FITNESS >

2025年4月に発売した新商品「Core Belt 2」、及び腹筋をピンポイントに鍛える「Abs 2」について、ジェルシートや水を必要とせず、「巻くだけ」で使用できる手軽さから好評を得ております。「Core Belt 2」のTVCMを6月から7月にかけて放映し、一部サイズ・店舗で一時品薄の状況になる等人気を博しました。また、「Abs 2」は、9月から通販番組での取り扱いを開始いたしました。

大臀筋を集中的に鍛える「Hip Fit」では、SNSをメインとしたプロモーションの強化によって引き続きオンライン市場を中心に売上が拡大し、SPORTS & FITNESSカテゴリーの女性層の獲得に繋がっております。

< HEALTH CARE >

2025年8月に開催された歌手で俳優の加山雄三さんトリビュート記念ライブにSIXPADブースを出展し、多くのファンの方にFoot Fit 3を体験頂きました。また、2025年8月27日から9月16日には、Foot Fit 3の敬老の日キャンペーンを実施いたしました。

2025年4月に発売したSIXPAD初の腰専用EMS「SIXPAD Medical Core」のTVCMを8月より放映し、一時品薄の状況になる等大変ご好評を頂きました。Foot Fitシリーズに続くHEALTH CAREカテゴリーの柱となる商品として、お客様の健康に寄与してまいります。

SIXPAD初の業務用EMS機器「SIXPAD MEDICAL PRO」では、2025年8月からの接骨院向け事前集合セミナーを開始いたしました。参加した接骨院様に大変ご好評頂き、セミナー受講後、計画を上回る導入ご予約を頂いております。

< Recovery >

SIXPAD Recovery Wearシリーズでは、「着るだけで疲労回復する」という便益を軸にリカバリーウェアのプロモーションを展開し、春夏モデルシリーズではスリーブウェア以外の日常着として着用するモデルで一時品薄の状況が発生する等ご好評を頂きました。

2025年9月には人気通販番組QVC様とのコラボレーションが実現し、QVCコラボモデルとして限定色を発売いたしました。また、秋冬モデルとして2025年10月から発売する新カラーの発表を行いました。新カラーの追加によりカジュアルウェアとしてコーディネートの幅を広げることで、さらに幅広い層のお客様の「疲労回復」のニーズにお応えし、リカバリーウェア市場に新たな価値を創出してまいります。

2025年9月、新たに女性の健康課題にフォーカスしたカテゴリーとして新たに「フェムテック」を立ち上げました。2025年10月より第一弾の新規商品として“はくだけ”で骨盤底筋を鍛え、血行を促進する「骨盤底筋ケアガードル」を発売し、「Hip Fit」とともに女性特有の体の悩みにアプローチしてまいります。

SIXPADは今後もお客様のニーズにお応えし、皆様の健康で生き生きとした人生をサポートしてまいります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は98,810百万円（前期比37.5%増）となりました。また、営業利益は10,665百万円（前期比225.4%増）、経常利益は10,731百万円（前期比191.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は7,934百万円（前期比248.0%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）につきましては、11,297百万円（前期比12.8%減）となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は、7,833百万円（前期比696.7%増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益9,399百万円、減価償却費2,400百万円、売上債権の増加額3,060百万円、棚卸資産の増加額5,890百万円、未払金の増加額2,559百万円及び法人税等の支払額1,079百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は、11,337百万円（前期比151.9%増）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出8,654百万円、無形固定資産の取得による支出1,842百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、獲得した資金は、1,898百万円（前期比872.4%増）となりました。これは主に短期借入れによる収入1,000百万円、短期借入金の返済による支出1,000百万円、長期借入れによる収入3,714百万円及び自己株式の取得による支出1,205百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

（ ）生産実績、受注実績

当社グループは生産及び受注活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

（ ）仕入実績

当社グループは販売チャネルを基礎としたセグメントから構成されており、全セグメントで共通して仕入活動を行っているため、セグメントごとの金額は記載しておりません。

（ ）販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	前期比 (%)
ダイレクトマーケティング事業（百万円）	37,791	29.5
プロフェッショナル事業（百万円）	24,757	29.0
リテールストア事業（百万円）	30,387	55.7
グローバル事業（百万円）	1,471	11.7
スマートリング事業（百万円）	539	165.2
その他事業（百万円）	3,863	83.3
合計（百万円）	98,810	37.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

() 経営成績の分析

(売上高、売上原価、売上総利益)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ26,945百万円増加し、98,810百万円となりました。これは主にヘアケア、シャンプー・トリートメントを中心に、ReFaが引き続き好調に推移した影響によります。売上原価は売上高の増加、円安による原材料価格高騰による影響で8,041百万円増加し、36,806百万円となりました。この結果、売上総利益は18,903百万円増加し、62,004百万円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業損益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ11,514百万円増加し、51,338百万円となりました。これは主に新規事業への投資及びマーケティング費の増加等によります。この結果、営業利益10,665百万円（前連結会計年度は営業利益3,277百万円）となりました。

(営業外損益、経常損益)

当連結会計年度における営業外収益は、前連結会計年度に比べ324百万円減少し、169百万円となりました。これは主に為替差益の減少によります。また、営業外費用は8百万円増加し、103百万円となりました。これは主に固定資産除却損の増加によります。この結果、経常利益10,731百万円（前連結会計年度は経常利益3,676百万円）となりました。

(特別損益、税金等調整前当期純損益、法人税等、親会社株主に帰属する当期純損益)

当連結会計年度における特別損益は、主に減損損失209百万円、投資有価証券評価損297百万円及び子会社清算損失引当金繰入額925百万円を計上しております。その結果、税金等調整前当期純利益9,399百万円（前連結会計年度は税金等調整前当期純利益3,237百万円）となりました。また、法人税等合計は前連結会計年度に比べ350百万円増加し、1,628百万円となりました。その結果、親会社株主に帰属する当期純利益7,934百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益2,279百万円）となりました。

() 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末の資産につきましては、75,199百万円となり、前連結会計年度末に比べ16,715百万円増加しました。これは主に受取手形及び売掛金の増加3,039百万円、商品及び製品の増加5,676百万円、建設仮勘定の増加5,679百万円によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末の負債につきましては、24,200百万円となり、前連結会計年度末に比べ10,241百万円増加しました。これは主に未払金の増加2,577百万円、未払法人税等の増加573百万円、長期借入金の増加3,560百万円によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産につきましては、50,999百万円となり、前連結会計年度末に比べ6,474百万円増加しました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益7,934百万円による利益剰余金の増加によるものであります。

() 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「3 事業等のリスク」に記載のとおり、事業活動、法規制等様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があると認識しております。

そのため、当社グループは市場動向に留意しつつ、内部統制管理体制を強化し、優秀な人材の確保及び育成し、市場のニーズに合ったサービスを開拓していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応を行ってまいります。

() 経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照下さい。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

() キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、前記「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

() 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、資金需要の主な要因は、研究開発資金、当社及び当社ブランドの認知度並びに価値向上のための資金、国内外の事業加速のための運転資金及び人材投資資金であります。当社グループは、必要な資金を自己資金から賄うことを基本としておりますが、必要に応じて多様な調達手段を検討しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性があるため、これらの見積りとは異なる場合があります。

また、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

(株式取得による会社等の買収)

当社は、2025年10月3日開催の取締役会において、株式会社Kiralaの発行済株式の全部を取得し子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2025年10月7日付で発行済株式の全部を取得しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）(株式取得による会社等の買収)」に記載のとおりであります。

(財務制限条項が付された借入金契約)

当社は、(株)三菱UFJ銀行をアレンジャー兼エージェントとする金銭消費貸借契約を締結しております。

契約形態	シンジケートローン（タームローン）
契約の相手先	(株)三菱UFJ銀行、(株)みずほ銀行、三井住友信託銀行(株)、(株)あいち銀行、(株)静岡銀行、(株)商工組合中央金庫、(株)名古屋銀行
契約締結日	2025年4月23日
期末残高	3,714百万円
弁済期限	2037年7月31日（注）1
担保の内容	当社が保有する不動産
財務上の特約の内容	（注）2

（注）1. 約定弁済期日のうち最終弁済期日を記載しております。

2. 財務上の特約の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結貸借対照表関係）4 貸出コミットメント (2) タームローン契約」に記載しております。

6 【研究開発活動】

当社グループは、「VITAL LIFE～世界中の人々の健康で美しく生き生きとした人生を実現します～」のもと、BEAUTY、WELLNESSの領域において事業、ブランド、サービスの開発に取り組み、新規事業の立ち上げ、積極的な新商品開発、マーケティング、当社技術の研究発表、市場開拓、海外展開及び事業提携を進めてまいりました。

研究活動においては、世界中の技術に着目しながら、特に日本列島は宝島であるとの認識のもと、日本の優れた伝統文化及び優れた技術を研究し、ブランド及び商品の開発に取り入れております。「自社開発と産官学の技術を融合する」という視点で、多数の開発者及び研究者を内部に抱え自社開発を行いながら、世の中の知恵、技術及び経験を結集するために国内外の大学、企業、行政機関及び研究機関と連携した研究活動を行っており、それら活動から生まれた技術等を当社グループのブランド及び商品の開発に取り入れております。

開発活動においては、実現をしたい商品のプロトタイプを作成し、新しいアイデアやデザイン、そして技術の実現可能性を検証する先行開発を行っております。また、商用製品化にあたっては、知的財産部門や品質部門と連携した開発を行うことにより、早期に消費者ニーズに即した高い品質の商品を市場に導入できる仕組みを構築しております。

当連結会計年度において、当社グループが支出した研究開発費の総額は、3,423百万円であります。

なお、当社グループは販売チャネルを基礎としたセグメントから構成されており、全セグメントで共通して研究開発活動を行っているため、セグメントごとの金額は記載しておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は11,780百万円であります。

その主な内訳は、ReFa・SIXPAD・ReD店舗内装工事（440百万円）、SIXPADリブランディング什器の購入（929百万円）、製品製造に係る金型の購入（832百万円）、従量課金ビジネスVEENAの購入（436百万円）、熱田新社屋における工事（4,259百万円）、旗艦店ReFa GINZAにおける工事（1,090百万円）、新基幹システムへの投資（1,322百万円）であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積m ²)	その他	合計	
本社 (愛知県名古屋市中村区及び 熱田区)	各事業	ブランド及び商品の研究開発拠点 及び本社	36	2	8,802 (23,333) [4,294]	547	9,389	357 (15)
名古屋営業本部 (愛知県名古屋市中村区)	各事業	事務所設備	111	-	80 (539)	113	304	70 (5)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具及び備品及びソフトウェアであり、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

3. 提出会社の本社の中には、主に本社新社屋建設用として取得した土地8,545百万円（21,714m²）を含んでおります。

4. 提出会社の本社の土地の一部を連結会社以外へ賃貸しており、面積を〔 〕内書で記載しております。

5. 上記の他、主要な賃借している設備の内容は、以下のとおりであります。

2025年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	従業員数 (人)	建物賃貸面積 (延床面積m ²)	年間賃借料 (百万円)
東京支社 (東京都港区)	各事業	事務所設備	260 (3)	2,659	171
大阪営業所 (大阪府大阪市淀川区)	各事業	事務所設備	19 (1)	249	6
伏見営業所 (愛知県名古屋市中区)	各事業	事務所設備	70 (5)	607	15
Beauty Connection Ginza (東京都中央区)	リテールストア事業	店舗設備	- (-)	1,408	482
ReFaルミネ大宮 (埼玉県さいたま市)	リテールストア事業	店舗設備	- (-)	38	74
NEWoMan横浜 (神奈川県横浜市)	リテールストア事業	店舗設備	- (-)	41	67
ReFa池袋ルミネ (東京都豊島区)	リテールストア事業	店舗設備	- (-)	49	51
三井アウトレットパーク ジャズドリーム長島 (三重県桑名市)	リテールストア事業	店舗設備	- (-)	55	50

(2) 国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(4) セグメント別店舗数

2025年9月30日現在

店舗形態	店舗数
	リテールストア事業
百貨店	28
免税店	3
量販店	30
ショッピングセンター(注)	38
その他	6

(注) ブランドショップとしての出店及びファッショビル等の専門店エリアに出店する形態であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月		移転予定 時期	増床予定 面積 (m ²)	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了			
提出会社	本社 (愛知県名古屋市熱田区)	各事業	ブランド及び商品の研究開発拠点及び本社	未定 (注)3	16,154	自己資金 借入金	2025年 3月	2027年 1月	未定 (注)2	(注)4	(注)5

- (注) 1. 本社オフィスだけでなく、ブランド及び商品の研究開発機能を充実させたR&Dセンタークリエイティボ、自社ブランドの製品を取り入れたショールーム機能の建設なども構想しております。
- 2. 移転予定期には、2025年3月に着手した本社新社屋の建設完了時期を2027年1月と想定しますが未確定であるため、未定であります。
- 3. 投資予定期の総額については、建築工事費等が未確定であるため、未定であります。
- 4. 増床予定期面積については、現時点でのフロア構成等が未確定であるため、未定であります。
- 5. 完成後の増加能力につきましては、合理的な算出が困難なため、記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年12月19日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	40,131,428	40,161,992	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数100株
計	40,131,428	40,161,992	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2025年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

[1] 2016年9月13日臨時株主総会決議(第2回新株予約権)

決議年月日	2016年9月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 276 子会社の取締役及び従業員 25
新株予約権の数(個)	10,820 [8,860]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 129,840 [106,320] (注) 1、2、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	926 (注) 3、7
新株予約権の行使期間	自 2018年10月1日 至 2026年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 926 資本組入額 463 (注) 7
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

当事業年度の末日(2025年9月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年11月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項について当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、12株となります。

2. 新株予約権割当日後、当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により対象株式数を調整するものとします。但し、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない株式数についてのみ行われるものとします。調整の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3. 発行日以後、当社が普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日以後、当社が時価を下回る価額で普通株式につき募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」とあるのを「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、発行日以後、当社が合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整します。

4. 当社の発行に係る普通株式の株式上場（当該普通株式がいずれかの国内の金融商品取引所に上場され取引が開始されることをいいます。）の日以降においてのみ、本新株予約権を行使することができます。

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとします。但し、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任又は定年退職した場合（契約更新を行わないスタッフ等は除きます。）、その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではありません。

従業員持株会に加入資格のある従業員は、権利行使時においても、加入していることを要するものとします。

新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失します。なお、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を使用することができます。

新株予約権者が、(1)禁錮以上の刑に処せられたとき、(2)当社と締結した契約に違反したとき、(3)法令違反を犯したとき、(4)降格以上の懲戒処分を相当とする懲戒事由に該当したとき、(5)その他不正行為により当社の信用を毀損したときは、本新株予約権を行使することができません。

新株予約権の質入れその他一切の処分は認められません。

5. 当社が合併等を行う場合において、合併等の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、合併等において定める契約書又は計画書等に定めた場合には、それぞれの合併等において定める契約書又は計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「合併等対象会社」といいます。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、合併等対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。

6. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、株主総会で承認されたとき（株主総会による承認が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされたとき）は、当社取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができます。

当社は、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の行使の条件に定める条件により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、当社取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができます。但し、この取得処理については、権利行使期間が終了した後に一括して行うことができるものとします。

7. 当社は2018年2月17日付で普通株式1株につき12株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

[2] 2017年8月1日臨時株主総会決議（第8回新株予約権）

決議年月日	2017年8月1日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 175 子会社の取締役及び従業員 30
新株予約権の数（個）	4,525 [3,938]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 54,300 [47,256] (注) 1、2、7
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,028 (注) 3、7
新株予約権の行使期間	自 2019年10月1日 至 2027年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,028 資本組入額 1,014 (注) 7
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

当事業年度の末日（2025年9月30日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年11月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項について当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1～7. 「[1] 2016年9月13日臨時株主総会決議（第2回新株予約権）」の(注)1～7.に記載のとおりであります。

[3] 2018年12月17日取締役会決議（第9回新株予約権）

決議年月日	2018年12月17日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 1
新株予約権の数（個）	30
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 3,000(注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	6,464(注) 3、7
新株予約権の行使期間	自 2023年12月18日 至 2028年12月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 6,464 資本組入額 3,232
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

当事業年度の末日（2025年9月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2025年11月30日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株となります。

2～3. 「[1] 2016年9月13日臨時株主総会決議（第2回新株予約権）」の(注)2～3.に記載のとおりであります。

4. 新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合（契約更新を行わないスタッフ等は除く）、その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合には、この限りではない。

新株予約権者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を使用することができる。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

5～6. 「[1] 2016年9月13日臨時株主総会決議（第2回新株予約権）」の(注)5～6.に記載のとおりであります。

7. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じて得た金額とし、1円未満の端数は切り捨てる。ただし、その金額が割当日の終値（当日に終値がない場合には、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、割当日の終値とする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

[1] 2016年9月28日臨時株主総会決議（第3回新株予約権）

決議年月日	2016年9月28日
新株予約権の数（個）	1,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 12,000（注）1、2、7
新株予約権の行使時の払込金額（円）	925（注）3、7
新株予約権の行使期間	自 2016年10月1日 至 2025年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 925 資本組入額 463（注）7
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

当事業年度の末日（2025年9月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2025年11月30日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、12株となります。

2 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、未行使の新株予約権の付与株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の株式は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、行使価額を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が、当社普通株式の時価（下記(B)に定義します。以下同様。）を下回る払込価額で新株を発行する又は自己株式の処分を行う場合には、行使価額を以下の調整式により調整いたします。但し、当社及び当社のグループ事業会社の従業員・役員に対して付与されたストック・オプションの行使の結果として新株発行又は自己株式の処分がなされる場合を除きます。

当社のグループ事業会社とは、財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（1963年大蔵省令第59号）に定める定義により、当社の子会社、当社の親会社、当社の親会社の子会社及び当社の関連会社並びに当社が他の会社の関連会社である場合の当該他の会社をいいます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1\text{株当たりの払込金額}}{\text{発行済普通株式総数} + \frac{\text{時価}}{\text{発行済普通株式総数} + \text{新規発行普通株式数}}}$$

但し、上記の算式において、

(A) 「発行済普通株式総数」とは、(a)新株発行の場合において新株の割当日が定められている場合には、その日における発行済普通株式の総数、(b)その他の場合には、調整後行使価額が有効となる日の一ヶ月前の日における発行済普通株式の総数から、当社が保有する自己株式を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行普通株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

(B) 「時価」とは、当社の株式の公開前においては調整前行使価額とし、当社の株式が国内外を問わずいずれかの金融商品取引所その他の公開市場（以下「金融商品取引所」といいます。）に上場されている場合には、行使価額の調整の効力発生日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（取引の成立しない日を除きます。）の平均値とします。平均値に1円未満の端数が生じる場合にはこれを切り上げるものとします。なお、当社の株式が同時に複数の金融商品取引所において取引されている場合には、上記の時価の算定に当たっては、当社が任意に選択する一の金融商品取引所における価格を使用するものといたします。

(C)「調整後行使価額」は、募集又は割当てのための基準日がある場合は、その日の翌日、それ以外の場合
は普通株式の発行又は処分の効力発生日の翌日から、効力を生じるものとします。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が継承される場合、又は当社が新設分割
もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合は、当社は必要
と認める行使価額の調整を行うことができます。

4. 1個の本新株予約権の一部を行使することはできません。

当社の株式が金融商品取引所に上場された場合のみ、本新株予約権は行使できます。

上記にかかわらず、当社の支配権の異動が生じた場合は、当該支配権の異動の直前において本新株予約権
の全てが行使可能となりますが、支配権の異動が生じるまでに行使されなかった本新株予約権は行使不能と
なります。当社が支配権の異動に関わる契約を締結するに当たっては、その旨を迅速に、本新株予約権者が
本新株予約権を行使せねばならない10日以上前に本新株予約権者に通知しなければなりません。

「支配権の異動」とは、(i)当社の全部又は実質的に全部の資産が当社支配株主及びその支配する会社以
外の第三者（以下「第三者」といいます。）に譲渡された場合（但し、当社支配株主及びその支配する会社
が当該第三者の取締役の過半数を選任できる場合を除きます。）、(ii)第三者が当社の議決権の過半数を
取得することとなる株式の譲渡その他の処分がなされた場合（但し、当社支配株主及びその支配する会社が
当社の取締役の過半数を選任できる場合を除きます。）、又は(iii)当社が第三者と合併又は統合を行つ
た場合（但し、当社支配株主及びその支配する会社が当該合併における存続会社の取締役の過半数を選任でき
る場合を除きます。）をいいます。

その他の行使の条件については、当社と本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。

本新株予約権を行使する場合には、当社が定める様式による「新株発行請求書」に必要事項を記入のうえ、
これを当社宛に提出するものとします。

前号の請求書の提出とともに、本新株予約権の行使により取得する株式の払込金額の全額を、現金にて当社
の指定する口座に当社の指定する日時までに振り込むものとします。

本新株予約権の権利行使により受ける経済的利益に対して源泉所得税が課せられる場合には、当社の請求に基
づき、源泉徴収税額を当社の指定する口座に当社の指定する日時までに振り込むものとします。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割（当社が分割会社となる場合に限ります。）、新設分割、株式交換（当社が完全子会社になる場合に限ります。）又は株式移転（以上を総称して
以下「組織再編行為」といいます。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する
本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに
掲げる株式会社（以下「再編対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する
こととします。この場合においては、本新株予約権は消滅するものとします。但し、以下の条件に沿って再編
対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交
換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と
同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる種類及び数に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案の上、合理的な調整をした金額とします。

新株予約権を使用することができる期間

上記に定める本新株予約権を使用することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれ
か遅い日から、上記に定める本新株予約権を使用することができる期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定いたします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとします。

再編対象会社による新株予約権の取得

本新株予約権の取り決めに準じて決定いたします。

6. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、株主総会で承認されたとき（株主総会による承認が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされたとき）は、当社取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができます。

当社は、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の行使の条件に定める条件により、権利行使する条件に該当しなくなった場合は、当社取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができます。但し、この取得処理については、権利行使期間が終了した後に一括して行うことができるものとします。

7. 当社は2018年2月17日付で普通株式1株につき12株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

[2] 2016年9月28日臨時株主総会決議（第4回新株予約権）

決議年月日	2016年9月28日
新株予約権の数（個）	135
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 324,000（注）1、2、7
新株予約権の行使時の払込金額（円）	925（注）3、7
新株予約権の行使期間	自 2016年10月1日 至 2025年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 925 資本組入額 463（注）7
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

当事業年度の末日（2025年9月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2025年11月30日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、2,400株となります。

2～5. 「[1] 2016年9月28日臨時株主総会決議（第3回新株予約権）」の（注）2～5. に記載のとおりであります。

6. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社は、取締役会の決議により、行使し得なくなった本新株予約権を無償で取得し、消却することができるものとします。

当社が吸收合併消滅会社となる吸収合併契約、当社が新設合併消滅会社となる新設合併契約、当社が吸収分割会社となる吸収分割契約、当社が新設分割会社となる新設分割計画、当社が株式交換完全子会社となる株式交換契約又は当社が株式移転完全子会社となる株式移転計画について、法令上又は当社の定款上必要な当社の株主総会の承認決議（株主総会決議に代えて総株主の同意が必要である場合には総株主の同意の取得、そのいずれも不要である場合には、取締役会の決議）が行われた場合には、当社は、当社の取締役会が別途定める日の到来をもって、行使されていない本新株予約権の全部を以下の算式により算出される金額で取得し、消却することができるものとします。

（合理的に算定された当社普通株式の公正価値一行使価額）×付与株式数×残存する本新株予約権の数

7. 「[1] 2016年9月28日臨時株主総会決議（第3回新株予約権）」の（注）7. に記載のとおりであります。

[3] 2017年 8月 1日臨時株主総会決議（第6回新株予約権）

決議年月日	2017年 8月 1日
新株予約権の数（個）	200
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 2,400(注) 1、2、7
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,027(注) 3、7
新株予約権の行使期間	自 2017年10月 1日 至 2026年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,027 資本組入額 1,014(注) 7
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

当事業年度の末日（2025年9月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2025年11月30日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1 . 新株予約権 1個につき目的となる株式数は、12株となります。

2 ~ 5 . 「[1] 2016年9月28日臨時株主総会決議（第3回新株予約権）」の(注)2~5.に記載のとおりであります。

6 . 「[2] 2016年9月28日臨時株主総会決議（第4回新株予約権）」の(注)6.に記載のとおりであります。

7 . 「[1] 2016年9月28日臨時株主総会決議（第3回新株予約権）」の(注)7.に記載のとおりであります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年11月10日 (注) 1	2,040	39,735,068	0	16,611	0	16,511
2021年2月9日 (注) 2	-	39,735,068	-	16,611	7,818	8,692
2021年2月10日～ 2021年9月30日 (注) 1	9,660	39,744,728	4	16,615	4	8,696
2021年10月1日～ 2022年9月30日 (注) 1	337,560	40,082,288	156	16,772	156	8,853
2022年10月1日～ 2023年9月30日 (注) 1	14,880	40,097,168	6	16,778	6	8,859
2023年10月1日～ 2024年9月30日 (注) 1	6,360	40,103,528	2	16,781	2	8,862
2024年10月1日～ 2025年9月30日 (注) 1	27,900	40,131,428	14	16,796	14	8,877

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

3. 2025年10月1日から2025年11月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が30,564株、資本及び資本準備金が17百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況(株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	6	18	219	108	80	14,626	15,057	-
所有株式数 (単元)	-	8,677	5,118	159,776	18,898	263	207,964	400,696	61,828
所有株式数 の割合 (%)	-	2.17	1.28	39.87	4.72	0.06	51.90	100.00	-

(注) 自己株式851,249株は、「個人その他」に8,512単元、「単元未満株式の状況」に49株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
松下 剛	愛知県大府市	10,988	27.97
株式会社Mマネジメント	岐阜県岐阜市西鶴1丁目31番	8,000	20.37
株式会社Mコーポレーション	岐阜県岐阜市西鶴1丁目31番	6,360	16.19
MTG持株会	愛知県名古屋市中村区本陣通二丁目32番	724	1.84
エスカワゴエ株式会社	東京都港区麻布台3丁目5番3号2902	575	1.47
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	505	1.29
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	326	0.83
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	322	0.82
佐川印刷株式会社	京都府向日市森本町5番地3号	293	0.75
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	292	0.74
計	-	28,388	72.27

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 851,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,218,400	392,184	-
単元未満株式	普通株式 61,828	-	-
発行済株式総数	40,131,428	-	-
総株主の議決権	-	392,184	-

(注)「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式49株が含まれております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社M T G	名古屋市中村区本陣 通二丁目32番	851,200	-	851,200	2.12
計	-	851,200	-	851,200	2.12

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年11月11日)での決議状況 (取得期間 2024年11月12日)	750,000	1,204,500,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	750,000	1,204,500,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 上記取締役会において、自己株式の取得方法は東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付とすることを決議しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2	5,186
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)(注)2	8,151	21,983,247	-	-
保有自己株式数	851,249	-	851,249	-

(注) 1.当期間における保有自己株式数には、2025年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれおりません。

2.当事業年度におけるその他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)は、2025年4月25日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題と位置付け、企業価値向上につとめております。株主還元につきましては、企業価値向上による株価上昇と剰余金の配当により総合的に実現することを基本方針としております。剰余金の配当につきましては、将来の事業展開や財務体質強化に必要な内部留保の充実を図りながら、累進配当の考え方を採用し、安定的かつ継続的な配当を実施することを基本方針としております。上記の基本方針及び業績の動向等を踏まえ、当連結会計年度の期末配当につきましては、1株当たり25円とすることを2025年11月11日開催の取締役会において決定いたしました。

また、翌連結会計年度の配当につきましては、1株当たり年間30円（期末30円）を予定しております。内部留保金につきましては、市場環境・経済動向・関連法令・その他の事業環境等、当社を取り巻くあらゆる状況を勘案し、財務体質強化や収益基盤の拡大に資する戦略的投資に充て、将来の事業発展を通じて株主へ還元させて頂く方針であります。

当社の剰余金の配当は期末配当の年1回を基本的な方針としており、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行う旨を定款に定めており、配当の決定機関は取締役会としております。

また、剰余金の配当基準日は、期末配当は9月30日、中間配当は3月31日とする旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月11日 取締役会決議	982	25

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業理念に基づき、様々なステークホルダーの期待に応えるべく、当社の持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を図る観点から、意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、コーポレート・ガバナンスの強化を企業経営の重要課題の一つと位置づけ、取り組んでおります。

企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社の会社法に基づき設置した機関及びコーポレート・ガバナンスの強化を図るために設置した委員会等は以下のとおりであります。

(a)取締役会・役員体制

当社の取締役会は、「(2)役員の状況 役員一覧」に記載の役員で構成され、議長は代表取締役社長の松下剛であります。当社の取締役会は、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。取締役会については、原則として毎月1回定期開催し、また、必要に応じて適宜開催しております。当事業年度は17回開催しました。また、取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款の規程に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が10回ありました。

なお、当社は2025年12月23日開催予定の第30回定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認されると、取締役会は取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名(うち、社外取締役1名)、監査等委員である取締役3名(うち、社外取締役2名)にて構成されることになります。

取締役会における具体的な検討内容は以下のとおりです。

- ・経営の基本戦略、財務戦略に関する事項
- ・社内規程に則った経営上の重要事項
- ・内部監査計画及び進捗報告、監査結果の報告に関する事項
- ・取締役会の諮問機関からの報告、答申事項
- ・コーポレート・ガバナンスに関する事項
- ・法令及び定款で定められた事項

当事業年度の取締役会出席状況

役職名	氏名	出席状況
代表取締役社長	松下 剛	17回(100%)
取締役	田島 安希彦	17回(100%)
取締役	井上 祐介	17回(100%)
取締役 (監査等委員)	長谷川 徳男	9回(100%)
社外取締役	黒田 武志	14回(82%)
社外取締役 (監査等委員)	石田 宗弘	17回(100%)
社外取締役 (監査等委員)	飯田 亜子	9回(100%)
社外取締役 (監査等委員)	大畠 豊	8回(100%)
社外取締役 (監査等委員)	井関 新吾	8回(100%)

(注) 1. 大畠豊氏、井関新吾氏は2025年3月26日開催の第29回定時株主総会継続会において退任しており、退任前の取締役会の開催回数は8回です。

2. 長谷川徳男氏、飯田亜子氏は2025年3月26日開催の第29回定時株主総会継続会において就任しており、就任後の取締役会の開催回数は9回です。

取締役会の実効性評価

当社は、コーポレート・ガバナンスのより一層の実質化に向けて、毎年1回、取締役会の実効性評価を実施し、結果から課題を抽出し、取締役会の実効性を継続的に向上させる取り組みを行っております。

全取締役（監査等委員含む）7名（社内4名、社外3名）を対象として、取締役会事務局が作成したアンケートと、アンケートの回答結果を踏まえた取締役会事務局による個別インタビューを実施いたしました。アンケート及び個別インタビューの実施に際しては、透明性の確保及び客觀性の向上を目的として外部専門家の知見を取り入れております。具体的には、アンケート設問の作成及び結果の分析に際し、外部専門家から助言を受けることで、設問の妥当性と分析の中立性を担保しているほか、一部の取締役に対する個別インタビューにおいては、外部専門家に同席いただきました。

1. 実効性評価の方法

(1) アンケート

回答期間：2025年9月1日～9月15日

回答方式：択一式及び自由記述式（記名方式）

設問数：36問、5段階評価（5.適切 4.一応適切 3.どちらともいえない 2.やや不十分 1.不十分）

項目：

取締役会の規模・構成	内部統制
取締役会の運営状況	監査等委員会
取締役会の審議事項	諮問委員会（指名・報酬委員会）
取締役会の支援体制	ステークホルダー対応
取締役会の資料	サステナビリティ
適切なリスクテイクの支援	

(2) 個別インタビュー

実施期間：2025年9月16日～10月22日

内容：アンケート結果をもとに取締役会事務局にて実施。（一部、外部専門家同席）

(3) 最終評価

取締役会事務局の分析について外部専門家によるレビューを受けた後、取締役会で報告・評価を行い、顕出された課題に対する今後の取り組みの方向性を確認しました。

2. 実効性評価の結果

アンケートの結果及び個別インタビューから、取締役会及び各種委員会は概ね実効的に機能していると判断しております。

実効性評価の結果を分析して抽出した課題は、優先度をつけ、実施計画を立てて改善対応を行っています。課題への対応状況については適宜、取締役会で報告し、共有されております。

3. 継続的な改善の状況

当社は、これまでも取締役会の実効性評価を継続的に実施しており、その過程で抽出された課題に対して、改善を積み重ねてまいりました。各期における具体的な取り組み内容につきましては、以下の図をご確認ください。これにより、取締役会の機能強化とガバナンスの向上に努めてきたところです。

取締役会の実効性向上のための継続的な取り組み



(b) 監査等委員会及び監査等委員である取締役

当社の監査等委員会は、社外取締役 2 名を含む 3 名によって構成されています。監査等委員の氏名は、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりで、常勤の社内取締役が委員長を務めています。監査等委員会は、原則として毎月 1 回定期開催し、また、必要に応じて適宜開催しております。監査等委員会では法令等で定められる事項の協議及び決議等や取締役会議題の事前協議等の他、必要に応じ取締役、執行役員及び各部門担当者を招聘して報告を受け、取締役の業務執行に対する監視・監督をしております。

また、統括監査部及び会計監査人との相互の意見交換等を通じて、取締役の業務執行に対する監視・監督機能の実効性を高めるよう努めています。

なお、当社は2025年12月23日開催予定の第30回定時株主総会の議案（決議事項）として「監査等委員である取締役 1 名選任の件」を提案しており、当該議案が承認されると、監査等委員会の構成員の変更はなく、監査等委員会は引き続き監査等委員である取締役 3 名（うち、社外取締役 2 名）にて構成されることになります。

(c) 会計監査人

当社はmc21監査法人と監査契約を締結し、会社法に基づく監査及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。

(d) 統括監査部

当社は、代表取締役社長直轄の統括監査部を設置し、グループ全体を対象とする内部監査を実施しております。内部監査の方針及び実施事項を含む年度監査計画は、取締役会の承認を受けております。また、内部監査の結果は、監査先である部署及び役員の他、代表取締役社長及び常勤の監査等委員に報告し、必要に応じ監査先に改善を要請します。

(e)指名・報酬委員会

当社は、取締役会における取締役等の指名及び報酬等の意思決定プロセスの公正性・透明性・客觀性の確保と説明責任を強化しコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、指名・報酬委員会を設置しております。

当社の規程において、指名・報酬委員会は3名以上の委員で構成することとしており、現在の委員会の構成は、委員が3名、そのうち社外取締役が2名となり、社外取締役を委員長として運営をしております。なお、当事業年度は8回開催しました。出席状況及び具体的な活動内容は「(4)役員の報酬等役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」に記載のとおりであります。

なお、2025年12月23日開催予定の第30回定期株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「指名・報酬委員及び委員長選任の件」が付議される予定です。当該議案では各委員及び委員長の再任を予定しており、原案通り承認可決された場合、委員会委員及び委員長の変更はありません。

(f)サステナビリティ委員会

当社グループでは、サステナビリティを経営の中核に置き、中長期的な企業価値向上へグループ全体で横断的に推進するため、サステナビリティ委員会を設置しております。

サステナビリティ委員会は、代表取締役社長をサステナビリティ委員長、管理部門担当取締役をサステナビリティ統括責任者とし、委員会メンバーは、取締役、常勤監査等委員、各分科会の責任者によって構成され、半期毎に年2回開催、取締役会へ年2回付議・報告する体制としております。

(g)リスクマネジメント委員会

当社は、当社グループのリスクマネジメント推進のため、リスクマネジメント委員会を設置しております。

リスクマネジメント委員会は、代表取締役社長を委員長とし、その他取締役及び業務管掌役員等から構成しております。また、取締役会で選任されたCRO(チーフリスクオフィサー)を副委員長とし、リスクマネジメントの推進を統括しています。委員会は四半期に1回開催しており、当事業年度は4回開催いたしました。委員会の審議結果は、取締役会に報告しております。

(h)コンプライアンス委員会

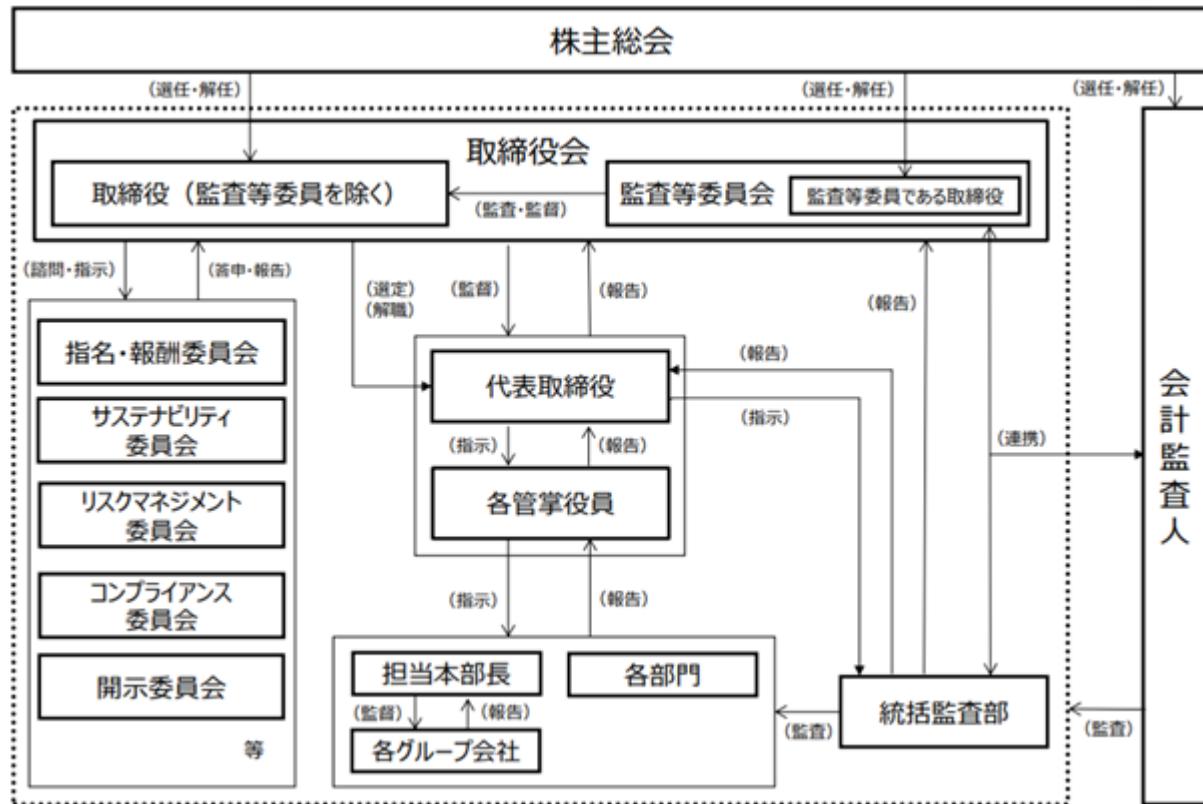
当社は、当社グループのコンプライアンスの徹底、健全な発展を図ることを目的として、コンプライアンス委員会を設置しております。

コンプライアンス委員会は、代表取締役社長を委員長とし、その他取締役及び業務管掌役員等から構成しております。当委員会は、少なくとも半期に1回開催することとしており、当事業年度は4回開催いたしました。委員会の審議結果は取締役会に報告しております。

(i)開示委員会

当社は、金融商品取引法等の関連法令及び証券取引所の定める適時開示等に関する規則（以下「適時開示規則等」という。）に従って、情報公開を行っております。また、適時開示規則等に該当しない情報であっても、株主や投資家にとって必要であると思われる情報については、積極的かつ公平・タイムリーな情報開示に努めております。重要情報等の開示に際して、当社は、管理部門を管掌する取締役を委員長とし、経営企画室長及び関連する部門長を委員とする開示委員会を設置し、当社の有する重要情報等が開示すべき情報に該当するか否かを適宜審議しております。

＜コーポレート・ガバナンス体制模式図＞



□ . 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の強化を図るため、監査等委員会設置会社を採用しています。当社は同体制を採用することにより、取締役会の監督機能の強化を図り、経営の透明性の確保と効率性の向上に努めています。

八．業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の基本方針

当社グループは、企業理念を具現化するために、組織の構築、規程の制定、情報の伝達及び業務執行のモニタリングを適切に行う体制として以下の基本方針に従って内部統制システムを構築することにより、適法かつ効率的に業務を執行する体制の確立を図ります。

また、この基本方針についても、経営環境の変化等に対応して見直しを図り、常に実効性のある内部統制システムの構築・運用に努めてあります。

- (a) 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループは、「取締役会規程」をはじめとする諸規程を整備し、取締役及び使用人への周知を徹底する。

当社グループは、法令、定款、社内規程等及び社会一般の規範を遵守した事業活動を行うため、行動準則として「コンプライアンス憲章」を定め、コンプライアンス意識の徹底を図るとともに、モニタリングを含む実効的な体制を構築し、運用する。

当社グループは、「コンプライアンス規程」等に則り、当社グループのコンプライアンス活動を統括する機関として、コンプライアンス委員会を設置する。

コンプライアンス委員会は、当社グループ全体のコンプライアンス体制を構築・維持・管理するため、コンプライアンスに関する諸規程を点検・整備し、研修などを通じて当社グループ全体への啓蒙推進を図る。さらに、定期的点検と法令や事業活動の変化に伴う規程等の見直しを行い、これらの活動を定期的に当社の取締役会に報告する。

当社グループは、内部通報制度の運用により、違法行為、不正行為等に対する自浄作用の向上を図る。当社グループは、当社に統括監査部を設置し、当社グループ全体を監査の対象とし、独立した立場で監査を行いつつ、当社の監査等委員会、会計監査人とも連携する。また、隨時又は定期に、監査状況や検出事項などを当社の代表取締役及び取締役会に報告する。

当社グループは、反社会的勢力との一切の関係を遮断し、不当な要求等を受けた場合には毅然たる態度で対応する。

(b) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制並びにグループ会社の取締役及び使用人の職務の執行に係る事項の報告に関する体制

当社は、「文書管理規程」等に則り、各種議事録及び取締役の職務の遂行に係る情報を文書に記録して保存及び管理する。

当社の取締役、監査等委員会及び統括監査部は、これらの文書を必要に応じて閲覧することができる。

当社グループは、「関係会社管理規程」等に則り、グループ会社における経営上の重要な決定事項は当社の取締役会において報告及び決議する。

(c) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、「リスクマネジメント規程」等に則り、当社グループのリスクマネジメント活動を統括する機関として、リスクマネジメント委員会を設置する。

リスクマネジメント委員会は、当社グループ全体のリスクを体系的に把握・評価し、それに対して対策を立案し実行する。さらに、定期的点検とリスク状況の変化に伴う対策の見直しを行い、これらの活動を定期的に当社の取締役会に報告する。

(d) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催する。また、重要事項については、事前に審議等を行う。

当社グループは、「業務分掌規程」「職務権限規程」等に則り、部門長がその責任範囲と権限において、業務執行を行う。

(e) 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき使用者を求めた場合における当該使用者に関する体制及びその使用者の取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用者に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、当社の監査等委員会からの要請に従い、当社の監査等委員会を補助する組織を設置し、当社の監査等委員会を補助する使用者を配置する。当社の監査等委員会は当該使用者に対し、監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。また、当社の監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた当該使用者は、その命令に関して、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）等の指揮命令は受けないものとする。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び人事本部は、当該使用者が当社の監査等委員会の指揮命令に従う旨を他の使用者に周知徹底するとともに、当該使用者が当社の監査等委員会の職務を補助するために必要な時間を確保する。

当該使用者については、当社の監査等委員以外の取締役からの独立性と当社の監査等委員会の指示の実効性を確保するため、当社の監査等委員会及び監査等委員の職務に関し、当該使用者の任命・異動・評価等、人事に関する事項の決定には、当社の監査等委員会の同意を必要とする。

(f) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用者が当社の監査等委員会に報告をするための体制並びにグループ会社の取締役、監査役、職務の執行に係る者又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用者並びにグループ会社の取締役、監査役、職務の執行に係る者又はこれらの者は、取締役会その他重要な会議への当社の監査等委員の出席を通じて職務の執行状況を報告するほか、その他必要な重要事項を速やかに報告する。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用者並びにグループ会社の取締役、監査役、職務の執行に係る者又はこれらの者は、当社の監査等委員会から業務の執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用者並びにグループ会社の取締役、監査役、職務の執行に係る者又はこれらの者は、重大な法令違反又は定款違反及び不正な行為並びに当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事實を知ったときは、速やかに当社の監査等委員会に報告する。

(g) 当社の監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用者並びにグループ会社の取締役、監査役、職務の執行に係る者又はこれらの者は、当社の監査等委員会に報告を行ったことを理由として報告者に対する不利な取り扱いを禁止する。

(h) 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項並びにその他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査等委員会の職務執行について生じる費用については当社が負担する。また、その費用はあらかじめ定められた手順に則り処理を行う。

当社の監査等委員会の監査が実効的に行われるよう、当社の監査等委員会は当社の代表取締役、統括監査部、会計監査人とそれぞれ定期的な意見交換会を開催する。また、各種会議への当社の監査等委員の出席を確保する。

二．責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

三．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2026年度に同内容で更新する事を予定しております。当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含む）に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の、法律上の損害賠償金、争訟費用の補償、及び被保険者に対してなされた損害賠償請求により被保険者が被った損害を会社が補償（会社補償）する場合を補償するものです。ただし、犯罪行為や法令違反を認識しながら行った行為等一定の事由に対しては補償の対象としないこととしております。

当該保険契約の被保険者は当社並びに当社子会社の取締役、監査役及び執行役員等であり、保険料は全額会社負担としております。当社取締役を含む被保険者の各候補者が取締役等に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

四．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区分して、議決権行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

支配株主との取引等を行う際ににおける少数株主の保護の方策に関する指針

当社は、支配株主との取引において、一般的の取引条件と同様の適切な条件とすることを基本方針としております。支配株主との取引が見込まれる際には、取締役会等において当該取引の必要性、取引条件及びその決定方法の妥当性を十分に検討した上で意思決定することにより、少数株主の利益の保護に努めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

イ . 有価証券報告書提出日現在 (2025年12月19日)

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	松下 剛	1970年 9月 1日生	1989年 4月 日本電装株式会社 (現株式会社デンソー) 入社 1992年 5月 株式会社ヤマヒサ入社 1994年 6月 オートサービスブレイズ創 業 1996年 1月 株式会社エムティージーブ レイズ (現当社) 設立 代表 取締役社長就任 (現任) 2018年11月 五島の椿株式会社設立 代表 取締役就任	(注) 3	10,988,331
取締役 管理部門管掌役員	田島 安希彦	1962年12月23日生	1988年 3月 株式会社ジェック第一教育 センター 入社 1996年11月 同社 取締役経理部長就任 1999年 4月 株式会社学育舎(現株式会社 ウィザス) 取締役経理本部 長兼財務部長就任 2005年 4月 株式会社ウィザス 取締役経 営管理本部長就任 2005年10月 ケン・ミニアム株式会社 取締役就任 2006年 3月 株式会社リーテック 取締役 就任 2009年12月 株式会社カクヤス入社 執行 役員兼財務経理部長就任 2010年 4月 同社 取締役就任 2011年 4月 同社 常務取締役就任 2016年 6月 同社 代表取締役副社長就任 2020年10月 株式会社カクヤスグループ 代表取締役副社長就任 2022年 6月 同社 代表取締役社長就任 2023年12月 当社顧問就任 当社取締役就任 (現任)	(注) 3	41,858
取締役 営業部門管掌役員	井上 祐介	1966年 1月16日生	1987年 3月 グランドウイスコ株式会社 (現グランドウエア株式会 社) 入社 1989年 6月 プレスト株式会社設立 取締 役就任 1994年 5月 株式会社ブレックス (現株 式会社フェニックス) 設立 代表取締役就任 1998年 8月 日本トレードオーシャン株 式会社 (現株式会社サー ジック) 設立 代表取締役就 任 1998年 8月 プレスト株式会社 代表取締 役就任 2011年 4月 株式会社アンドライブ (現 株式会社MTGプロフェッショ ナル) 設立 代表取締役 就任 (現任) 2014年 1月 当社入社 執行役員就任 2015年12月 当社取締役就任 (現任) 2020年 9月 株式会社MTG FORMAVITA 取 締役就任 (現任) 2021年 8月 株式会社MTGメディサービス 代表取締役就任 2025年 9月 株式会社MTG FORMAVITA代表 取締役就任	(注) 3	240,103

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	黒田 武志	1965年11月5日生	1989年4月 トヨタ自動車株式会社入社 2000年7月 ネットオフ株式会社（現リネットジャパングループ株式会社）設立 代表取締役就任（現任） 2013年3月 リネットジャパン株式会社（現リネットジャパンリサイクル株式会社）設立 代表取締役就任（現任） 2020年8月 リネットジャパンソーシャルケア株式会社 代表取締役就任 2020年11月 ネットオフ株式会社設立 代表取締役就任（現任） 2022年7月 リネットジャパングローバルスタッフ株式会社（現リネットジャパンソーシャルプロパティーズ株式会社）設立 代表取締役就任（現任） 2023年12月 当社社外取締役就任（現任）	(注)3	-
取締役（監査等委員）	長谷川 徳男	1962年11月16日生	1986年4月 株式会社INAX（現株式会社LIXIL）入社 2001年1月 同社 技術統括部知的財産室長 2011年3月 株式会社LIXIL 法務部知的財産管理室主幹 2013年1月 当社入社 2017年4月 当社執行役員知的財産・法務本部本部長就任 2017年12月 当社取締役就任 2022年1月 当社執行役員知的財産本部長 2025年3月 当社取締役（常勤監査等委員）就任（現任）	(注)4	10,353
取締役（監査等委員）	石田 宗弘	1982年2月22日生	2007年12月 弁護士登録（東京弁護士会） 2007年12月 三宅坂総合法律事務所 入所 2017年1月 三宅坂総合法律事務所 パートナー就任（現任） 2017年6月 株式会社コパ・コーポレーション 監査役就任 2020年5月 ビーロットリート投資法人 監督役員就任 2023年8月 株式会社Rehab for JAPAN 社外監査役就任（現任） 2023年12月 当社社外取締役（監査等委員）就任（現任） 2024年1月 株式会社アルク 社外監査役就任（現任） 2024年5月 東園株式会社（現株式会社東園）社外監査役就任（現任）	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役（監査等委員）	飯田 亜子	1985年4月1日生	2011年4月 有限責任 あずさ監査法人 入所 2014年8月 公認会計士登録 2022年1月 飯田亜子公認会計士事務所 代表（現任） 2024年4月 株式会社Casa 社外取締役 就任（現任） 2025年3月 当社社外取締役（監査等委 員）就任（現任）	(注) 4	-
計					11,280,645

（注）1. 取締役 黒田武志、石田宗弘及び飯田亜子は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 長谷川徳男、委員 石田宗弘、委員 飯田亜子

3. 取締役（取締役（監査等委員）を除く）の任期は2025年3月26日開催の第29回定時株主総会継続会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

4. 取締役（監査等委員）長谷川徳男及び飯田亜子の任期は2025年3月26日開催の第29回定時株主総会継続会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

5. 取締役（監査等委員）石田宗弘の任期は2023年12月22日開催の第28回定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

6. 当社は執行役員制度を導入しております。執行役員の氏名及び担当は以下のとおりであります。

地位	氏名（就任順）	担当
上席執行役員	岡部 正則	情報システム本部
上席執行役員	本橋 良	技術本部、品質本部、 知的財産本部、BEAUTECH事業本部
上席執行役員	石谷 桂子	WELLNESS事業本部
上席執行役員	五百旗頭 義高	社長室、ReFa GINZA事業本部、 プロパティマネジメント室
上席執行役員	松岡 剛史	人事本部
上席執行役員	平野 友彦	VITALTECH事業支援本部、ReFa VITALWEAR本部 ReD VITALWEARブランド本部、ReD VITALWEAR営業本部
執行役員	長友 孝二	ハート事業本部
執行役員	川嶋 光貴	FINE WATER事業本部
執行役員	久世 浩司	ヘア＆スキンケア事業本部
執行役員	工藤 俊和	法務・ガバナンス本部
執行役員	田岸 弘幸	Smart Plan事業本部
執行役員	加藤 寿恵	BEAUTECH事業本部
執行役員	菅原 翔	ダイレクトマーケティング事業本部
執行役員	亀岡 徹	社長室
執行役員	石川 政道	プロパティマネジメント室

□ . 第30回定時株主総会に係る定時取締役会終結時点

2025年12月23日開催予定の第30回定時株主総会において、決議事項である「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しております。当該決議事項が原案とおり承認可決されると、当社の役員の状況は次のとおりとなります。なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会及び監査等委員会において予定される決議事項の内容も含めて記載しております。

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	松下 剛	1970年9月1日生	1989年4月 日本電装株式会社 (現株式会社デンソー) 入社 1992年5月 株式会社ヤマヒサ入社 1994年6月 オートサービスブレイズ創業 1996年1月 株式会社エムティージーブ レイズ(現当社)設立 代表 取締役社長就任(現任) 2018年11月 五島の椿株式会社設立 代表 取締役就任	(注)3	10,988,331
取締役 管理部門管掌役員	田島 安希彦	1962年12月23日生	1988年3月 株式会社ジェック第一教育 センター 入社 1996年11月 同社 取締役経理部長就任 1999年4月 株式会社学育舎(現株式会社 ウィザス) 取締役経理本部 長兼財務部長就任 2005年4月 株式会社ウィザス 取締役経 営管理本部長就任 2005年10月 ケン・ミレニアム株式会社 取締役就任 2006年3月 株式会社リーテック 取締役 就任 2009年12月 株式会社カクヤス入社 執行 役員兼財務部長就任 2010年4月 同社 取締役就任 2011年4月 同社 常務取締役就任 2016年6月 同社 代表取締役副社長就任 2020年10月 株式会社カクヤスグループ 代表取締役副社長就任 2022年6月 同社 代表取締役社長就任 2023年12月 当社顧問就任 当社取締役就任(現任)	(注)3	41,858
取締役 営業部門管掌役員	井上 祐介	1966年1月16日生	1987年3月 グランドウイスコ株式会社 (現グランドウエア株式会 社) 入社 1989年6月 プレスト株式会社設立 取締 役就任 1994年5月 株式会社ブレックス(現株 式会社フェニックス)設立 代表取締役就任 1998年8月 日本トレードオーシャン株 式会社(現株式会社サー ジック)設立 代表取締役就 任 1998年8月 プレスト株式会社 代表取締 役就任 2011年4月 株式会社アンドライブ(現 株式会社MTGプロフェッショ ナル)設立 代表取締役 就任(現任) 2014年1月 当社入社 執行役員就任 2015年12月 当社取締役就任(現任) 2020年9月 株式会社MTG FORMAVITA 取 締役就任(現任) 2021年8月 株式会社MTGメディサービス 代表取締役就任 2025年9月 株式会社MTG FORMAVITA代表 取締役就任	(注)3	240,103

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	鈴木 裕紀	1964年11月28日生	1986年4月 株式会社シスコン（現株式会社C I J ネクスト）入社 1991年1月 株式会社エスワイシステム設立 代表取締役社長就任 2004年1月 上海裕日軟件有限公司設立 法人代表董事長就任 2005年2月 中部アイティ協同組合 代表理事就任 2006年3月 西安裕日軟件有限公司設立 法人代表董事長 2011年2月 株式会社S Y I 設立 代表取締役社長就任 2011年8月 SYS Vietnam Co., Ltd.設立 Representative Director就任 2012年4月 PT.SYS INDONESIA設立 Komisaris就任（現任） 2012年5月 株式会社エス・ケイ 代表取締役会長就任 2013年3月 株式会社エスワイシステム 代表取締役会長就任 2013年8月 株式会社SYSホールディングス設立 代表取締役会長就任 2013年12月 上海裕日軟件有限公司 董事就任 2014年1月 西安裕日軟件有限公司 董事就任 2014年9月 株式会社SYSホールディングス 代表取締役会長兼社長就任（現任） 2015年4月 株式会社エスワイシステム 代表取締役社長就任 2018年10月 同社 代表取締役社長執行役員 就任 2022年10月 同社 取締役会長 就任（現任） 2025年12月 当社社外取締役就任（現任）	(注) 3	-
取締役（監査等委員）	長谷川 徳男	1962年11月16日生	1986年4月 株式会社INAX（現株式会社LIXIL）入社 2001年1月 同社 技術統括部知的財産室長 2011年3月 株式会社LIXIL 法務部知的財産管理室主幹 2013年1月 当社入社 2017年4月 当社執行役員知的財産・法務本部本部長就任 2017年12月 当社取締役就任 2022年1月 当社執行役員知的財産本部長 2025年3月 当社取締役（常勤監査等委員）就任（現任）	(注) 4	10,353

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役（監査等委員）	石田 宗弘	1982年2月22日生	2007年12月 弁護士登録（東京弁護士会） 2007年12月 三宅坂総合法律事務所 入所 2017年1月 三宅坂総合法律事務所 パートナー就任（現任） 2017年6月 株式会社コバ・コーポレーション 監査役就任 2020年5月 ビーロットリート投資法人 監督役員就任 2023年8月 株式会社Rehab for JAPAN 社外監査役就任（現任） 2023年12月 当社社外取締役（監査等委員）就任（現任） 2024年1月 株式会社アルク 社外監査役就任（現任） 2024年5月 東園株式会社（現株式会社東園）社外監査役就任（現任）	(注) 5	-
取締役（監査等委員）	飯田 亜子	1985年4月1日生	2011年4月 有限責任 あづさ監査法人 入所 2014年8月 公認会計士登録 2022年1月 飯田亜子公認会計士事務所 代表（現任） 2024年4月 株式会社Casa 社外取締役就任（現任） 2025年3月 当社社外取締役（監査等委員）就任（現任）	(注) 4	-
計					11,280,645

（注）1. 取締役 鈴木裕紀、石田宗弘及び飯田亜子は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 長谷川徳男、委員 石田宗弘、委員 飯田亜子

3. 取締役（取締役（監査等委員）を除く）の任期は2025年12月23日開催の第30回定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

4. 取締役（監査等委員）長谷川徳男及び飯田亜子の任期は2025年3月26日開催の第29回定時株主総会継続会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

5. 取締役（監査等委員）石田宗弘の任期は2025年12月23日開催の第30回定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

6. 当社は執行役員制度を導入しております。執行役員の氏名及び担当は以下のとおりであります。

地位	氏名（就任順）	担当
上席執行役員	岡部 正則	情報システム本部
上席執行役員	本橋 良	技術本部、品質本部、 知的財産本部、BEAUTECH事業本部
上席執行役員	石谷 桂子	WELLNESS事業本部
上席執行役員	五百旗頭 義高	社長室、ReFa GINZA事業本部、 プロパティマネジメント室
上席執行役員	松岡 剛史	人事本部
上席執行役員	平野 友彦	VITALTECH事業支援本部、ReFa VITALWEAR本部 ReD VITALWEARブランド本部、ReD VITALWEAR営業本部
執行役員	長友 孝二	ハート事業本部
執行役員	川嶋 光貴	FINE WATER事業本部
執行役員	久世 浩司	ヘア＆スキンケア事業本部
執行役員	工藤 俊和	法務・ガバナンス本部
執行役員	田岸 弘幸	Smart Plan事業本部
執行役員	加藤 寿恵	BEAUTECH事業本部

地位	氏名（就任順）	担当
執行役員	菅原 翔	ダイレクトマーケティング事業本部
執行役員	亀岡 徹	社長室
執行役員	石川 政道	プロパティマネジメント室

社外役員の状況

イ．有価証券報告書提出日現在（2025年12月19日）

当社は、社外取締役3名を選任しております。当社は、ガバナンスの客観性及び透明性を確保するために、会社法上の独立性の要件及び東京証券取引所の定める独立性基準等に基づき定めた当社の社外取締役の独立性判断基準に従って、社外取締役を選任しております。

取締役の黒田武志は、リユース事業を中心とする上場企業の創業者として国内外における幅広い事業展開と業容拡大を陣頭指揮してきた経験から企業経営全般における豊富な知見をもとに当社の経営全般に助言・監督を行っております。

取締役の石田宗弘は、弁護士として、法律に関する専門的見地に基づき経営全般の監視・監督を行っております。

取締役の飯田亜子は、公認会計士として、財務及び会計に関する専門的見地に基づき経営全般の監視・監督を行っております。

社外取締役の所有する当社株式数については、「役員一覧　イ．有価証券報告書提出日現在（2025年12月19日）」に記載のとおりであります。

社外取締役と当社との間にこれ以外の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は、社外取締役黒田武志氏が代表取締役を務めるリネットジャパングループ株式会社の株式を100,000株（0.80%）保有しており、同社は当社株式を12,000株（0.03%）保有しております。

この他に社外取締役又は社外取締役が代表取締役を務める他の会社等と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、社外取締役全員が当社の定める社外取締役の独立性判断基準を満たしております。

ロ．第30回定期株主総会終結時点

当社は、2025年12月23日開催予定の第30回定期株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、石田宗弘は再任され、退任する黒田武志に代わって鈴木裕紀が社外取締役に就任し、当社の社外取締役は3名となる予定です。

当社は、社外取締役3名を選任しております。当社は、ガバナンスの客観性及び透明性を確保するために、会社法上の独立性の要件及び東京証券取引所の定める独立性基準等に基づき定めた当社の社外取締役の独立性判断基準に従って、社外取締役を選任しております。

取締役の鈴木裕紀は、30年以上にわたる豊富な経営経験を有しており、経営戦略の立案や組織運営に関する深い知見を備えています。また、IT企業での実務経験及びM&Aに関する豊富な実績を背景に、高い専門性を有しており、当社のDX（デジタルトランスフォーメーション）やM&Aの推進においても、有益な助言が得られるものと考えております。さらに、名古屋を中心とした中部地域に根ざした活動を長年にわたり行っており、地元企業との連携強化にも寄与していただけるものと考えております。

取締役の石田宗弘は、弁護士として、法律に関する専門的見地に基づき経営全般の監視・監督を行っております。

取締役の飯田亜子は、公認会計士として、財務及び会計に関する専門的見地に基づき経営全般の監視・監督を行っております。

社外取締役の所有する当社株式数については、「役員一覧　ロ．第30回定期株主総会に係る定期取締役会終結時点」に記載のとおりであります。

社外取締役と当社との間にこれ以外の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外取締役が代表取締役を務める他の会社等と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、社外取締役全員が当社の定める社外取締役の独立性判断基準を満たしております。

社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係
監査等委員でない社外取締役は、取締役会において、内部監査及び会計監査等の報告を受け、活動状況を把握
しております。

監査等委員である社外取締役は、取締役会及びその他重要な会議への出席並びに取締役等との面談による意見
交換を通じて、取締役の職務執行に対する監督を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a . 組織・人員及び手続

有価証券報告書提出日現在、当社の監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役（以下「常勤監査等委員」という。）1名、非常勤の監査等委員である社外取締役（以下「非常勤監査等委員」という。）2名の計3名で構成されております。

常勤監査等委員 長谷川徳男氏は、上場企業において知的財産管理に関する責任者、当社執行役員として、知的財産部門及び法務部門の本部長を歴任した経験等により培われた幅広い知見と内部統制部門を所管しグループガバナンスの強化に寄与した経験に基づき経営全般の監視・監督を行っております。

非常勤監査等委員 石田宗弘氏は、弁護士であり、これまで弁護士として実務に従事した経験等により培われた法律に関する専門的な知識と豊富な経験に基づき経営全般の監視・監督を行っております。

非常勤監査等委員 飯田亜子氏は、公認会計士として、監査法人にて上場企業等の会計監査実務に従事した経験等により培われた会計監査及び内部統制に関する専門的な知識と豊富な経験に基づき経営全般の監視・監督を行っております。

なお、当社は2025年12月23日開催予定の第30回定期株主総会の議案（決議事項）として「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認されると、監査等委員会の構成員の変更はなく、監査等委員会は引き続き監査等委員である取締役3名（うち、社外取締役2名）にて構成されることになります。

b . 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は原則毎月開催しており、当事業年度は21回開催いたしました。個々の監査等委員の出席状況は、以下のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
社外取締役 (監査等委員)	大畠 豊	9回(100%)
社外取締役 (監査等委員)	井関 新吾	8回(89%)
社外取締役 (監査等委員)	石田 宗弘	21回(100%)
取締役 (監査等委員)	長谷川 徳男	12回(100%)
社外取締役 (監査等委員)	飯田 亜子	12回(100%)

(注) 1. 大畠豊氏及び井関新吾氏は2025年3月26日開催の第29回定期株主総会継続会において取締役（監査等委員）を退任しており、退任前の監査等委員会の開催回数は9回であります。

2. 長谷川徳男氏及び飯田亜子氏は2025年3月26日開催の第29回定期株主総会継続会において取締役（監査等委員）に就任しており、就任後の監査等委員会の開催回数は12回であります。

監査等委員会は、年間監査計画において当事業年度の重点監査項目を以下のとおり定めております。

(1) グループガバナンス

MTG本社によるグループ会社管理体制強化

グループ会社の体制強化

子会社における内部統制上の開示すべき重要な不備に関する再発防止策の進捗

子会社役員の選任手続の妥当性

(2) 内部統制システム・リスクマネジメント（リスクアプローチ、非財務情報アプローチの導入）

統括内部監査室の監視・監督機能の強化

本社管理部門機能の独立性確保・牽制機能強化

内部通報の運用状況、重大な内部通報事案の検証

(3) コンプライアンス

コンプライアンス態勢の強化

企業風土の改革（教育・研修の実施状況及び実効性を含む。）

(4) 在庫管理・棚卸業務の適正運営（長期在庫、不良在庫の適正管理）

監査等委員会における具体的な検討事項は、監査等委員会の監査方針及び計画、取締役の選任及び報酬、会計監査人の監査結果の相当性、再任及び報酬等の協議及び決議並びに取締役会議題の事前協議等を行っております。また、必要に応じ取締役、執行役員及び各部門担当者を招聘して、当社グループのガバナンスやコンプライアンス対応状況、内部統制の整備及び運用状況の報告を受け、意見交換を実施しております。

内部監査の状況

当社の内部監査の目的は、「当社及びグループ会社の事業に価値を付加し改善するため、組織の運営状況を客観的に評価し、取締役会又は経営者に報告し意見を提供することで組織の活動の有効性、効率性、及びコンプライアンスについて一定の保証を与えること及び組織の運営に係る診断、助言、助成、教育訓練等を提供することである」としています。

a . 組織・人員及び手続

当社は代表取締役社長直轄の統括監査部を設置しており、本報告書提出日現在の統括監査部の人員は7名です。内部監査に関する専門性を有する公認内部監査人（CIA）の他、内部監査の実施に有効な知見を有する人員を配置しています。

内部監査の方針及び実施事項を含む年度監査計画は、過去の不適切案件、法令改正及び市場環境の変化等の他、代表取締役社長、監査等委員会及びその他役員等の要請等も含めて検討し、取締役会の承認を受けます。

b . 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

統括監査部長は、監査等委員会とは原則四半期ごとに監査計画又は監査の状況を報告する他、監査等委員会及び会計監査人とは監査の状況等を共有します。その他、統括監査部長は常勤の監査等委員と原則毎週会議を開催し、監査の状況及び関連情報を交換しています。内部統制を管掌する役員とは監査の計画や実施事項等につき協議を行います。

c . 内部監査の実効性を確保するための取組

取締役会が承認する内部監査規程において「内部監査の範囲は、当社及びグループ会社の業務全般に及ぶものとし、取締役会は内部監査の基本活動に制約を及ぼす事項を排除するものとする」と定めています。

内部監査の結果は、監査先である部署及び役員の他、代表取締役社長及び常勤の監査等委員に報告し、必要に応じ監査先に改善を要請します。

監査先における改善状況を確認する要領は、文書による確認、改善状況聴取もしくは再評価によることを内部監査実施マニュアルで定めています。

また、内部監査機能を監督する機会として、内部監査活動の状況及び結果について取締役会への定期報告を求めています。

会計監査の状況

a . 監査法人の名称

mc21監査法人

b . 繙続監査期間

1年間

c . 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 松永 幸廣

指定社員 業務執行社員 江口 亮

d . 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他9名あります。

e . 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、同監査法人の品質管理体制の適切性、独立性、職業的専門家としての正当な注意、適切なメンバー構成、リスクを勘案した監査計画の策定・実施等を総合的に勘案した結果、適任と判断いたしました。

なお、監査等委員会が定める会計監査人の解任又は不再任の決定の方針は以下のとおりであります。

職務上の義務に違反し又は職務を怠ったとき

会計監査人としてふさわしくない非行があったとき

心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき

会計監査人が他社の監査で、社会的に著しく信頼を失う監査行為がなされたとき

f . 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、同監査法人の監査の方法及び結果は相当であると評価しております。

g . 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 PwC Japan有限責任監査法人

当連結会計年度及び当事業年度 mc21監査法人

なお、臨時報告書及び臨時報告書の訂正報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

mc21監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

PwC Japan有限責任監査法人

(2) 当該異動の年月日

2025年3月26日（第29回定時株主総会継続会の開催日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2019年12月25日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるPwC Japan有限責任監査法人は2024年12月23日開催予定の第29回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。現会計監査人の監査は適切に行われていると考えておりますが、新たな視点に立った機動的な監査が期待できると判断した結果、mc21監査法人を新たな会計監査人として選任することいたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	60	-	50	25
連結子会社	3	-	1	-
計	63	-	51	25

当社における当連結会計年度の非監査業務の内容は、主に監査受託のため予備調査関連業務等であります。

また、上記報酬以外に、当連結会計年度において、前任監査人であるPwC Japan有限責任監査法人に対し、前連結会計年度の監査に係る追加報酬として86百万円を支払っております。

b . 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a . を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	6	4	-	-
計	6	4	-	-

連結子会社における前連結会計年度の非監査業務の内容は、主に税務関連業務であります。

c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

当社は監査報酬の決定方針を定めておりませんが、当社の規模、業務の内容、監査日数等を勘案し、監査法人と協議の上、監査等委員会の同意を得て決定しております。

e . 監査等委員会が会計監査人の報酬に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員報酬の決定方針を指名・報酬委員会の審議・答申を経て、取締役会の決議により以下のとおり定めてあります。

イ. 基本理念

当社は企業理念「一人ひかる 皆ひかる 何もかもひかる」の実現に向けた企業活動を行います。

「一人ひかる」の「一人」とは従業員個人であり、従業員一人ひとりが夢を持ち、明るく前向きにひかり輝く素晴らしい人生を歩めることを大切にします。「皆ひかる」の「皆」とは、全従業員、株主様、お客様、そしてパートナー企業様を指します。「何もかもひかる」の「何もかも」とは社会全体を指し、持続可能な地球環境への配慮はもちろん、人類社会の進歩発展に貢献し、世界中の人々の生活を健康で美しく豊かにすることを目指します。

このような企業理念の実現に向け、役員の積極的な挑戦とコーポレート・ガバナンスの向上を促進し事業の持続的成長の原動力となる役員報酬制度であることを目的とします。

ロ. 基本報酬を含む報酬等の額の決定に関する方針

役員報酬の水準は、役員報酬の基本理念及び当社の経営における各取締役の役割と責任に基づき設定します。報酬水準の検討に際しては、当社の経営環境や外部調査機関による報酬市場データ（当社と同規模企業群の報酬水準）をもとに分析を行ったうえで、指名・報酬委員会においてその妥当性を検証のうえ設定しています。

当社におけるあらゆるステークホルダーとの意識共有を促し、短期及び中長期の業績向上にバランスよく指向する報酬制度とするため、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）の報酬は、基本報酬、業績連動賞与、株式報酬によって構成することとしています。

社外取締役及び監査等委員である取締役については、経営の監督機能という役割と独立性を考慮し、原則として、基本報酬のみとしています。

なお、取締役には退職慰労金を支給しません。

基本報酬

基本報酬は取締役の役位、管掌範囲及び職務に応じた適切な水準で設定するとともに、これらに変更もしくは外部環境の変化が生じた場合に、適宜見直しを行うものとします。

基本報酬は毎月現金で支給します。

業績連動賞与

業績連動賞与は短期インセンティブとして位置付け、当社グループの単年度連結売上高、利益の計画達成度及び役員の業績等を考慮した形で決定し、変動報酬の中間値に対して0%（不支給）から200%までの範囲で決定します。

業績連動賞与は現金で一括支給します。

当社は2025年11月20日開催の指名・報酬委員会において、業績連動賞与の見直しを行い業績連動賞与は現金で一括支給することといたしました。

株式報酬

株式報酬は当社の中長期的な業績と企業価値の持続的な向上、株主の皆様と同じ視点で価値共有を促進することを目的とする長期インセンティブとして、報酬総額の一定割合を譲渡制限付株式（リストリクテッド・ストック）にて支給します。

ハ. 報酬決定のプロセス

当社は、役員報酬の決定方針を、社外取締役（独立役員）を委員長とし社外役員が過半を占める指名・報酬委員会が審議し、取締役会に答申し、取締役会はその答申を尊重して決議することとしています。

この報酬決定方針に基づき、毎年度、指名・報酬委員会で役員報酬体系を検討し、基本報酬、業績連動賞与及び株式報酬の割合と算出方法の妥当性を市場動向等も踏まえて検証することとします。

また、各年度の取締役の報酬も同様に、報酬決定方針に基づき設計された具体的な報酬体系・指標に基づき、指名・報酬委員会の審議・答申のもと、取締役会にて決定することとします。なお、取締役の業績連動賞与算定に必要となる業績評価・定性評価等については、指名・報酬委員会が実施することとします。

当事業年度における指名・報酬委員会の構成及び出席状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役社長	松下 剛	8回(100%)
社外取締役	大畠 豊	3回(100%)
社外取締役	井関 新吾	3回(100%)
社外取締役	石田 宗弘	5回(100%)
社外取締役	飯田 垂子	5回(100%)

(注) 1. 2025年3月26日において大畠豊氏、井関新吾氏は指名・報酬委員会委員を退任しており、退任前の指名・報酬委員会の開催回数は3回です。

2. 石田宗弘氏、飯田垂子氏は2025年3月26日に指名・報酬委員会委員に選任されており、就任後の指名・報酬委員会の開催回数は5回です。

当事業年度における指名・報酬委員会の具体的な検討内容は以下のとおりであります。

開催回	開催日	審議又は検討した事項
第1回	2024年11月21日	取締役・執行役員の選/解任及び報酬に関する件
第2回	2024年12月19日	グループ会社取締役の選/解任及び報酬に関する件
第3回	2025年2月20日	上席執行役員 選任の件 グループ会社役員体制並びに取締役等の委嘱範囲変更に関する件
第4回	2025年4月21日	役員報酬制度の課題と今後の方針に関する件
第5回	2025年5月22日	上席執行役員 選任の件 グループ会社取締役の報酬改定の件
第6回	2025年7月23日	グループ会社役員選任の件
第7回	2025年8月25日	上席執行役員の選任の件
第8回	2025年9月22日	グループ会社における役員体制変更の件

なお、当事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容は、役員報酬の決定方針に整合していることを指名・報酬委員会において確認しており、取締役会としても同内容が当該方針に沿うものであると判断しております。

役員の報酬限度額について

当社の株主総会の決議による役員の報酬限度額は、2017年3月24日開催の臨時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）については、年額500百万円以内、取締役（監査等委員）については、年額100百万円以内と定められております。また、2022年12月22日開催の定期株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対して、3～50年の間で当社取締役会が定める期間、譲渡制限のある譲渡制限付株式報酬（年額50百万円以内、付与する株式総数年50,000株）と定められております。

役員の報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	91	74	17	-	0	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	9	8	0	-	-	1
社外役員	20	20	-	-	-	5

(注) 1. 上表の報酬等の総額には、上席執行役員の報酬相当額127百万円は含まれておりません。

2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容、当該業績指標を選定した理由及び業績連動報酬等の額の算定方法は、「 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項 基本報酬を含む報酬等の額の決定に関する方針」に記載のとおりです。また、業績指標である当社グループの単年度連結売上高、利益の実績は、「第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移」に記載のとおりです。
4. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当の条件等は「 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項 基本報酬を含む報酬等の額の決定に関する方針」とあります。また、2022年12月22日開催の定期株主総会において、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)に対して、3~50年の間で当社取締役会が定める期間、譲渡制限のある譲渡制限付株式報酬(年額50百万円以内、付与する株式総数年50,000株)が決議されております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)の員数は5名です。
5. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2017年3月24日開催の臨時株主総会において、年額500百万円以内と決議頂いております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名です。
6. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2017年3月24日開催の臨時株主総会において、年額100百万円以内と決議頂いております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が100百万円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【 株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式の配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的の投資株式とし、安定的な取引関係の構築や成長戦略に則った業務提携関係の維持・強化を通じて当社の中長期的な企業価値の向上に繋げることを目的とする投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式について業務提携、取引強化等の事業活動における必要性を総合的に勘案し、中長期的な観点で企業価値向上に資すると判断する場合に株式を保有することとしております。

保有の適否においては、取締役会にてコストとリターンを比較検証し、企業価値向上に資すると判断しない場合については縮減を進めることとしております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	7	172
非上場株式以外の株式	3	144

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	16	新規取得によるもの
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
リネットジャパン グループ株式会社	100,000	100,000	保有目的：相互の成長・発展に資する有益な意見交換を行い、関係の強化を図るため 定量的な保有効果：定量的な保有効果の記載は困難であるが、保有に伴う便益等を総合的に判断し、継続保有しております。	有
	90	29		
株式会社エスネット ワークス	30,000	30,000	保有目的：相互の成長・発展に資する有益な意見交換を行い、関係の強化を図るため 定量的な保有効果：定量的な保有効果の記載は困難であるが、保有に伴う便益等を総合的に判断し、継続保有しております。	無
	39	33		
株式会社アスマ	20,000	20,000	保有目的：相互の成長・発展に資する有益な意見交換を行い、関係の強化を図るため 定量的な保有効果：定量的な保有効果の記載は困難であるが、保有に伴う便益等を総合的に判断し、継続保有しております。	有
	14	18		

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の財務諸表について、mc21監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な開示ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人及び各種団体の主催するセミナーへの参加、会計関連書籍の購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位 : 百万円)

	前連結会計年度 (2024年 9月30日)	当連結会計年度 (2025年 9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,960	11,297
受取手形及び売掛金	1 7,031	1 10,070
商品及び製品	13,465	19,141
原材料及び貯蔵品	921	1,122
前払費用	789	910
その他	3,029	2,302
貸倒引当金	15	42
流動資産合計	38,182	44,804
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,773	2,309
減価償却累計額	800	866
建物及び構築物(純額)	972	1,443
機械装置及び運搬具	84	78
減価償却累計額	55	55
機械装置及び運搬具(純額)	28	22
工具、器具及び備品	6,332	9,083
減価償却累計額	4,289	5,680
工具、器具及び備品(純額)	2,043	3,403
土地	9,070	2 9,070
建設仮勘定	577	6,256
その他	26	-
減価償却累計額	16	-
その他(純額)	9	-
有形固定資産合計	12,702	20,195
無形固定資産		
のれん	44	35
ソフトウェア	685	704
その他	687	2,085
無形固定資産合計	1,417	2,825
投資その他の資産		
投資有価証券	3,212	3,662
繰延税金資産	2,301	2,699
その他	753	1,100
貸倒引当金	86	87
投資その他の資産合計	6,181	7,374
固定資産合計	20,301	30,395
資産合計	58,484	75,199

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,237	3,909
未払金	2,233	4,811
未払法人税等	954	1,527
賞与引当金	669	859
役員賞与引当金	1	-
製品保証引当金	815	1,022
株主優待引当金	277	278
火災損失引当金	0	-
事業整理損失引当金	218	-
子会社清算損失引当金	-	950
その他	3,809	3,636
流動負債合計	13,217	19,728
固定負債		
長期借入金	153	2, 4 3,714
その他	588	758
固定負債合計	741	4,472
負債合計	13,959	24,200
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,781	16,796
資本剰余金	16,045	15,805
利益剰余金	12,533	19,947
自己株式	143	1,335
株主資本合計	45,217	51,214
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	68	532
為替換算調整勘定	826	752
その他の包括利益累計額合計	758	219
新株予約権	0	0
非支配株主持分	65	3
純資産合計	44,524	50,999
負債純資産合計	58,484	75,199

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
売上高	1 71,865	1 98,810
売上原価	2 28,764	2 36,806
売上総利益	43,101	62,004
販売費及び一般管理費	3, 4 39,823	3, 4 51,338
営業利益	3,277	10,665
営業外収益		
受取利息及び配当金	22	15
為替差益	340	21
受取保険金	17	24
受取損害賠償金	17	19
その他	95	88
営業外収益合計	493	169
営業外費用		
支払利息	2	26
賃貸借契約解約損	15	0
固定資産除却損	36	60
和解金	18	3
その他	21	12
営業外費用合計	94	103
経常利益	3,676	10,731
特別利益		
固定資産売却益	5 4	5 1
投資有価証券売却益	65	162
受取保険金	41	-
火災損失引当金戻入益	26	-
債務消滅益	-	21
受取補償金	-	137
特別利益合計	138	322
特別損失		
減損損失	6 138	6 209
投資有価証券評価損	124	297
投資有価証券売却損	1	1
前渡金評価損	81	-
事業整理損失引当金繰入額	7 211	-
リコール関連費用	19	-
子会社清算損	-	123
子会社清算損失引当金繰入額	-	8 925
未収増增值税取崩損	-	97
特別損失合計	577	1,654
税金等調整前当期純利益	3,237	9,399
法人税、住民税及び事業税	1,296	2,043
法人税等調整額	18	415
法人税等合計	1,278	1,628
当期純利益	1,959	7,771
非支配株主に帰属する当期純損失()	320	163
親会社株主に帰属する当期純利益	2,279	7,934

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
当期純利益	1,959	7,771
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	79	464
為替換算調整勘定	13	74
その他の包括利益合計	1, 2 65	1, 2 539
包括利益	2,025	8,310
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,345	8,473
非支配株主に係る包括利益	320	163

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,778	16,160	10,706	889	42,756
当期変動額					
新株の発行	2	2			5
剰余金の配当			394		394
親会社株主に帰属する当期純利益			2,279		2,279
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		121		745	867
企業結合による変動			58		58
資本移動に伴う持分の変動		239			239
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	2	115	1,827	745	2,461
当期末残高	16,781	16,045	12,533	143	45,217

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	11	812	824	0	779	42,712
当期変動額						
新株の発行						5
剰余金の配当						394
親会社株主に帰属する当期純利益						2,279
自己株式の取得						0
自己株式の処分						867
企業結合による変動						58
資本移動に伴う持分の変動						239
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	79	13	65	-	714	648
当期変動額合計	79	13	65	-	714	1,812
当期末残高	68	826	758	0	65	44,524

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,781	16,045	12,533	143	45,217
当期変動額					
新株の発行	14	14			29
剰余金の配当			519		519
親会社株主に帰属する当期純利益			7,934		7,934
自己株式の取得				1,204	1,204
自己株式の処分		9		12	21
資本移動に伴う持分の変動		264			264
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	14	240	7,414	1,191	5,996
当期末残高	16,796	15,805	19,947	1,335	51,214

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	68	826	758	0	65	44,524
当期変動額						
新株の発行						29
剰余金の配当						519
親会社株主に帰属する当期純利益						7,934
自己株式の取得						1,204
自己株式の処分						21
資本移動に伴う持分の変動						264
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	464	74	539	-	61	477
当期変動額合計	464	74	539	-	61	6,474
当期末残高	532	752	219	0	3	50,999

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,237	9,399
減価償却費	1,652	2,400
減損損失	138	209
子会社清算損失	-	123
のれん償却額	1	9
賞与引当金の増減額(　は減少)	72	190
火災損失引当金の増減額(　は減少)	25	0
製品保証引当金の増減額(　は減少)	802	206
事業整理損失引当金の増減額(　は減少)	218	215
子会社清算損失引当金の増減額(　は減少)	-	950
受取補償金	-	137
為替差損益(　は益)	0	2
受取保険金	59	24
和解金	18	3
投資有価証券評価損益(　は益)	126	297
売上債権の増減額(　は増加)	1,125	3,060
棚卸資産の増減額(　は増加)	3,039	5,890
仕入債務の増減額(　は減少)	2,324	295
未払金の増減額(　は減少)	213	2,559
その他	208	2,021
小計	3,163	8,743
利息及び配当金の受取額	27	26
利息の支払額	4	35
保険金の受取額	59	24
賠償金の受取額	17	19
補償金の受取額	-	137
和解金の支払額	38	3
火災損失の支払額	92	-
法人税等の支払額	2,148	1,079
営業活動によるキャッシュ・フロー	983	7,833
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,297	8,654
無形固定資産の取得による支出	912	1,842
投資有価証券の取得による支出	439	312
投資有価証券の売却による収入	207	202
関係会社株式の取得による支出	107	205
その他	46	525
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,501	11,337

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	1,000
短期借入金の返済による支出	-	1,000
長期借入れによる収入	-	3,714
長期借入金の返済による支出	5	170
株式の発行による収入	5	29
非支配株主からの払込みによる収入	624	50
自己株式の取得による支出	0	1,205
配当金の支払額	393	519
その他	36	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	195	1,898
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	57
現金及び現金同等物の増減額(　は減少)	3,320	1,663
現金及び現金同等物の期首残高	16,137	12,960
株式交換による現金及び現金同等物の増加額	2 578	-
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	434	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 12,960	1 11,297

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 16社

連結子会社の名称 株式会社ブレイズ

株式会社Bnext

株式会社MTGプロフェッショナル

株式会社MTG Ventures

五島の椿株式会社

株式会社MTG FORMAVITA

株式会社EVERING

株式会社M'sエージェンシー

MTGV投資事業有限責任組合

株式会社ジェイエスティ

愛姆緹姫(深圳)商貿有限公司(略称:MTG深圳)

愛姆緹姫(上海)商貿有限公司(略称:MTG上海)

愛姆緹姫股份有限公司(略称:MTG台湾)

MTG USA, INC. (略称: MTG USA)

MTG KOREA Co.,Ltd (略称: MTG KOREA)

McLEAR LIMITED (略称: マクレアUK)

(2) 連結の範囲の変更

当連結会計年度において、MTG PACIFIC PTE.LTD.及び株式会社ポジティブサイコロジースクールは清算手続が結了したため、同社を連結の範囲から除外しております。

(3) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
愛姆緹姫(深圳)商貿有限公司	12月31日(注)1
愛ム緹姫(上海)商貿有限公司	12月31日(注)1
愛ム緹姫股份有限公司	12月31日(注)1
MTGV投資事業有限責任組合	6月30日(注)2
McLEAR LIMITED	7月31日(注)3

(注) 1. 連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

2. 連結財務諸表の作成にあたっては、2025年6月30日現在の財務諸表を基礎としております。
なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 連結財務諸表の作成にあたっては、2025年7月31日現在の財務諸表を基礎としております。
なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 当連結会計年度より、連結子会社の株式会社ジェイエスティは、決算日を3月31日から9月30日に変更しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ 棚卸資産

主として移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は定額法を採用しております。但し、当社及び国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～12年

工具、器具及び備品 2～15年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘査し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

二 製品保証引当金

製品保証の費用に備えるため、製品販売の際の無償保証契約や瑕疵担保責任等によって、翌連結会計年度以降に発生する保証費用見込額を計上しております。

ホ 株主優待引当金

将来の株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、当連結会計年度において翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

ヘ 火災損失引当金

当社連結子会社における火災にて損傷した建物等の撤去費用、賃借不動産の修繕等に係る損失、店舗への補償等に備えるため、将来発生すると見込まれる損失を合理的に見積り計上しております。

ト 事業整理損失引当金

事業の整理等に伴う損失に備えるため、当連結会計年度において翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

チ 子会社清算損失引当金

子会社の清算に伴う損失に備えるため、清算結了までに発生する諸費用に対して見積った額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ 商品及び製品の販売

当社及び連結子会社は、主に美容健康機器及び化粧品の製造販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて商品及び製品を引き渡す履行義務を負っております。このような商品及び製品の販売については、顧客に引渡す一時点において商品及び製品に対する支配が顧客へ移転すると判断しているため、当該引渡し時点で収益を認識しております。

また、当社及び連結子会社は、収益を認識するにあたり、財又はサービスを顧客に提供する前に支配していると判定されれば本人取引、判定されなければ代理人取引として収益を認識しております。顧客に提供する前に支配しているか否かの判定は、財又はサービスの提供に対して主たる責任を有していること、当該財又はサービスが顧客に提供される前等に在庫リスクを有していること及び当該財又はサービスの価格設定において裁量権を有していること等の指標を考慮しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから主として1ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

ロ 延長保証サービスの提供

当社及び連結子会社は、主に商品及び製品に関する延長保証サービスを提供しており、顧客との契約に基づいて一定の期間にわたってサービスを提供する履行義務を負っております。このようなサービスの提供については、一定の期間にわたり履行義務が充足されたと判断し、延長保証期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

なお、商品及び製品とサービスを一体として顧客に販売している場合には、それを別個の履行義務として取り扱い、延長保証期間を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行っております。

取引の対価は、主に前受にて受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の合理的な期間で定額法により償却しております。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた連結会計年度の費用として処理しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 棚卸資産の評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	13,465	19,141
原材料及び貯蔵品	921	1,122

() 前連結会計年度における棚卸資産評価損の金額は 102百万円(は戻入額)、当連結会計年度における棚卸資産評価損の金額は379百万円となります。

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ 金額の算出方法

当社グループは、営業循環過程から外れた棚卸資産について、一定の回転期間を超える場合、規則的に帳簿価額を切り下げています。一定の回転期間は、棚卸資産の種類毎に過去12か月の販売実績により算定された平均的な払出見込に基づき、期末時点の棚卸資産の将来の滞留見込期間を算定し、これらの滞留見込期間に応じて規則的に簿価を切下げる方法を採用しております。

また、個別に販売可能性が低下していると判断した商品については、帳簿価額を処分見込額まで切下げております。

ロ 金額の算出に用いた主要な仮定

当社グループの棚卸資産の評価金額の算出方法は、棚卸資産の種類毎の過去12か月の販売実績に基づき期末の棚卸資産の将来の滞留見込期間を見積もる方法であり、当該方法は過去12か月の販売実績に基づく趨勢が将来も継続し、将来の販売見込みを適切に反映するという仮定に基づいております。

ハ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、その見積額の仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度の損益及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	2,301	2,699

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ 金額の算出方法

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく収益力及びタックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の見積額及び将来加算一時差異に基づいて、一時差異等のスケジューリングの結果、将来の税金負担額を軽減する効果を有する範囲内で繰延税金資産を計上しております。なお、当社グループは過去及び直近の業績実績及び将来の見通しに基づき、翌期以降の一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づいて、翌期以降の一時差異等のスケジューリングの結果、繰延税金資産を計上しております。

ロ 金額の算出に用いた主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性の検討にあたっての、収益力及びタックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の見積額は、適切な権限を有する機関の承認を得た事業計画を基礎とした業績予測に基づき行っております。当該業績予測の検討においては、販売戦略や技術開発を考慮した将来的な部門別の売上予測や営業利益等の仮定を使用しております。

ハ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

課税所得の発生時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響は軽微であります。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年9月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「長期借入金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた741百万円は、「長期借入金」153百万円、「その他」588百万円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた112百万円は、「受取保険金」17百万円、「その他」95百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払補償費」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「支払補償費」に表示していた7百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「チャージバック損失」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「チャージバック損失」に表示していた1百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
受取手形	20百万円	76百万円
売掛金	7,010	9,993

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
土地	- 百万円	6,499百万円
計	-	6,499

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
長期借入金	- 百万円	3,714百万円
計	-	3,714

(*) 根抵当権の極度額は、10,000百万円であります。

3 その他のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
契約負債	498百万円	714百万円

4 貸出コミットメント契約

(1)当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。
この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
当座貸越極度額	10,200百万円	10,150百万円
借入実行残高	-	-
差引額	10,200	10,150

(2)タームローン契約

当社グループは、新社屋等の建設資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行とタームローン契約を締結しております。
この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
貸出コミットメントの総額	- 百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	3,714
差引額	-	6,286

(*) 上記の契約については以下の財務制限条項が付されております。

借入人は、借入人の各年度の決算期の末日における借入人の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2024年9月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持することを確約する。本号の遵守の対象となる最初の決算期は、2025年9月に終了する決算期とする。

借入人は、借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないことを確約する。本号の遵守の対象となる最初の決算期は2026年9月終了する決算期及びその直前の2025年9月に終了する決算期とする。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。
顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損（　は戻入益）が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
129百万円	359百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
給与	4,526百万円	5,067百万円
役員賞与引当金繰入額	1	-
賞与引当金繰入額	824	1,030
広告宣伝費及び販売促進費	12,033	13,464
製品保証引当金繰入額	77	322
貸倒引当金繰入額	6	34

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
研究開発費	2,230百万円	3,423百万円

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
工具、器具及び備品	4百万円	1百万円
計	4	1

6 減損損失

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	金額 (百万円)
リテールストア事業 店舗用資産	建物及び構築物、工具、器具及び 備品	東京都大田区他	82
その他事業 事業用資産	建物及び構築物、工具、器具及び 備品	長崎県五島市他	42
全社 共用資産	建物及び構築物、ソフトウェア	東京都中央区他	13
合計			138

(減損損失を認識するに至った経緯)

営業活動から生ずる損益において、継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みがある資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは原則として、店舗用資産については店舗ごとを基本単位とした資産のグルーピングを行っており、事業用資産については事業区分を基に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとにグルーピングを行っております。本社等の独立してキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としてあります。遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

(回収可能価額の算定方法)

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値を比較し、主として使用価値を適用しております。正味売却価額は不動産鑑定評価額に基づいて金額を算定しており、使用価値については、将来キャッシュ・フローをマイナスと見込んでいるため、割引計算は行っておりません。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	金額 (百万円)
スマートリング事業 事業用資産	工具、器具及び備品、ソフトウエア	東京都中央区他	162
全社 共用資産	ソフトウェア	愛知県名古屋市中村区	46
合計			209

（減損損失を認識するに至った経緯）

営業活動から生ずる損益において、継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みがある資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

（資産のグルーピングの方法）

当社グループは原則として、店舗用資産については店舗ごとを基本単位とした資産のグルーピングを行っており、事業用資産については事業区分を基に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとにグルーピングを行っております。本社等の独立してキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

（回収可能価額の算定方法）

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値を比較し、主として使用価値を適用しております。正味売却価額は不動産鑑定評価額に基づいて金額を算定しており、使用価値については、将来キャッシュ・フローをマイナスと見込んでいるため、割引計算は行っておりません。

7 事業整理損失引当金繰入額

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

当社連結子会社の英国におけるコンシューマー向け販売事業からの撤退に伴い、ユーザー補償費用等によって発生すると見込まれる損失を事業整理損失引当金繰入額として計上しております。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

該当事項はありません。

8 子会社清算損失引当金繰入額

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

当社の連結子会社であるMcLEAR LIMITEDの解散及び清算決定に伴い、今後発生すると見込まれる為替換算調整勘定の取り崩しに係る損失等を子会社清算損失引当金繰入額として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
その他有価証券評価差額金 :		
当期発生額	168百万円	773百万円
組替調整額	64	160
計	<u>103</u>	<u>612</u>
為替換算調整勘定 :		
当期発生額	13	74
組替調整額	-	-
計	<u>13</u>	<u>74</u>
その他の包括利益合計	90	687

2 その他の包括利益に係る法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
その他有価証券評価差額金 :		
法人税等及び税効果調整前	103百万円	612百万円
法人税等及び税効果額	24	147
法人税等及び税効果調整後	<u>79</u>	<u>464</u>
為替換算調整勘定 :		
法人税等及び税効果調整前	13	74
法人税等及び税効果額	-	-
法人税等及び税効果調整後	<u>13</u>	<u>74</u>
その他の包括利益合計	90	687
法人税等及び税効果調整前	24	147
法人税等及び税効果額	65	539

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	40,097,168	6,360	-	40,103,528
合計	40,097,168	6,360	-	40,103,528
自己株式				
普通株式(注)2、3	678,553	1	569,156	109,398
合計	678,553	1	569,156	109,398

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加6,360株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式数の増加1株は単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 普通株式の自己株式数の減少12,856株は譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。また、普通株式の自己株式数の減少556,300株は簡易株式交換によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会 計年度末残高 (百万円)
			当連結 会計年度 期首	当連結 会計年度 増加	当連結 会計年度 減少	当連結会 計年度末	
提出 会社	ストック・オ プションとし ての第9回新 株予約権	-	-	-	-	-	0
	合計	-	-	-	-	-	0

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023年11月21日 取締役会	普通株式	394百万円	10円00銭	2023年9月30日	2023年12月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年11月11日 取締役会	普通株式	519百万円	利益剰余金	13円00銭	2024年9月30日	2024年12月24日

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式（注）1	40,103,528	27,900	-	40,131,428
合計	40,103,528	27,900	-	40,131,428
自己株式				
普通株式（注）2、3	109,398	750,002	8,151	851,249
合計	109,398	750,002	8,151	851,249

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加27,900株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式数の増加2株は単元未満株式の買取りによるものであります。また、普通株式の自己株式数の増加750,000株は取締役会決議に基づく自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）によるものであります。
3. 普通株式の自己株式数の減少8,151株は譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会 計年度末残高 (百万円)
			当連結 会計年度 期首	当連結 会計年度 増加	当連結 会計年度 減少	当連結会 計年度末	
提出 会社	ストック・オ プションとし ての第9回新 株予約権	-	-	-	-	-	0
	合計	-	-	-	-	-	0

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年11月11日 取締役会	普通株式	519百万円	13円00銭	2024年9月30日	2024年12月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年11月11日 取締役会	普通株式	982百万円	利益剰余金	25円00銭	2025年9月30日	2025年12月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	12,960百万円	11,297百万円
現金及び現金同等物	12,960	11,297

2 株式交換により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

株式交換により新たに株式会社ジェイエスティを連結したことによる連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式交換による子会社資金の受入額との関係は次のとおりであります。

流動資産	780 百万円
固定資産	517
のれん	45
流動負債	360
固定負債	132
取得株式の取得価額	850
新規連結子会社の現金及び現金同等物	578
株式交換による当社の発行価額	850
差引：株式交換による現金及び現金同等物の増加額	578

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

3 重要な非資金取引の内容

株式交換による自己株式減少額及び資本剰余金増加額

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
株式交換による自己株式減少額	729百万円	- 百万円
株式交換による資本剰余金増加額	120	-

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
1年内	810	1,279
1年超	2,107	2,914
合計	2,918	4,194

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資産運用については短期的な預金に限定し、投機的な運用は行わないこととしております。また、資金調達については事業計画や設備投資計画に照らして、銀行借入を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金に係る顧客信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。すなわち、主要な取引先の与信限度額を設定し、その状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに回収期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表されております。

投資有価証券は、定期的に時価及び発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

支払手形及び買掛金並びに未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、運転資金及び設備投資を目的としたものであります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(4) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在において、特定顧客に対し営業債権の10%を超える信用リスクの集中はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度(2024年9月30日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券	123	123	-
資産計	123	123	-
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	170	170	-
負債計	170	170	-

当連結会計年度(2025年9月30日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券	667	667	-
資産計	667	667	-
長期借入金	3,714	3,714	-
負債計	3,714	3,714	-

() 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	3,089	2,995

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,960	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,031	-	-	-
合計	19,992	-	-	-

当連結会計年度(2025年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,297	-	-	-
受取手形及び売掛金	10,070	-	-	-
合計	21,368	-	-	-

(注) 2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	17	36	36	36	28	14
合計	17	36	36	36	28	14

当連結会計年度(2025年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	-	-	185	185	185	3,156
合計	-	-	185	185	185	3,156

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年9月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	123	-	-	123
資産計	123	-	-	123

当連結会計年度(2025年9月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	667	-	-	667
資産計	667	-	-	667

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年9月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	170	-	170
負債計	-	170	-	170

当連結会計年度（2025年9月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	3,714	-	3,714
負債計	-	3,714	-	3,714

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

この時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価が帳簿価額に近似することから、当該帳簿価額によっております。

（有価証券関係）

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

1. ストック・オプション等に係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

該当事項はありません。

3. ストック・オプション等の内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプション等の内容

	第2回新株予約権 (ストック・オプション)	第3回新株予約権 (自社株式オプション)	第4回新株予約権 (自社株式オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 276名 子会社の取締役及び従業員 25名	当社取引先 1社	当社取引先 1社
株式の種類別のストック・オプション等の数(注)1	普通株式 282,840株	普通株式 12,000株	普通株式 324,000株
付与日	2016年9月21日	2016年9月29日	2016年9月30日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	定めておりません	定めておりません	定めておりません
権利行使期間	自 2018年10月1日 至 2026年8月31日	自 2016年10月1日 至 2025年12月31日	自 2016年10月1日 至 2025年12月31日

	第6回新株予約権 (自社株式オプション)	第8回新株予約権 (ストック・オプション)	第9回新株予約権 (ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取引先 1社	当社従業員 175名 子会社の取締役及び従業員 30名	当社従業員 1名
株式の種類別のストック・オプション等の数(注)1	普通株式 2,400株	普通株式 141,120株	普通株式 3,000株
付与日	2017年8月2日	2017年9月29日	2019年1月11日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	定めておりません	定めておりません	定めておりません
権利行使期間	自 2017年10月1日 至 2026年12月31日	自 2019年10月1日 至 2027年7月31日	自 2023年12月18日 至 2028年12月17日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。なお、2018年2月17日付株式分割(普通株式1株につき12株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」の新株予約権の行使の条件に記載しております。

(2) ストック・オプション等の規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプション等を対象とし、ストック・オプション等の数について、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプション等の数

	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第6回 新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	156,120	12,000	324,000	2,400
権利確定	-	-	-	-
権利行使	24,900	-	-	-
失効	1,380	-	-	-
未行使残	129,840	12,000	324,000	2,400

	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	59,700	3,000
権利確定	-	-
権利行使	3,000	-
失効	2,400	-
未行使残	54,300	3,000

単価情報

	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第6回 新株予約権
権利行使価格 (円)	926	925	925	2,027
行使時平均株価 (円)	3,868	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-	-

	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権
権利行使価格 (円)	2,028	6,464
行使時平均株価 (円)	4,450	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	1,703

4. ストック・オプション等の公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与したストック・オプションはありません。

5. ストック・オプション等の権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6. ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 1,883百万円

7. ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度中に権利行使されたストック・オプション等の権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末において権利行使された本源的価値の合計額 80百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	88百万円	187百万円
賞与引当金	213	274
製品保証引当金	249	312
火災損失引当金	0	-
貸倒引当金	37	396
投資有価証券評価損	339	370
棚卸資産評価損	433	548
減損損失	1,298	1,159
税務上の繰越欠損金(注)2	4,780	3,500
連結会社間内部利益消去	31	5
減価償却超過額	15	212
その他	1,440	1,541
繰延税金資産小計	8,928	8,508
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	4,271	3,483
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,012	1,797
評価性引当額小計(注)1	6,283	5,281
繰延税金資産合計	2,644	3,226
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	26	174
その他	316	352
繰延税金負債合計	343	527
繰延税金資産の純額	2,301	2,699

(注)1. 評価性引当額が1,001百万円減少しております。この減少の主な内容は、繰延税金資産の回収可能性を判断する際の会社分類を変更したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	310	158	141	126	302	3,741	4,780
評価性引当額	310	158	141	126	302	3,231	4,271
繰延税金資産	-	-	-	-	-	509	(2)509

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 当社グループにて税務上の繰越欠損金を有する各社において、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日)に従い、将来の一時差異等のスケジューリングを行った結果、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の一部に対して回収可能性があると判断いたしました。

当連結会計年度(2025年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(3)	158	141	126	302	107	2,663	3,500
評価性引当額	158	141	126	302	107	2,647	3,483
繰延税金資産	-	-	-	-	-	16	(4)16

(3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(4) 当社グループにて税務上の繰越欠損金を有する各社において、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日)に従い、将来の一時差異等のスケジューリングを行った結果、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の一部に対して回収可能性があると判断いたしました。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	13.7	2.8
留保金課税	19.0	6.8
住民税均等割	0.9	0.4
税率差異	4.7	4.7
評価性引当額の増減	11.2	8.7
過年度法人税等	0.2	0.5
税額控除	9.3	6.8
その他	5.7	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.5	17.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年10月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は11百万円増加し、法人税等調整額が11百万円減少しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

当社は、主に営業拠点等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、一部の当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

当社は、主に営業拠点等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、一部の当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、愛知県において、賃貸収益を得ることを目的として土地を所有しております。なお、当該土地の一部については、当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としてあります。

この賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産		
連結貸借対照表計上額(注) 1		
期首残高	-	-
期中増減額(注) 2	-	2,046
期末残高	-	2,046
期末時価(注) 3	-	2,730

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な増加額は賃貸の開始(2,046百万円)であります。

3. 期末時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づいた金額であります。

また、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産		
賃貸収益	-	8
賃貸費用	-	4
差額	-	4
その他(売却損益等)	-	-

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(収益認識関係)

1 . 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位 : 百万円)

	報告セグメント						合計
	ダイレクトマーケティング事業	プロフェッショナル事業	リテールストア事業	グローバル事業	スマートリング事業	その他事業(注)1	
ReFaブランド	20,612	14,477	15,772	595	-	3	51,459
SIXPADブランド	7,751	2,728	2,651	9	-	81	13,222
その他(注)2	817	1,985	1,093	1,061	203	2,022	7,183
顧客との契約から生じる収益	29,181	19,190	19,517	1,666	203	2,107	71,865
外部顧客への売上高	29,181	19,190	19,517	1,666	203	2,107	71,865

(注) 1 . 「その他事業」は、椿を原料とした製品の製造及び販売事業、EV車両を中心としたモビリティ販売事業となります。

2 . 「その他」は、Styleブランド、NEWPEACEブランド等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位 : 百万円)

	報告セグメント						合計
	ダイレクトマーケティング事業	プロフェッショナル事業	リテールストア事業	グローバル事業	スマートリング事業	その他事業(注)1	
ReFaブランド	27,755	19,699	25,062	316	-	2	72,836
SIXPADブランド	8,365	2,146	3,690	60	-	28	14,292
その他(注)2	1,669	2,911	1,633	1,094	539	3,832	11,681
顧客との契約から生じる収益	37,791	24,757	30,387	1,471	539	3,863	98,810
外部顧客への売上高	37,791	24,757	30,387	1,471	539	3,863	98,810

(注) 1 . 「その他事業」は、椿を原料とした製品の製造及び販売事業、EV車両を中心としたモビリティ販売事業、海外を中心とした旅行事業となります。

2 . 「その他」は、Styleブランド、ReDブランド等を含んでおります。

2 . 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 . 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	32	20
売掛金	5,984	7,010
契約負債	361	498

(注) 契約負債は、主に商品故障時の修理代や代替品への交換といった保証（延長保証）や当社グループが付与したポイントのうち期末時点において履行義務を充足していない残高であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。連結貸借対照表において、契約負債は、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	20	76
売掛金	7,010	9,993
契約負債	498	714

(注) 契約負債は、主に商品故障時の修理代や代替品への交換といった保証（延長保証）や当社グループが付与したポイントのうち期末時点において履行義務を充足していない残高であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。連結貸借対照表において、契約負債は、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	102	149
1年超2年以内	132	158
2年超3年以内	117	120
3年超4年以内	79	72
4年超5年以内	31	24
合計	462	523

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となるものであります。

当社グループは、販売チャネルを基礎としたセグメントから構成されており、「ダイレクトマーケティング事業」、「プロフェッショナル事業」、「リテールストア事業」、「グローバル事業」、「スマートリング事業」、「その他事業」の6つに分類しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な項目」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、経常利益又は経常損失であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							調整額 (注)2	連結損益 計算書 計上額 (注)3
	ダイレクト マーケティ ング事業	プロフェッ ショナル 事業	リテール ストア事業	グローバル 事業	スマート リング事業	その他事業 (注)1	計		
売上高									
外部顧客への売上高	29,181	19,190	19,517	1,666	203	2,107	71,865	-	71,865
セグメント間の内部売上高又 は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	29,181	19,190	19,517	1,666	203	2,107	71,865	-	71,865
セグメント利益又は損失()	6,598	2,538	2,082	615	1,124	160	9,319	5,642	3,676
その他の項目									
減価償却費	385	271	797	53	44	20	1,572	79	1,652
のれんの償却額	-	-	-	-	-	1	1	-	1

(注)1. 「その他事業」は、椿を原料とした製品の製造及び販売事業、EV車両を中心としたモビリティ販売事業となります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 5,642百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 5,642百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

4. 当社グループは、報告セグメントに資産を配分していないため、「セグメント資産」及び「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の記載を省略しております。

但し、関連する費用については合理的な基準に基づき、各報告セグメントに配分しております。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額 (注)2	連結損益 計算書 計上額 (注)3
	ダイレクト マーケティ ング事業	プロフェッ ショナル 事業	リテール ストア事業	グローバル 事業	スマート リング事業	その他事業 (注)1	計		
売上高									
外部顧客への売上高	37,791	24,757	30,387	1,471	539	3,863	98,810	-	98,810
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	37,791	24,757	30,387	1,471	539	3,863	98,810	-	98,810
セグメント利益又は損失()	10,625	4,407	3,608	481	417	435	18,177	7,446	10,731
その他の項目									
減価償却費	490	337	1,375	23	56	14	2,298	101	2,400
のれんの償却額	-	-	-	-	-	9	9	-	9

- (注) 1. 「その他事業」は、椿を原料とした製品の製造及び販売事業、EV車両を中心としたモビリティ販売事業、海外を中心とした旅行事業となります。
2. セグメント利益又は損失()の調整額 7,446百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 7,446百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
4. 当社グループは、報告セグメントに資産を配分していないため、「セグメント資産」及び「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の記載を省略しております。
但し、関連する費用については合理的な基準に基づき、各報告セグメントに配分しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	欧米	合計
69,814	1,927	123	71,865

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	欧米	合計
97,015	1,725	69	98,810

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

	ダイレクトマーケティング事業	プロフェッショナル事業	リテールストア事業	グローバル事業	スマートリング事業	その他事業(注)1	全社・消去(注)2	合計
減損損失	-	-	82	-	-	42	13	138

(注) 1. 「その他事業」の金額は、連結子会社である五島の椿(株)に係る金額であります。

2. 「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

(単位：百万円)

	ダイレクトマーケティング事業	プロフェッショナル事業	リテールストア事業	グローバル事業	スマートリング事業	その他事業	全社・消去(注)	合計
減損損失	-	-	-	-	162	-	46	209

(注) 「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

	ダイレクトマーケティング事業	プロフェッショナル事業	リテールストア事業	グローバル事業	スマートリング事業	その他事業(注)	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	-	-	1	-	1
当期末残高	-	-	-	-	-	44	-	44

(注) 「その他事業」の金額は、旅行事業に係る金額であります。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

(単位：百万円)

	ダイレクトマーケティング事業	プロフェッショナル事業	リテールストア事業	グローバル事業	スマートリング事業	その他事業(注)	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	-	-	9	-	9
当期末残高	-	-	-	-	-	35	-	35

(注)「その他事業」の金額は、旅行事業に係る金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

(単位：百万円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	松下 剛	-	-	当社代表取締役	(被所有)直接 28.0	当社代表取締役	自己株式の取得(注)	1,204	-	-

(注)自己株式の取得については、2024年11月11日の取締役会決議に基づき、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)を利用し、2024年11月11日の終値で取引を行っております。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
1 株当たり純資産額	1,111.65円	1,298.25円
1 株当たり当期純利益	57.68円	201.68円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	57.41円	199.97円

(注) 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,279	7,934
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	2,279	7,934
普通株式の期中平均株式数(株)	39,524,489	39,341,671
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	185,888	334,905
(うち新株予約権(株))	(185,888)	(334,905)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	第 6 回新株予約権 新株予約権の数 200個 (普通株式 2,400 株) 第 8 回新株予約権 新株予約権の数 4,975 個 (普通株式 59,700 株) 第 9 回新株予約権 新株予約権の数 30 個 (普通株式 3,000 株)	第 9 回新株予約権 新株予約権の数 30 個 (普通株式 3,000 株)

(重要な後発事象)

(株式取得による会社等の買収)

当社は、2025年10月3日開催の取締役会において、株式会社Kirala（以下「Kirala」という。）の発行済株式の全部を取得（以下「本株式取得」という。）し子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2025年10月7日付で発行済株式の全部を取得しました。

1 . 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 株式会社Kirala

事業内容 トータルライフサービス プラットフォーム事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、1996年1月に設立され、世界中の人々の人生をより美しく、より健康的に輝かせるためにBEAUTY、WELLNESSの領域においてブランド、商品、サービスの開発に取り組み、新規事業の立ち上げ、積極的な新商品開発、マーケティング、当社技術の研究発表、市場開拓、海外展開及び事業提携を進め、企業価値向上に取り組んでおります。

一方、Kiralaは、当社のウォーターサーバー事業を祖業とし、2020年3月、新設分割・株式譲渡により、株式会社Kiralaとして当社から独立したものです。Kiralaは「ずっとつづく、暮らしの輝きを。」をコンセプトに、暮らしの衣・食・住に関わる多彩なサービスを提供しております。

Kiralaの美容機器ブランド“ STELLA BEAUTE ”は、当社の既存商品の売上を侵食しない商品群であり、かつ販売チャネルが異なることから、当社の既存事業とのディスシナジーは想定し難い一方、クロスセル等によるアップサイドのシナジーが期待できると考えております。また、Kiralaの開発・提供する希少な天然水（70年の富士山伏流水）を使用した飲料水ブランドの「砥希（とき）」は、世界初のルイ・ヴィトン（LOUIS VUITTON）併設レストランである「SUGALABO V」にて2025年4月から採用されるなど、今後も需要の拡大が見込まれるハイエンド層向けの商品として高い評価を得ており、当社としては、当社のホテル事業（ReFaルーム）におけるバンドル商品ないしギフト市場向け商品としてReFaブランドと融合させての展開や、「砥希」を用いた基礎化粧品、ヘアケア用品及び香水といった新商品の開発など、「水」が持つ汎用性や応用性の高さを活かした多様な施策を検討しており、これらを通じたシナジーが期待できると考えております。

Kiralaは、2020年に当社から独立して以降、経営体制、資本構成、及び事業構成において大きく変容し、業績面においても大きく改善しております。上述の事業シナジーは事業譲渡時に当社には見いだせなかった価値であり、かつ、Kiralaの強みを自社内で育成する場合に要する時間や金銭的負担、人的リソースへの制約等と比較すると、本株式取得によって物的・人的リソースを取り込み、両社の開発力やブランドマーケティングを融合させることは、既存製品の高付加価値化や新サービスの開発を加速させ、当社グループの持続的な成長を実現する上で極めて有益であると考えております。

上記のとおり、今後のシナジーの創出や当社グループのさらなる成長への寄与が見込めると判断し、当社は、本株式取得によりKiralaを完全子会社化することといたしました。

（3）企業結合日

2025年10月7日

（4）企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

（5）結合後企業の名称

変更はありません。

（6）取得した株式の数

3,600,100株

（7）取得した議決権比率

100%

（8）取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳取得の対価

取得の対価	現金	3,912百万円
取得原価		3,912百万円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(有償新株予約権(有償ストック・オプション)の発行)

当社は、2025年10月23日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社子会社の取締役、執行役員及び従業員に対し、ストック・オプション(新株予約権)として下記の内容の新株予約権の募集を行うことを決議し、2025年12月10日に当該新株予約権を発行しております。

1. ストック・オプションとして新株予約権を発行する理由

当社は、2025年10月7日に、株式会社Kirala(以下「Kirala」という。)の発行済株式の全部を取得(以下「本株式取得」という。)し子会社化いたしました。当社子会社となったことにより、Kiralaの役職員は保有するKiralaのストック・オプション(以下「KiralaSO」という。)を放棄することとなった為、これに代替するものとして、Kiralaの役職員に対して当社のストック・オプション(新株予約権)を発行するものであり、併せて、Kiralaの役職員においても当社グループの業績向上と企業価値向上に対する貢献意欲や士気をより一層高めることも目的とするものであります。

なお、行使条件等につきましては、元のKiralaSOにおける株価とSO行使条件の比率なども勘案し、総合的に設定しております。

また、本新株予約権がすべて行使された場合に増加する当社普通株式の総数は、当連結会計年度末の発行済株式総数の0.92%に相当しますが、本新株予約権は、あらかじめ定める業績目標の達成が行使条件とされており(当社過去最高を超える連結EBITDA120億円以上の達成)、その目標が達成されることとは、当社の企業価値・株主価値の向上に資するものと認識しております。このため、本新株予約権の発行は、株式の希薄化への影響は合理的なものであると考えております。

2. 新株予約権の発行要領

(1) 新株予約権の名称

株式会社M T G 第10回新株予約権

(2) 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数

当社子会社の役員(取締役及び執行役員)	5名	3,492個
当社子会社の従業員	48名	207個

(3) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は1個当たり100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)の後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

(4) 新株予約権の総数

3,699個とする。

上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

(5) 新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権1個当たりの発行価額は、840円とする。なお、当該金額は、後述の行使条件等を前提に、第三者評価機関である株式会社赤坂国際会計(以下「赤坂国際会計」という。)が算出した結果を参考に、当該算出結果と同額に決定したものであり、特に有利な金額には該当しない。

なお、赤坂国際会計は、本新株予約権発行にかかる取締役会決議日の前取引日である2025年10月22日の東京証券取引所における当社株価の終値3,980円/株、ボラティリティ51.2%、予定配当額18円、無リスク利子率1.4%や本新株予約権の発行要項に定められた条件(行使価額1,526円/株、業績による行使条件、権利行使期間(2029年7月30日から2035年5月29日まで))に基づいて、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した結果を参考に決定したものである。

(6) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式 1 株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権発行にかかる取締役会決議日の前取引日である2025年10月22日の東京証券取引所における当社株価の終値3,980円に、本株式取得時のKirala株式の時価に対するKiralaSOの行使価額の割合を乗じた額である1,526円とする。なお、新株予約権の割当日後に以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times 1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡しの場合、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1 株当たり払込金額」を「1 株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

(7) 新株予約権の権利行使期間

2029年 7 月 30 日から 2035 年 5 月 29 日までとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、2026年 9 月期、2027年 9 月期又は2028年 9 月期のいずれかにおいて当社の連結EBITDA（連結損益計算書上の営業利益に連結キャッシュ・フロー計算書上の減価償却費及びのれん償却額を加算した額をいう。ただし、決算期の変更、適用される会計基準の変更又は当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生した場合など、連結損益計算書に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと当社取締役会が判断した場合には、当社は、合理的な範囲内で当該影響を排除するために適切な調整を行うことができるものとする。）が120億円以上となった場合にのみ、これ以降本新株予約権行使を行うことができる。

新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員（執行役員を含む。）その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合（契約更新を行わないスタッフなどは除く）、その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではない。

新株予約権者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利行使することができる。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金の額

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(10) 新株予約権の取得に関する事項

新株予約権者が権利行使をする前に、上記(8)の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、以下のイ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日をもって、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(11) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。

(12) 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸收分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸收合併につき吸收合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸收分割につき吸收分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸收合併契約、新設合併契約、吸收分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(3)に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(6)に準じて決定する。

新株予約権を行使することができる期間

上記(7)に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記(7)に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(9)に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使条件

上記(8)に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

上記(10)に準じて決定する。

(13) 新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(14) 新株予約権の割当日

2025年12月10日

(15) 新株予約権証券の発行

新株予約権に係る新株予約権証券は発行しない。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	17	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	8	-	-	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	153	3,714	1.46	2026年～2037年
合計	179	3,714	-	-

（注）1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	-	185	185	185

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

（2）【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（百万円）	46,695	98,810
税金等調整前中間（当期）純利益（百万円）	7,419	9,399
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益（百万円）	4,655	7,934
1株当たり中間（当期）純利益（円）	118.10	201.68

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,149	8,016
受取手形及び売掛金	1 6,879	1 9,967
商品及び製品	12,853	18,381
原材料及び貯蔵品	765	880
前払費用	685	770
その他	1 1,986	1 2,434
貸倒引当金	15	12
流動資産合計	31,304	40,438
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,194	1,733
減価償却累計額	670	732
建物及び構築物(純額)	524	1,001
機械装置及び運搬具	80	79
減価償却累計額	52	56
機械装置及び運搬具(純額)	27	22
工具、器具及び備品	6,215	8,975
減価償却累計額	4,200	5,589
工具、器具及び備品(純額)	2,014	3,385
土地	8,882	2 8,882
建設仮勘定	565	6,206
有形固定資産合計	12,014	19,498
無形固定資産		
ソフトウエア	559	692
ソフトウエア仮勘定	680	2,024
その他	4	53
無形固定資産合計	1,245	2,771
投資その他の資産		
投資有価証券	317	316
関係会社株式	1,532	1,192
その他の関係会社有価証券	3,735	3,792
繰延税金資産	2,331	2,675
関係会社長期貸付金	5,840	1,984
その他	1 973	919
貸倒引当金	5,171	1,281
投資その他の資産合計	9,560	9,600
固定資産合計	22,820	31,870
資産合計	54,125	72,308

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,228	3,783
未払金	12,569	14,810
未払法人税等	919	1,144
賞与引当金	449	558
製品保証引当金	815	1,022
株主優待引当金	277	278
その他	3,216	7,513
流動負債合計	11,475	19,110
固定負債		
長期借入金	-	2,43,714
関係会社損失引当金	346	-
その他	554	707
固定負債合計	900	4,421
負債合計	12,376	23,531
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,781	16,796
資本剰余金		
資本準備金	8,862	8,877
その他資本剰余金	6,847	6,856
資本剰余金合計	15,710	15,733
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	9,339	17,185
その他利益剰余金合計	9,339	17,185
利益剰余金合計	9,339	17,185
自己株式	143	1,335
株主資本合計	41,688	48,380
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	60	396
評価・換算差額等合計	60	396
新株予約権	0	0
純資産合計	41,748	48,776
負債純資産合計	54,125	72,308

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 至 2023年10月 1日 2024年 9月30日)	当事業年度 (自 至 2024年10月 1日 2025年 9月30日)
売上高	1 69,150	1 95,012
売上原価	1 27,314	1 34,773
売上総利益	41,835	60,238
販売費及び一般管理費	1, 2 36,576	1, 2 49,147
営業利益	5,258	11,090
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 1,710	1 381
為替差益	432	33
受取損害賠償金	17	11
その他	1 123	1 121
営業外収益合計	2,283	548
営業外費用		
支払利息	-	1 40
貸貸借契約解約損	15	0
固定資産除却損	36	56
投資事業組合運用損	244	150
貸倒引当金繰入額	1,870	619
その他	31	12
営業外費用合計	2,198	878
経常利益	5,344	10,759
特別利益		
固定資産売却益	1	0
債務消滅益	-	21
投資有価証券売却益	65	-
その他	3	155
特別利益合計	69	177
特別損失		
減損損失	95	46
投資有価証券評価損	-	100
関係会社株式評価損	1,005	883
前渡金評価損	81	-
貸倒損失	80	1 531
関係会社損失引当金繰入額	346	-
リコール関連費用	19	-
その他	0	0
特別損失合計	1,630	1,560
税引前当期純利益	3,783	9,376
法人税、住民税及び事業税	1,062	1,502
法人税等調整額	9	492
法人税等合計	1,072	1,010
当期純利益	2,711	8,365

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

資本金	株主資本							
	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	16,778	8,859	6,725	15,585	7,022	7,022	889	38,497
当期変動額								
新株の発行	2	2		2				5
剰余金の配当					394	394		394
当期純利益					2,711	2,711		2,711
自己株式の取得							0	0
自己株式の処分			121	121			745	867
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	2	2	121	124	2,317	2,317	745	3,191
当期末残高	16,781	8,862	6,847	15,710	9,339	9,339	143	41,688

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	4	4	0	38,501
当期変動額				
新株の発行				5
剰余金の配当				394
当期純利益				2,711
自己株式の取得				0
自己株式の処分				867
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	56	56	-	56
当期変動額合計	56	56	-	3,247
当期末残高	60	60	0	41,748

当事業年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

(単位：百万円)

資本金	株主資本						
	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	16,781	8,862	6,847	15,710	9,339	9,339	143 41,688
当期変動額							
新株の発行	14	14		14			29
剰余金の配当					519	519	519
当期純利益					8,365	8,365	8,365
自己株式の取得							1,204 1,204
自己株式の処分			9	9			12 21
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	14	14	9	23	7,845	7,845	1,191 6,692
当期末残高	16,796	8,877	6,856	15,733	17,185	17,185	1,335 48,380

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	60	60	0	41,748
当期変動額				
新株の発行				29
剰余金の配当				519
当期純利益				8,365
自己株式の取得				1,204
自己株式の処分				21
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	335	335		335
当期変動額合計	335	335		7,027
当期末残高	396	396	0	48,776

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

イ 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ハ 投資事業組合への出資

当社の子会社に該当する投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合の直近の財務諸表を基礎とし、当社持分相当額を、その他の関係会社有価証券（固定資産）として計上しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～12年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品保証の費用に備えるため、製品販売の際の無償保証契約や瑕疵担保責任等によって、翌事業年度以降に発生する保証費用見込額を計上しております。

(4) 株主優待引当金

将来の株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、当事業年度において翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

(5) 関係会社損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、財政状態等を勘案して、損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 商品及び製品の販売

当社は、主に美容健康機器及び化粧品の製造販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて商品及び製品を引き渡す履行義務を負っております。このような商品及び製品の販売については、顧客に引渡す一時点において商品及び製品に対する支配が顧客へ移転すると判断しているため、当該引渡し時点で収益を認識しております。

また、当社は、収益を認識するにあたり、財又はサービスを顧客に提供する前に支配していると判定されれば本人取引、判定されなければ代理人取引として収益を認識しております。顧客に提供する前に支配しているか否かの判定は、財又はサービスの提供に対して主たる責任を有していること、当該財又はサービスが顧客に提供される前等に在庫リスクを有していること及び当該財又はサービスの価格設定において裁量権を有していること等の指標を考慮しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから主として1ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(2) 延長保証サービスの提供

当社は、主に商品及び製品に関する延長保証サービスを提供しており、顧客との契約に基づいて一定の期間にわたってサービスを提供する履行義務を負っております。このようなサービスの提供については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、延長保証期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

なお、商品及び製品とサービスを一体として顧客に販売している場合には、それぞれを別個の履行義務として取り扱い、延長保証期間を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行っております。

取引の対価は、主に前受にて受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 棚卸資産の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	12,853	18,381
原材料及び貯蔵品	765	880

()前事業年度における棚卸資産評価損の金額は 343百万円(は戻入額)、当事業年度における棚卸資産評価損の金額は164百万円となります。

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

(2) 繰延税金資産

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	2,331	2,675

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したもの)を除く)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
短期金銭債権	236百万円	937百万円
長期金銭債権	364	-
短期金銭債務	822	2,651

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
土地	- 百万円	6,499百万円
計	-	6,499

担保に係る債務

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
長期借入金	- 百万円	3,714百万円
計	-	3,714

(*) 根抵当権の極度額は、10,000百万円であります。

3 保証債務

(1) 次の関係会社について、取引先からの仕入債務に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
MTG台湾	2百万円	- 百万円
計	2	-

(2) 次の関係会社について、決済サービスに対し保証を行っております。

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
(株)EVERING	- 百万円	71百万円
計	-	71

(*) (株)EVERINGは、金融機関との間で資金決済に関する法律に基づく発行保証金保全契約（保証金限度額100百万円）を締結しております。

4 貸出コミットメント契約

(1) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。
この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
当座貸越極度額	10,100百万円	10,100百万円
借入実行残高	-	-
差引額	10,100	10,100

(2) タームローン契約

当社は、新社屋等の建設資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行とタームローン契約を締結しております。
この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
貸出コミットメントの総額	- 百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	3,714
差引額	-	6,286

(*) 上記の契約については以下の財務制限条項が付されております。

借入人は、借入人の各年度の決算期の末日における借入人の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2024年9月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持することを確約する。本号の遵守の対象となる最初の決算期は、2025年9月に終了する決算期とする。

借入人は、借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないことを確約する。本号の遵守の対象となる最初の決算期は2026年9月終了する決算期及びその直前の2025年9月に終了する決算期とする。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	639百万円	909百万円
仕入高	145	106
販売費及び一般管理費	7,162	6,495
営業取引以外の取引高	330	882

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60.1%、当事業年度57.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度39.9%、当事業年度42.9%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
減価償却費	785百万円	1,336百万円
給与及び手当	3,449	4,014
賞与引当金繰入額	449	558
販売手数料	8,403	11,549
広告宣伝費及び販売促進費	10,194	12,223
製品保証引当金繰入額	77	322
貸倒引当金繰入額	0	3

(有価証券関係)

子会社株式及びその他の関連会社有価証券

前事業年度(2024年9月30日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	1,532
その他の関連会社有価証券	3,735

当事業年度(2025年9月30日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	1,192
その他の関連会社有価証券	3,792

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	115百万円	152百万円
賞与引当金	137	170
製品保証引当金	249	312
貸倒引当金	1,587	395
棚卸資産評価損	403	454
関係会社株式評価損	2,172	2,427
投資有価証券評価損	339	370
減損損失	1,274	1,139
税務上の繰越欠損金	558	-
その他	1,451	1,721
繰延税金資産小計	8,288	7,145
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	48	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	5,715	4,091
評価性引当額小計	5,763	4,091
繰延税金資産合計	2,524	3,053
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	26	174
その他	166	203
繰延税金負債合計	192	377
繰延税金資産の純額	2,331	2,675

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	11.7	2.8
留保金課税	15.9	6.6
住民税均等割	0.6	0.3
評価性引当額の増減	3.0	18.0
過年度法人税等	0.2	0.0
税額控除	7.2	6.3
その他	2.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.3	10.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は10百万円増加し、法人税等調整額が10百万円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

(株式取得による会社等の買収)

当社は、2025年10月3日開催の取締役会において、株式会社Kiralaの発行済株式の全部を取得し子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2025年10月7日付で発行済株式の全部を取得しました。

詳細については、連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(有償新株予約権（有償ストック・オプション）の発行)

当社は、2025年10月23日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社子会社の取締役、執行役員及び従業員に対し、ストック・オプション（新株予約権）として新株予約権の募集を行うことを決議し、2025年12月10日に当該新株予約権を発行しております。

詳細については、連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物及び構築物	524	687	7 (-)	203	1,001	732
	機械装置及び運搬具	27	1	0 (-)	6	22	56
	工具、器具及び備品	2,014	3,313	37 (-)	1,904	3,385	5,589
	土地	8,882	-	- (-)	-	8,882	-
	建設仮勘定	565	5,971	329 (-)	-	6,206	-
	計	12,014	9,973	374 (-)	2,114	19,498	6,378
無形 固定資産	ソフトウェア	559	374	50 (46)	190	692	691
	ソフトウェア仮勘定	680	1,381	38 (-)	-	2,024	-
	その他	4	50	- (-)	1	53	2
	計	1,245	1,807	88 (46)	192	2,771	693

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物及び構築物	ReFa・SIXPAD・ReD店舗内装工事	440百万円
工具、器具及び備品	SIXPADリプランディング什器の購入	929百万円
	製品製造に係る金型の購入	832百万円
	従量課金ビジネスVEENAの購入	436百万円
建設仮勘定	熱田新社屋における工事	4,259百万円
	旗艦店ReFa GINZAにおける工事	1,090百万円
ソフトウェア仮勘定	新基幹システムへの投資	1,322百万円

2. 「当期減少額」欄の()は内数で、減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	5,186	1,293	5,186	1,293
賞与引当金	449	558	449	558
製品保証引当金	815	1,022	815	1,022
株主優待引当金	277	278	277	278
関係会社損失引当金	346	-	346	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで																											
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内																											
基準日	毎年9月30日																											
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、毎年3月31日																											
1単元の株式数	100株																											
単元未満株式の買取り	<p>取扱場所 愛知県名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>取次所 -</p> <p>買取手数料 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額</p>																											
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告とする。 https://www.mtg.gr.jp/ 但し事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法とする。																											
株主に対する特典	<p>毎年9月30日現在の当社株主名簿に記載又は記録された株主へ、保有株式数に応じて、当社公式オンラインショップでお使いいただけるポイントを贈呈いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">保有株式数</th> <th colspan="3">付与ポイント数</th> </tr> <tr> <th>継続保有期間半年未満</th> <th>継続保有期間半年以上3年未満</th> <th>継続保有期間3年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株～499株</td> <td>3,000ポイント</td> <td>6,000ポイント</td> <td>8,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>500株～999株</td> <td>20,000ポイント</td> <td>40,000ポイント</td> <td>50,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>1,000株～4,999株</td> <td>25,000ポイント</td> <td>50,000ポイント</td> <td>60,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>5,000株～9,999株</td> <td>30,000ポイント</td> <td>60,000ポイント</td> <td>80,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>35,000ポイント</td> <td>70,000ポイント</td> <td>100,000ポイント</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">ポイント換算 1ポイント = 1円</p> <p>注) 1. 継続保有期間半年以上の株主様とは、毎年3月末日及び9月末日現在の株主名簿に、同一株主番号で、連続して2回以上記録され、そのすべての基準日(3月末・9月末)において、各区分の最小株式数(100株、500株、1,000株、5,000株又は10,000株)を下回ることなく保有している株主様が対象となります。</p> <p>2. 継続保有期間3年以上の株主様とは、毎年3月末日及び9月末日現在の株主名簿に、同一株主番号で、連続して7回以上記録され、そのすべての基準日(3月末・9月末)において、各区分の最小株式数(100株、500株、1,000株、5,000株又は10,000株)を下回ることなく保有している株主様が対象となります。</p>	保有株式数	付与ポイント数			継続保有期間半年未満	継続保有期間半年以上3年未満	継続保有期間3年以上	100株～499株	3,000ポイント	6,000ポイント	8,000ポイント	500株～999株	20,000ポイント	40,000ポイント	50,000ポイント	1,000株～4,999株	25,000ポイント	50,000ポイント	60,000ポイント	5,000株～9,999株	30,000ポイント	60,000ポイント	80,000ポイント	10,000株以上	35,000ポイント	70,000ポイント	100,000ポイント
保有株式数	付与ポイント数																											
	継続保有期間半年未満	継続保有期間半年以上3年未満	継続保有期間3年以上																									
100株～499株	3,000ポイント	6,000ポイント	8,000ポイント																									
500株～999株	20,000ポイント	40,000ポイント	50,000ポイント																									
1,000株～4,999株	25,000ポイント	50,000ポイント	60,000ポイント																									
5,000株～9,999株	30,000ポイント	60,000ポイント	80,000ポイント																									
10,000株以上	35,000ポイント	70,000ポイント	100,000ポイント																									

(注) 1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利行使することができない旨、定款に定めてあります。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 当社は、2025年7月31日の取締役会において、2026年9月期株主優待制度について、下記のとおり変更することを決議いたしました。

変更の内容

2026年9月末日現在の当社株主名簿に記載又は記録された株主様へ、保有期間及び保有株式数に応じて、当社公式オンラインショップでお使いいただけるポイントを贈呈いたします。

(変更前)

保有株式数	付与ポイント数		
	継続保有期間 半年未満	継続保有期間 半年以上3年未満	継続保有期間 3年以上
100株～499株	3,000ポイント	6,000ポイント	8,000ポイント
500株～999株	20,000ポイント	40,000ポイント	50,000ポイント
1,000株～4,999株	25,000ポイント	50,000ポイント	60,000ポイント
5,000株～9,999株	30,000ポイント	60,000ポイント	80,000ポイント
10,000株以上	35,000ポイント	70,000ポイント	100,000ポイント

(変更後)

保有株式数	付与ポイント数	
	継続保有期間 1年以上3年未満	継続保有期間 3年以上
100株～499株	7,000ポイント	10,000ポイント
500株～999株	45,000ポイント	60,000ポイント
1,000株～4,999株	55,000ポイント	75,000ポイント
5,000株～9,999株	70,000ポイント	100,000ポイント
10,000株以上	90,000ポイント	140,000ポイント

ポイント換算 1ポイント = 1円

- 注) 1. 継続保有期間1年以上の株主様とは、毎年3月末日及び9月末日現在の株主名簿に、同一株主番号で、連続して3回以上記録され、そのすべての基準日(3月末・9月末)において、各区分の最小株式数(100株、500株、1,000株、5,000株又は10,000株)を下回ることなく保有している株主様が対象となります。
2. 継続保有期間3年以上の株主様とは、毎年3月末日及び9月末日現在の株主名簿に、同一株主番号で、連続して7回以上記録され、そのすべての基準日(3月末・9月末)において、各区分の最小株式数(100株、500株、1,000株、5,000株又は10,000株)を下回ることなく保有している株主様が対象となります。

変更時期

2026年9月末日現在の当社株主名簿に記載又は記録されている株主様より、新制度への移行を行います。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第29期)(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)2025年3月7日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年3月7日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第30期中)(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)2025年5月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年11月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)に基づく臨時報告書であります。

2024年12月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2025年3月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2025年10月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2024年11月1日 至 2024年11月30日)2024年12月16日関東財務局長に提出

(6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

2025年3月7日関東財務局長に提出

(第29期第1四半期)(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)の四半期報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

2025年3月7日関東財務局長に提出

(第29期第2四半期)(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)の四半期報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

(7) 臨時報告書の訂正報告書

2024年12月17日関東財務局長に提出

2024年11月21日に提出した臨時報告書(監査公認会計士等の異動)に係る訂正報告書であります。

2025年3月27日関東財務局長に提出

2024年11月21日に提出した臨時報告書(監査公認会計士等の異動)に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年12月18日

株式会社M T G

取締役会 御中

mc21監査法人

京都府京都市

指定社員
業務執行社員

公認会計士 松永幸廣

指定社員
業務執行社員

公認会計士 江口亮

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社M T Gの2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社M T G及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要なと判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

前事業年度における内部統制の開示すべき重要な不備への対応	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>内部統制報告書の4【付記事項】に記載の通り、会社は前事業年度に係る内部統制報告書に記載した開示すべき重要な不備（全社的な内部統制、業務プロセス）に対して、当事業年度末日までに改善措置を実施の上、内部統制の改善状況を確認している。その結果、当事業年度末時点において、開示すべき重要な不備は是正され、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断している。</p> <p>当監査法人は、当期の連結財務諸表監査において、これら対応策の実施状況、内部統制の不備の解消の状況を確認し、内部統制を含むリスクの評価及びリスク対応手続を含む監査計画の策定を行っているが、これには慎重な判断が必要となり、不備の是正が不十分であった場合には、依然として重要な虚偽表示が発生する可能性が高い状況が続くこととなる。</p> <p>そのため、当監査法人は、内部統制に関する重要な不備の是正状況の評価及びそれを踏まえた重要な虚偽表示リスクへの対応について監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、内部統制に関する重要な不備の是正状況を評価し、関連する重要な虚偽表示リスクに対応するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)会社の取締役会で報告された重要な不備の是正に関する文書を閲覧し、必要に応じて経営者や経理責任者に質問を行うことで是正措置の内容を理解するとともに、その実効性を確かめる目的で、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社が実施した対応策の進捗状況を、社内の報告資料及びヒアリングにより期中を通じて理解した。 <p>(2)全社統制および関連する業務プロセスに係る内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全社統制について整備状況の変更箇所の確認と、運用証跡を入手し、運用状況の確認を行った。 ・関連する業務プロセスについて開示すべき重要な不備のあった統制に係る整備状況の変更箇所の確認と、運用証跡を入手し、運用状況の確認を行った。 <p>(3)支払経費に対する実証的手続き</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経費として計上されている取引に対し、関連証票と突合し金額の妥当性を検証した。 ・会社が独自に実施した取引先に対する勘定残高確認の結果を閲覧し、取引の網羅性を確認した。 ・当監査法人より残高確認状を送付し、取引の網羅性を確認した。

株式会社MTGの繰延税金資産の回収可能性（連結財務諸表注記 重要な会計上の見積り(2)繰延税金資産）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>重要な会計上の見積りに関する注記に記載されている通り、2025年9月30日現在、連結財務諸表に繰延税金資産2,699百万円を計上しており、このうち株式会社MTGが計上する繰延税金資産の金額が大半を占めている。</p> <p>会社は、株式会社MTGの繰延税金資産の回収可能性の判断に当たり、将来の事業計画に基づく収益力及びタックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の見積額及び将来加算一時差異に基づいて、一時差異等のスケジューリングを行い、翌期以降の一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づいて、将来の税金負担額を軽減する効果を有する範囲内で繰延税金資産を計上している。</p> <p>当該見積りは、販売戦略や技術開発を考慮した将来の部門別の売上予測や営業利益等の仮定を使用し、適切な権限を有する機関の承認を得た事業計画を基礎とした業績予測に基づき行われている。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の評価の前提となる一時差異等加減算前課税所得の見積りに使用されているこれらの仮定は重要な仮定に該当し、見積りの不確実性が高く、経営者の判断を伴うため、当監査法人は当該事項が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく企業の分類の妥当性を検証した。一時差異等加減算前課税所得の見積額の基礎となる将来の合理的な見積可能期間以内の利益計画について、取締役会で承認された直近の予算との整合性を検討した。経営者の見積りの精度を評価するため、過年度の事業計画と実績を比較した。一時差異について、資料の閲覧、解消事由の確認及び質問により、その解消スケジュールの合理性を検討した。経営者による将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる将来の事業計画について検討した。将来の事業計画の検討にあたっては、会社の販売戦略等を踏まえ、経営者への質問、過去実績からの趨勢分析を実施した。

その他の事項

会社の2024年9月30日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2025年3月7日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社M T Gの2025年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社M T Gが2025年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

なお、日本公認会計士協会の倫理規則に定める報酬依存度は、2025年9月30日に終了した事業年度より継続して15%を超えており、

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年12月18日

株式会社M T G

取締役会 御中

mc21監査法人

京都府京都市

指定社員
業務執行社員

公認会計士 松永幸廣

指定社員
業務執行社員

公認会計士 江口亮

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社M T Gの2024年10月1日から2025年9月30日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社M T Gの2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社MTGの繰延税金資産の回収可能性（財務諸表注記 重要な会計上の見積り(2)繰延税金資産）

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(株式会社MTGの繰延税金資産の回収可能性（連結財務諸表注記 重要な会計上の見積り(2)繰延税金資産）)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の事項

会社の2024年9月30日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2025年3月7日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。